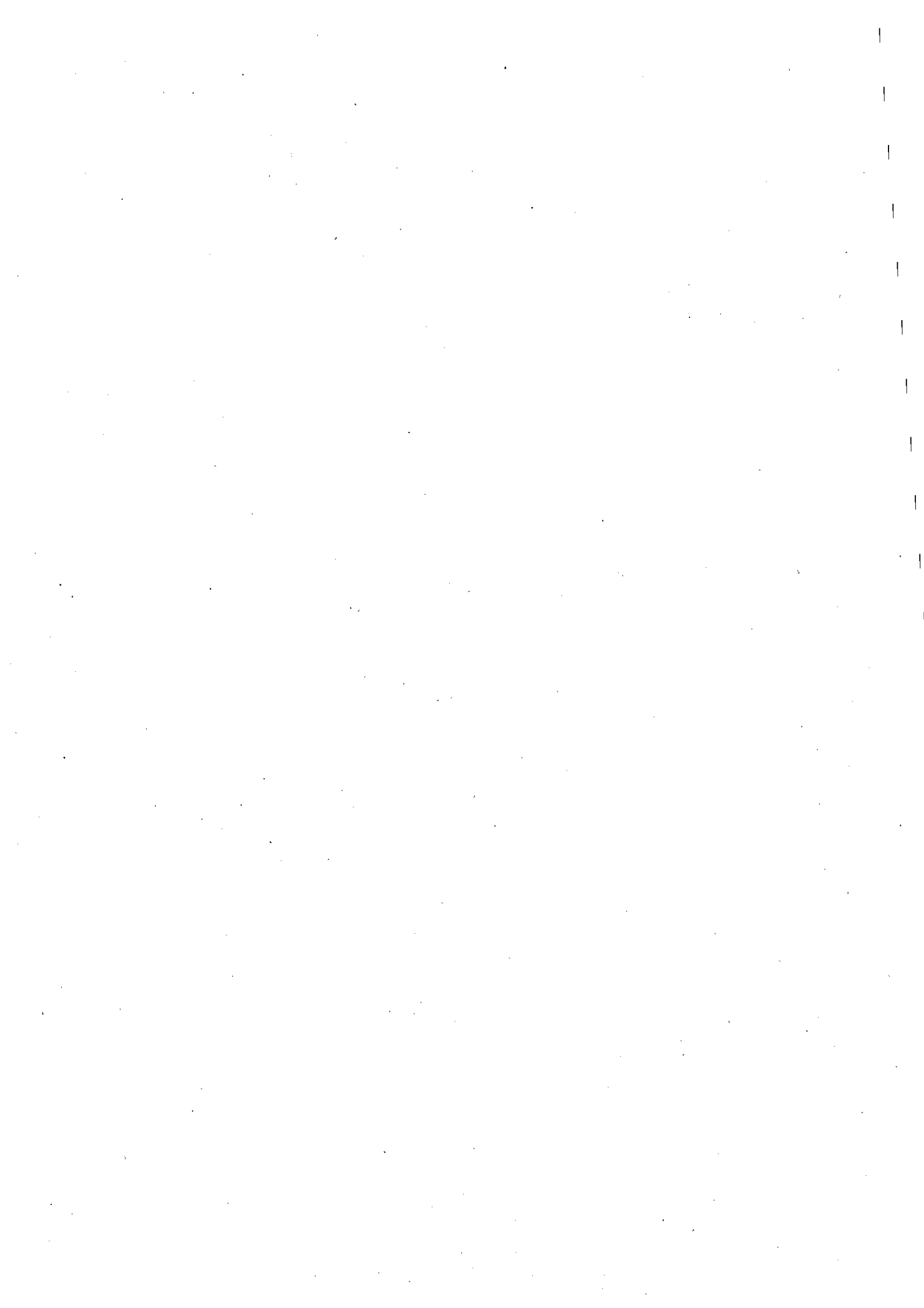


鳥取県平成27年度当初予算案 主要事業

事業別参考資料

○全体テーマ：とっとり創生

1	産業未来・雇用創造	1
2	暮らしに安心	69
3	人財とっとり	126
4	彩り、輝き—とっとの誇り	173
5	パートナー県政	246



平成27年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

6項 住宅費

住まいまちづくり課 (内線: 7408)

2目 住宅建設費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり住まいる支援事業	315,707	304,650	11,057	96,100			219,607	
トータルコスト	327,355千円 (前年度 316,259千円) [正職員: 1.5人]							
主な業務内容	申請書等の審査、補助金交付決定、中間確認・完成検査、補助金の支払い							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県産材の需要拡大及び地場産業の振興に資する木造住宅の建設を促進するため、県内業者等を活用した県民の住まいづくりを幅広く支援する。

2 主な事業内容

(1) 支援事業の内容

ア 住宅の新築に対する助成

- ・県内事業者により木造一戸建住宅を新築する場合、基本支援として定額5万円の助成を行う。
- ・さらに一定量以上の県産材を活用した場合には上乗せの支援項目を設け、1戸あたり最大100万円(平成26年度は95万円)の助成を行う。

イ 住宅の改修等に対する助成

- ・0.3㎡以上の県産材を活用して既存の住宅の改修等を行う場合、県産材の使用状況に応じた助成を行う。
- ・また県産規格材の活用に係る要件及び伝統的な技術の活用に係る要件を満たすものに対しては上乗せの助成を行い、1戸あたり最大45万円の助成を行う。

区分	助成内容	予算額(千円)	
新築	基本支援	県内事業者により木造一戸建住宅を新築する場合、1戸につき5万円を助成	35,000
	県産材活用支援	10㎡以上の県産材を使用する場合、1戸につき45万円(定額)を助成	103,500
	県産材を10㎡以上使用した木造一戸建住宅の場合、以下の要件を満たせば上乗せ助成を行う		
	県産材大規模加算支援	【新設】25㎡以上の県産材を使用する場合、1戸につき5万円(定額)を助成	9,000
	県産規格材活用支援	県産規格材使用1㎡あたり1万円を助成(上限15万円)	34,500
	子育て世帯等支援	住宅を新築する世帯が子育て世帯等に該当する場合、1戸につき10万円(定額)を助成	20,000
	伝統技術活用支援	次のうち2種以上の伝統技術を活用する場合、1戸につき20万円(定額)を助成 (手刻み/下見板張/左官仕上/日本瓦葺/木製建具)	10,000
改修	県産材活用支援	県産材使用1㎡あたり2万円を助成(上限20万円)	10,000
	県産規格材活用支援	県産規格材使用1㎡あたり1万円を助成(上限10万円)	4,000
	伝統技術活用支援	次のうち2種以上の伝統技術を活用する場合、施工面積に応じて最大15万円を助成(大工技能/左官技能/建具技能)	1,200
	債務負担: H26交付決定分		82,507
計		309,707	

ウ 工務店等に対する助成

本支援事業の利用実績がある企業(工務店、設計事務所等)2社以上が連携し消費者への情報提供を実施する場合、必要経費の一部について助成を行う。(県施策の周知を併せて行うものに限る。)

- ・補助率: 1/2(上限50万円) 予算額: 6,000千円

3 これまでの取組状況

- ・住宅取得者を幅広く支援するため、「環境にやさしい木の住まい助成事業」を全面的に見直し、平成26年度からより利用しやすい制度とした。
- ・県産材の更なる利用を促すため、新築に係る上乗せ助成の項目に25㎡以上の県産材活用支援(定額5万円)を平成27年度新たに追加する。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

立地戦略課(内線:7664)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
企業立地事業補助金	1,421,839	2,738,694	△1,316,855				1,421,839	
トータルコスト	1,441,252千円(前年度 2,758,042千円) [正職員:2.5人]							
主な業務内容	制度の周知・説明、事業認定業務、補助金交付手続							
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致の推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進: 県内企業の新增設の増加を図る (平成19~30年度の間に企業立地件数150件)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本県の企業立地を促進するため、鳥取県企業立地等事業助成条例に基づき、工場等の新增設企業に対し、鳥取県企業立地事業補助金を交付する。

2 主な事業内容

(1) 制度改正

正規雇用での雇用増を促進するため、大量雇用の補助率加算を適用する場合は、正規雇用の割合が5割以上となる場合のみ適用するよう改正を行う。(下表※印の加算措置に対して適用する。)

<企業立地補助制度>

対象事業	製造業		自然科学研究 所・研修所	ソフトウェア業、機械設計 業、コンテンツ事業	情報処理・提 供サービス業
要件	投資額	1億円超	1億円超	3千万円超	3千万円超
	新規常時雇用 者数	10人以上 (注)	10人以上 (注)	技術者等5人 以上(注)	技術者等5人以上(注)
	投下固定資産額	10~15%	30%	30%	10%
補助 金額	リース料・賃借料	操業開始から1年間のリース料・賃借料×1/2			
	補助限度額	5億円～ 30億円	30億円	10億円	10億円
	加算措置	○先進的技術、県内資源の活用又は著しい雇用増加(※)を伴う事業等で知事が特に認めるもの ○製造・開発等を集約する拠点と知事が認める工場等 ○特に著しい雇用増加(※)を伴うと知事が認めるもの ○リスク分散により立地を行うもの ○海外から工場等の全部又は一部を移転する場合で知事が認めるもの ○県内に本社を有する中小企業が、独自技術やサービスなどを活用して行う新たな市場開拓や需要拡大を行う事業で知事が認めるもの			

(注) 県内中小企業の場合は、投資額3千万円超、新規常用雇用者数3名以上

(2) 件数・所要経費 11件・1,421,839千円

3 これまでの取組状況、改善点

- 企業立地推進本部による企業立地活動の全庁的な取組を行うとともに、企業ニーズ、社会・経済情勢の変化などに応じた助成制度の充実に図りながら、県内企業に波及効果のある企業誘致や新分野への進出を進める企業への支援に取り組んでいる。(特定製造業に対する補助率引上げ、県内中小企業ニッチトップ加算の創設等)
- 一方、事業休止等における補助金返還規定の整備やベンチャー企業等誘致に当たっての評価システムの導入など、企業立地支援制度の見直しもを行っている。

<企業立地件数(平成27年1月末時点)>

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
県外企業の誘致	5	11	15	13	11
県内企業の新增設	24	30	36	30	28

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

立地戦略課 (内線: 7664)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
働くぞ!頑張る企業を応援する鳥取県雇用促進事業	355,000	355,000	0				355,000	

トータルコスト 361,212千円 (前年度361,191千円) [正職員: 0.8人]

主な業務内容 制度の周知・説明、奨励金交付手続

工程表の政策目標 (指標) 県外企業の誘致推進: 県外からの新規誘致を実現する
県内企業の新增設の促進: 県内企業の新增設の増加を図る
(平成19~30年度の間に企業立地件数150件)

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

新增設等により新たな雇用の確保に努めた事業主に対し奨励金を支給し、県内企業への雇用促進を図る。

(○支給対象労働者: 平成28年3月末までに雇用された正規雇用労働者
(平成26年度までの事業を1年間延長する。))

2 主な事業内容

(1) 制度改正

雇用の質の向上を図るため、大量雇用創出奨励金については、支給金額を1人あたり50万円に引き下げる(現行70万円)とともに、新規正規雇用者数と同数を上限として支給人数を決定するよう改正を行う。

(2) 制度の概要

事業名	支給対象事業主	新規雇用者数	支給対象労働者	支給額	対象期間
正規雇用創出奨励金	次のいずれかの事業主 ①企業立地補助金の認定 ②企業立地促進法に基づく立地計画の承認 ③情報通信関連雇用事業補助金の認定 ④雇用維持企業再構築研究開発補助金の交付決定 ⑤主要製造業再生支援補助金の認定 ⑥食品加工施設整備補助金の認定	1人以上 (各事業認定日からの純増分のみ対象)	・正規雇用者 (雇用期間の定めのない労働者で所定労働時間週30時間以上)	100万円/人 (6ヶ月ごとに50万円) (事業集約等による県外からの転入者は半額支給)	H27.4 ~ H28.3 (1年間)
大量雇用創出奨励金	情報通信関連雇用事業補助金の認定事業主 ※正規雇用創出奨励金との併給不可	知事の認定を受けた年間20人以上の雇用計画(各年度の4/1時点からの純増分のみ対象)	・雇用保険の被保険者 ・常時雇用者(週30時間以上) 又は 短時間労働者(週20時間以上) ・1年以上雇用	70万円/人 (平成27年度以降の認定企業については、50万円/人の支給及び正規雇用者数を支給対象の上限とする。)	H27.4 ~ H28.3 (1年間)

(3) 所要経費

(正規雇用創出奨励金所要額)

50万円×184人×2回=184百万円

(大量雇用創出奨励金所要額)

70万円×244人=171百万円

合計: 355百万円

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成21年度の制度創設以来、延べ367社、2,180人に奨励金を支給している。
- ・平成25年度には延べ52社、486人に奨励金を支給し、平成26年度は延べ44社、347人に奨励金を支給している。(平成26年12月末時点)
- ・県外企業の誘致及び県内企業の設備投資計画の実行を確保するための有効なツールとなっていると認められる。
- ・一方依然として雇用状況の回復への予断を許さず、支援制度の継続とより一層の周知が必要である。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉦業費
2目 中小企業振興費

経済産業総室[産業振興室] (内線: 7657)
→ 事業実施; 経済産業総室[企業支援室]

(単位: 千円)

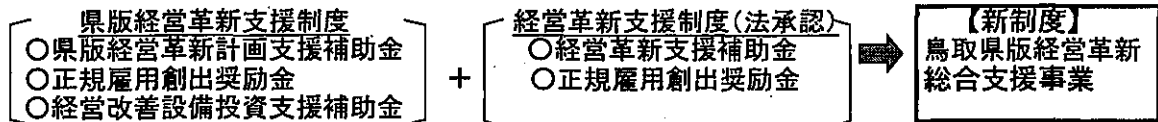
事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取県版経営革新総合支援事業	226,320	0	226,320				226,320	
トータルコスト	228,650千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	鳥取県版経営革新計画の認定、補助金の交付決定・支払等							
工程表の政策目標(指標)	県内中小企業者の経営革新支援: 県内中小企業者の経営革新計画承認件数及び経営革新計画達成企業割合の増加							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内中小企業の新事業展開に対して企業の成長段階や経営戦略に応じた総合的な支援を展開するため、新たに鳥取県版経営革新総合支援事業を創設して、中小・小規模事業者の新商品・サービス開発等のチャレンジを促進し、県内産業の高付加価値化を図る。

★鳥取県版・法承認2つの認定・承認制度と各々関連する現行の5つの支援制度を統合、総合メニュー化し、中小・小規模事業者への施策誘導と支援施策の適用を迅速・効率化する。



2 主な事業内容

経営革新に取り組む中小企業の計画段階や支援ニーズに応じて、小規模事業向けのスタート型(従来の県版革新)や事業拡大等を目指す成長・拡大型(従来の法承認革新)の制度を適用することで、企業の成長段階に適合した実効性のある支援を行う。

- ◆「商品開発等補助」「正規雇用奨励補助」「設備投資補助」の支援メニューを何れの制度にも設定。
- ◆補助限度額の範囲内で支援メニューを複数選択することが可能。
- ◆経営革新計画の内容が異なる場合は、複数回の活用や現在の県版経営革新や法承認革新の認定・承認を受けた企業の活用(再チャレンジ)も可能。

区分	スタート型 (県版経営革新)	成長・拡大型 (法承認経営革新)
対象事業	小規模事業者を中心とした企業における新たな取組で、計画期間が2年以内のもの。	スタート型からのステップアップや事業拡大型の新たな取組等で、計画期間が5年以内のもの。
補助限度額	500万円	1,000万円
補助メニュー・補助率	商品開発等[1/2] 正規雇用奨励 [10/10]	設備投資[2/3]
	⇒ 企業が経営革新計画に応じて1つ以上のメニューを選択。	
補助事業の期間	24ヵ月以内	36ヵ月以内
実施主体	商工団体	県(商工団体で窓口審査)
平成27年度 交付決定枠	300,000千円 (債務負担行為 H28~H29年度)	145,000千円 (債務負担行為 H28~H30年度)
平成27年度 予算額	○企業補助金 150,000千円 ○商工団体事務費 3,820千円	○企業補助金 72,500千円
	合計226,320千円	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・県内企業の経営革新の取組は、平成24年度から実施した鳥取県版経営革新制度によって、平成26年12月末、当初目標600社を大きく上回る約800社を認定した(雇用創出効果: 417名)。また、平成26年2月から創設した同制度の認定を受けた企業を対象とする経営改善設備投資補助でも200社以上の活用が見込まれるなど、県内企業の新事業展開への意欲が高まっている。
- ・平成27年度からは、経営革新に取り組む県内中小企業をさらに拡大するよう、法承認経営革新計画を県版経営革新制度に統合し、さらに活用しやすい制度に刷新する。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

経済産業総室[産業振興室](内線:7657)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ウェアラブル技術 コンソーシアム 戦略事業	19,830	1,720	18,110				19,830	
トータルコスト	25,266千円(前年度 7,137千円) [正職員:0.7人]							
主な業務内容	セミナー・視察関係業務、関係者との連絡調整・情報収集、補助金事務等							
工程表の政策目標(指標)	県内企業の競争力ある新事業展開と販路開拓等への支援							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

産学官による先端技術セミナー等を通じて、ウェアラブルデバイス等の最先端ICT技術動向や先端産業分野への参入可能性を検討し、県内企業のウェアラブル技術等先端技術によるイノベーションの誘発、新製品及びサービス開発、新たな市場への参入促進を図る。

【ウェアラブルデバイス】

通信機能を持った身体に身につけることができる情報端末。部品の小型軽量化・モバイルインターネット環境の普及・各種センサーの発展等により実用化し、スマートフォンの次のデバイスとして新たな市場が創出されると注目を集めている。



眼鏡型ウェアラブルデバイス 出典: googleホームページより



※その他リストバンド型等、様々な形態のデバイスが開発されている。

腕時計型ウェアラブルデバイス 出典: SAMSUNGホームページより

2 主な事業内容

区分	事業内容	予算額
先端技術 セミナー	ウェアラブルをはじめとして、時流に合わせた先端技術をテーマに設定し、先端技術セミナーを開催する。テーマとしては、ウェアラブル技術の他、センサー技術、ロボット技術などが想定される。	1,320千円
先進地視察	県内産学官が先進的な研究機関や開発企業等の視察を行い、先端技術・市場動向について更に理解を深めるとともに、県内企業と開発企業とのマッチングを図り、県内企業にとっての新しいビジネス展開に繋げる。	400千円
(新) ウェアラブル デバイス活用実証 モデル開発支援事 業	ウェアラブルデバイスを活用したシステム・サービスの実証モデル開発を補助金及び専門アドバイザーにより支援する。一貫した開発支援により開発成功事例をつくり、県内におけるウェアラブルを活用した新事業展開を促進する。 補助対象事業者 県内企業又は県内企業を代表とするグループ 補助額 8,000千円(上限)、補助率 2/3以内 補助事業期間 最長12か月 債務負担行為限度額 24,000千円(平成28年度)	18,110千円

3 これまでの取組状況、改善点

平成26年は、計3回ウェアラブル技術セミナーを開催した。(6月・8月・10月開催、参加者計254名)セミナー参加者の80%以上が技術セミナーの継続を希望し、先端技術に触れる貴重な場となっており、平成27年度も先端技術セミナーとして継続開催する。
セミナーによる普及啓発から次のステップとして民間主導の実証段階へと展開を図るため、開発支援事業にてウェアラブル技術を活用した新事業展開を促進する。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

経済産業総室[産業振興室](内線:7657)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
医工連携推進事業	38,577	36,497	2,080				38,577	

トータルコスト 40,907千円(前年度 36,497千円) [正職員:0.3人]

主な業務内容 補助金交付事務、関係機関との調整等

工程表の政策目標(指標) 医工連携を推進し、県内企業の医療・介護機器分野への進出を支援する

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内中小企業の医療機器分野への進出を促進するため、(公財)鳥取県産業振興機構の医工連携推進体制を強化し、県内企業への情報提供や専門家の活用等による医療機器分野参入に向けた取組を支援する。

2 主な事業内容

区分	予算額(千円)	内容
医工連携推進体制の整備	22,933	<ul style="list-style-type: none"> ◇医工連携コーディネーター配置 医工連携を円滑に進めるため、現地調査や情報収集、企業・医療機関(大学)・支援機関等の連絡調整を行う。 ◇外部コンサルへの委託 業界に人脈・経験を有し、薬事に詳しい外部コンサルタントの活用による支援を行う。 ◇専門家派遣 医工連携の専門家を招へいし、企業との意見交換、視察等を行う。 ◇医療機関ニーズ調査(ネットワークシステム構築) 医療機関のニーズを調査し、県内企業へフィードバックする。 ◇展示会開催・出展 ・東京・本郷の医療機器メーカーとの展示商談会 ・国際福祉機器展(10月、東京) ・メディカルジャパン(2月、大阪) ◇先進地視察 ドイツで開催される世界最大の医療機器展MEDICA等を視察するとともに、現地医療機器メーカーを訪問する。 ◇企業紹介冊子作成(日・英版) 県内企業の技術シーズを紹介する冊子を作成。
北東アジア地域医療機器産業参入支援事業	644	韓国・原州医療機器テクノバレーとの連携等により、韓国医療機器メーカーとのマッチング、原州市で開催される医療機器展示会への出展を行う。
医療・介護ロボット創造プロジェクト外事業	15,000	(公財)鳥取県産業振興機構が県内の医療・介護機器開発企業と連携して行う医療・介護機器の試作品開発等に対する補助を行う。(H26交付決定分)

3 これまでの取組状況、改善点

- とっとり医療機器関連産業戦略研究会(H25.11設置)に県内の63企業・団体が参加し、情報交換や外部専門家によるワーキング、展示商談会への参加など、医療機器分野への参入意欲が高まっている。
- 県内企業による、自社の技術力を活かした医療機器の開発案件が進んでいる。
- 平成27年度は医療現場ニーズを踏まえた製品開発を促進するとともに、海外市場も視野に入れた企業の活動を支援する。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費

2 項 工鉦業費

2 目 中小企業振興費

経済産業総室[産業振興室](内線:7657)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
(新) とっとり発医療機器開発支援事業	30,197	0	30,197				30,197	
トータルコスト	34,080千円(前年度 0千円) [正職員:0.5人]							
主な業務内容	委託金交付事務、審査会事務、関係機関との調整等							
工程表の政策目標(指標)	医工連携を推進し、県内企業の医療・介護機器分野への進出を支援する							

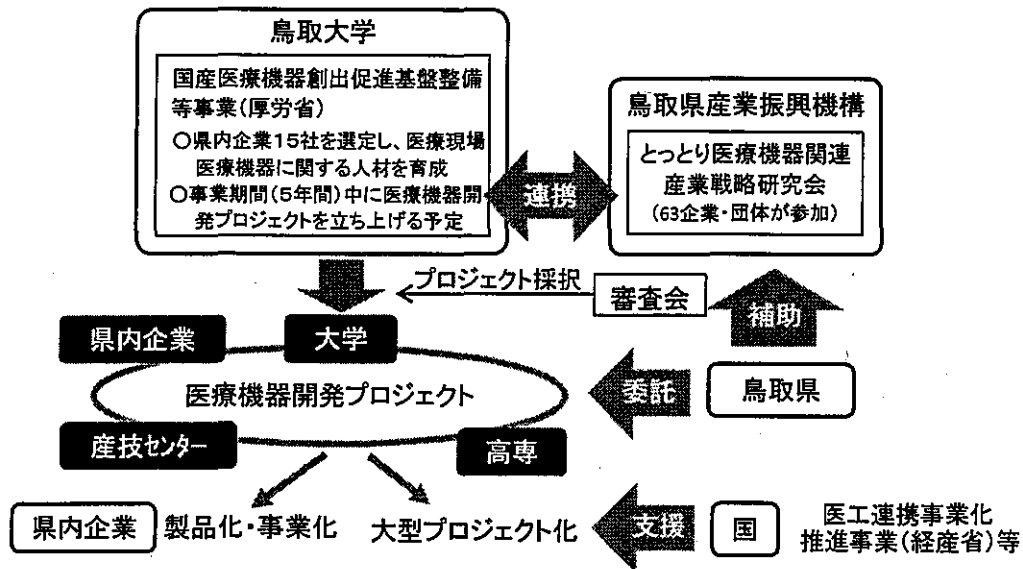
事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県オリジナルの医療機器開発を推進するため、鳥取大学医学部の研究技術を活用した県内企業との連携により実施する医療機器開発プロジェクトに対して支援を行う。

2 主な事業内容

区分	予算額	内 容						
とっとり発医療機器開発支援事業	30,197千円	<p>鳥取大学、県内企業等が連携して行う新たな医療機器開発プロジェクトに対する調査研究、技術開発、試作品開発等の委託を行う。</p> <p>◇プロジェクト実施(委託30,000千円)</p> <table border="1"> <tr> <td>委託先</td> <td>国立大学法人鳥取大学、県内企業</td> </tr> <tr> <td>委託費</td> <td>10,000千円×3件</td> </tr> <tr> <td>期 間</td> <td>最長12ヵ月(債務負担行為 H28)</td> </tr> </table> <p>◇プロジェクト審査会 197千円</p>	委託先	国立大学法人鳥取大学、県内企業	委託費	10,000千円×3件	期 間	最長12ヵ月(債務負担行為 H28)
委託先	国立大学法人鳥取大学、県内企業							
委託費	10,000千円×3件							
期 間	最長12ヵ月(債務負担行為 H28)							



3 これまでの取組状況、改善点

- 鳥取大学が厚生労働省の国産医療機器創出促進基盤整備等事業(H26)の採択を受け、医療機器開発に意欲のある県内企業15社を選定し、医療機器開発に向けた人材育成等の取組を開始している。
- 県、産業振興機構、産業技術センターにおいてもプロジェクトを連携支援し、とっとり発の医療機器開発を全県的に推進する。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

経済産業総室[産業振興室](内線:7657)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)産学共同事業化プロジェクト支援事業	30,451	0	30,451				30,451	
トータルコスト	32,781千円(前年度 0千円) [正職員:0.3人]							
主な業務内容	制度設計、採択審査会開催、委託契約業務締結、業務進捗管理							
工程表の政策目標(指標)	産学金官連携による商品・技術、研究成果の情報発信を行い、新たな事業連携、販路開拓につなげる							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>「鳥取県経済再生成長戦略」の戦略的推進分野をはじめ次世代型産業の発展・振興を図るため、県内企業と大学等の研究機関が共同プロジェクトとして実施する市場化・事業化を目指した科学技術革新を支援し、鳥取県における産学連携による新産業創出を促進する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>支援プロジェクトの概要</p>								
対象事業	<p>研究機関が県内中小企業者と連携して取り組む製品化・事業化を目指した共同プロジェクト</p> <p>・研究機関のシーズを具体的な製品の開発・事業化に結びつけるプロジェクト又は県内中小企業者のニーズに研究機関のシーズを活用できるプロジェクト</p> <p>・販路確保、他の県内企業への波及効果等が期待できるもの</p> <p>・特許技術等は他の県内企業も活用可能とする</p>							
委託先	県内研究機関(大学、高専、公設試)、県内中小企業者(県から大学・企業へ委託)							
委託料	20,000千円/件×3件							
事業期間	委託契約締結日から2年間							
採択方法	有識者、専門家で構成される審査会での審査(委員6名)							
予算	<p>・平成27年度新規採択分 20,000千円/件×3件×50%(27年度執行率)=30,000千円(債務負担行為:平成28~29年度)</p> <p>・審査会経費 451千円</p>							
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>・今後の地方における産業活性化において、地域の企業と大学等との連携による科学技術革新や事業化の実現が重要な課題となっている。</p> <p>・県として、産学共同による最先端の製品開発や技術開発を委託事業として支援することで、参画企業の新事業展開や開発技術の普及活用など県内産業の活性化につなげる。</p>								

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

経済産業総室[経営支援室] (内線:7658)
(単位:千円)

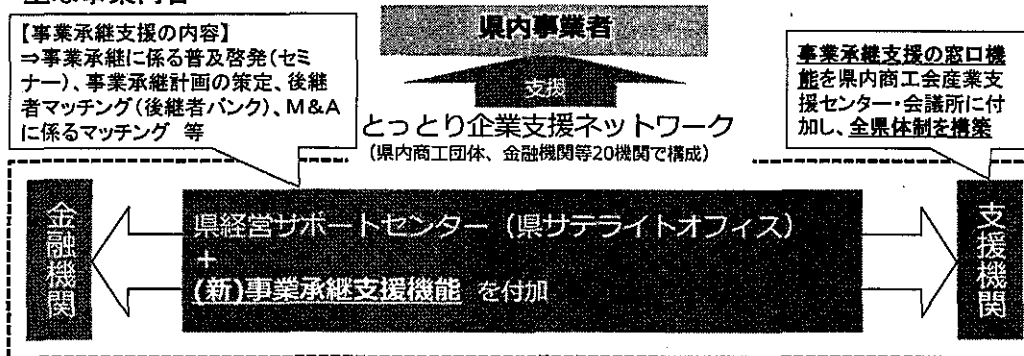
事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
とっとり企業支援ネットワーク連携強化事業	33,271	26,387	6,884			<雑入> 75	33,196	
トータルコスト	36,377千円 (前年度 28,709千円) [正職員:0.4人 非常勤職員:4.0人]							
主な業務内容	会議開催事務、関係機関との連絡調整事務、補助金交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	企業支援体制の充実:企業の経営課題に応じた企業支援体制の構築							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内中小企業・小規模事業者の経営課題に対し、とっとり企業支援ネットワークを構成している企業支援機関が総合的かつ集中的な支援が実施できるよう、東中西部の圏域別に支援ネットワークを構成し、企業支援体制を整備している。
新たに事業引継ぎ支援センターを設置、県経営サポートセンター等と共に連携し、複雑化、専門化する中小企業の経営課題に対応する体制の強化を図る。

2 主な事業内容



事業区分	予算額(千円)
(1) 経営サポートセンターの機能強化	29,815
○(継続) 経営サポートセンター機能 専任コーディネーター3名、事務スタッフ1名(県非常勤) 専門機関を集約、一体的支援体制整備のための事務費、活動経費等	17,385 8,834
○(新) 事業引継ぎ支援機能 事業承継支援に係る専門家1名分の人件費、活動経費を措置 《参考》別途、国委託(鳥取県産業振興機構受託)により相談員1名配置	3,596
(2) 外部専門機関の活用(報償費・特別旅費) 経営改善計画の策定支援や、分野別専門アドバイス、コンサルティング等に係る専門家活用経費の補助	3,456
合計	33,271

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成20年度に、県内中小企業の経営課題に対し、より迅速に質の高い支援を提供するため、県を含む10の中小企業支援機関で『とっとり企業支援ネットワーク』を構築し、平成23年度には、民間・政府系金融機関の参加による20機関の体制に拡充した。
- 平成24年度には、金融円滑化法終了の出口対策として、中小事業者の経営再生の取組を促進する「経営再生サポートセンター」を開設するなど、支援体制を拡充、経営課題の改善を進めているところである。
- 現在、県内事業者の多くが後継者不足や高齢化といった問題を抱えており、事業承継の円滑化を図っていくことが重要である。
- 中小企業の経営課題は、複雑化、専門化してきており、1次支援機関である商工団体と連携した経営改善はもちろんのこと、新事業展開や事業承継なども含めた、中小企業への経営支援体制を充実・強化していくことが必要である。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

経済産業総室[経営支援室](内線:7658)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
小規模事業者等 経営支援交付金	866,656	779,433	87,223				866,656	

トータルコスト 878,304千円(前年度 791,041千円) [正職員:1.5人]

主な業務内容 商工団体が行う経営支援活動の連絡調整、交付金交付事務(申請書の審査、交付金支払、事業実施状況の確認)、業務の指導・監督(定款変更の認可等)等

工程表の政策目標(指標) 企業の経営課題に応じた企業支援体制の構築

事業内容の説明

1 事業の目的・概要
商工会、商工会連合会及び商工会議所に配置する経営支援専門員等が行う、小規模事業者の経営・融資・税務・経理・労務等の指導、創業・経営革新等の支援に要する経費を助成する。

2 主な事業内容
起業・創業、新事業展開、事業承継など、企業の段階に応じたビジネスプラン策定と伴走型の経営支援が行えるよう、支援人材の増員や支援活動の充実など、支援機能の充実・強化を図る。

<実施体制>

区 分	実施機関
商工会・商工会連合会	単位商工会(18ヶ所)、産業支援センター(3カ所)
商工会議所	中小企業相談所

<対象事業メニュー>

(1) 経営支援専門員等の設置	(5) 若手後継者等の育成
(2) 経営、金融及び税務等の支援	(6) 販路開拓及び県産品の情報発信等の支援
(3) 経営支援専門員等の資質向上	(7) 倒産の未然防止等の経営安定対策
(4) 小規模事業者等支援施策の普及	(8) 創業、事業承継支援等【今回拡充】

<交付金内訳> (単位:千円)

積算区分	区分	H27	H26	比較	備 考
商工会・ 商工会連合会	人件費	521,866	521,866	0	○暫定配置の3名分を定数化 【H26】定数112名+暫定3名=115 ⇒【H27】定数115名
	事業費	79,293	67,190	12,103	
	小計	601,159	589,056	12,103	
商工会議所	人件費	232,670	167,750	64,920	○臨時配置の非常勤職員13名を定数化 35名 ⇒ 48名
	事業費	32,827	22,627	10,200	
	小計	265,497	190,377	75,120	
計	人件費	754,536	689,616	64,920	
	事業費	112,120	89,817	22,303	
	小計	866,656	779,433	87,223	

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成18年度、従前の補助金を交付金化し、各団体の自主性を活かした施策展開や効果的な支援戦略の立案等を可能とした。
- 平成24年度以降、交付金による商工会連合会への職員(H24~H26:3名)の暫定追加配置や、交付金化を前提とした「経営力強化緊急支援事業補助金」等による各商工会議所への非常勤職員(H24~:6名、H26.2月経済対策~:13名)の臨時配置、販路開拓等の取組への事業費補助など、支援体制の充実を図ってきた。
- 平成26年6月、小規模基本法及び改正小規模支援法が成立し、従来の理念「企業の成長発展」に「事業の持続的発展」が新たに加えられた。商工団体が自らの中期計画である「経営発達支援計画」を策定し、伴走型支援を行うことに伴い、継続的な支援機能の充実・強化が必要である。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

2目 商業振興費

経済産業総室[経営支援室](内線:7658)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
中小企業連携組織 支援交付金	98,978	91,378	7,600				98,978	
トータルコスト	107,520千円(前年度 99,891千円) [正職員:1.1人]							
主な業務内容	交付金交付事務(交付決定・実績報告審査・額の確定)、事業実施状況等確認、予算要求、中央会との連絡調整、組合設立(定款変更)認可事務							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県中小企業団体中央会が行う中小企業組合等の設立・運営支援、企業連携支援等に要する経費(人件費、事業費)を助成する。

※中小企業団体中央会の役割

- ・ 協同組合等の連携組織を通じて中小企業を経営支援し、産業基盤の底上げを図る。(個々の中小企業では解決困難な課題を組織の力で解決)
- ・ 外部経営資源を結びつけて既存組合を活性化させ、組合傘下の中小企業者の経営力向上を図る。
- ・ 産業構造の変化や高度情報化社会の進展に対応できる連携組織の重要性を普及し、組織化を促進する。

2 主な事業内容

組合等が経営力強化を目指して行う企業連携事業等に対する支援活動の充実・強化を図る。

〈交付金内訳〉

(単位:千円)

区分	平成27年度	平成26年度	比較	備考
人件費	79,759	79,759	0	交付対象職員 [H26] 14名 [H27] 14名
事業費	19,219	11,619	7,600	
計	98,978	91,378	7,600	

〈交付金対象事業メニュー〉

(1) 連携推進専門員等の設置	(5) 組合及び地域産業の実態調査
(2) 組合等の設立、管理及び経営等の支援	(6) 組合等が行う共同事業等への支援
(3) 連携推進専門員等の資質向上	(7) 組合等の設立による新規創業の支援
(4) 組合等への施策普及及び情報提供	(8) その他連携組織に係る支援

3 これまでの取組状況、改善点

○組合再生支援の充実

平成19年度に実施した中小企業組合実態調査結果に基づき、「組合活動評価基準」を設定し、平成21年度から本基準を導入した新たな組合支援を導入した。個々の組合の実情に対応した柔軟な支援に取り組んでいる。

○組合次世代リーダー育成

組合活動活性化を図るためには若い世代の力が必要と考え、平成23年度に組合の次世代を担うリーダー育成のための「組合次世代リーダー育成計画策定指針」を策定、平成24年度以降は指針の普及及び「組合次世代リーダー育成塾」等の事業を実施している。

○経営力強化の取組

平成25年度より、交付金化を前提とした「経営力強化緊急支援事業補助金」を活用して行っている岡山・徳島両県中央会との連携協定締結を契機とした傘下組合間連携事業等の推進など、経営力強化を目指した取組をさらに強化していく必要がある。

平成26年度一般会計補正予算(経済対策関係)説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

経済産業総室[産業振興室](内線:7657)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考			
				国庫支出金	起債	その他	一般財源				
(新)地域創業促進事業	0	(債務負担行為額 18,228 527)	(債務負担行為額 18,228 527)				(債務負担行為額 18,228 527)				
トータルコスト	0	527	527	(補正に係る主な業務内容) 補助金交付事務等							
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人								
工程表の政策目標(指標)	県内企業の競争力ある新事業展開と販路開拓等の支援										
事業内容の説明											
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>地域密着型の新規開業者や新事業展開を行う中小企業に対し、創業初期の経費負担軽減、販路開拓拠点の確保を支援し、地域における創業や新事業の安定的な定着を図る。</p>											
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1)「創業支援資金」スタートアップ応援事業 県の創業支援資金を活用する創業者に当初3年間無利子化する利子補給を行う。 (単位:千円)</p> <table border="1" style="width:100%"> <tr> <td style="width:20%">「創業支援資金」スタートアップ応援事業補助金</td> <td style="width:60%"> ○対象者 ・創業計画策定に商工団体などの指導・支援を受けた者 ・創業支援計画策定市町村で認定された創業者 ○補助額:借入額の利子相当額(年1.66%) ○補助期間:36月間(債務負担行為:平成27~29年度) </td> <td style="width:20%">277</td> </tr> </table> <p><参考:創業支援資金(県制度融資内で新設)の貸付条件> 利 率:年1.66%(事業承継に係るものは1.43%) 限 度 額:1億円以内 貸付期間:10年以内</p>									「創業支援資金」スタートアップ応援事業補助金	○対象者 ・創業計画策定に商工団体などの指導・支援を受けた者 ・創業支援計画策定市町村で認定された創業者 ○補助額:借入額の利子相当額(年1.66%) ○補助期間:36月間(債務負担行為:平成27~29年度)	277
「創業支援資金」スタートアップ応援事業補助金	○対象者 ・創業計画策定に商工団体などの指導・支援を受けた者 ・創業支援計画策定市町村で認定された創業者 ○補助額:借入額の利子相当額(年1.66%) ○補助期間:36月間(債務負担行為:平成27~29年度)	277									
<p>(2)販路開拓県外ビジネス拠点確保支援事業 創業・新事業展開する県内企業が県外で販路開拓等を図る拠点確保を支援する。 (単位:千円)</p> <table border="1" style="width:100%"> <tr> <td style="width:20%">販路開拓県外ビジネス拠点確保支援事業補助金</td> <td style="width:60%"> ○対象者 新たに県外でビジネスオフィス等の拠点を確保する事業者 ・創業支援計画策定市町村で認定された創業者 ・経営革新計画認定企業 など ○補助率、補助上限額:1/2、月5万円以内 ○補助期間:最長36月間(債務負担行為:平成27~29年度) ○要件:県内の事業活動の活性化(生産・雇用の増)に資すること等 </td> <td style="width:20%">250</td> </tr> </table>									販路開拓県外ビジネス拠点確保支援事業補助金	○対象者 新たに県外でビジネスオフィス等の拠点を確保する事業者 ・創業支援計画策定市町村で認定された創業者 ・経営革新計画認定企業 など ○補助率、補助上限額:1/2、月5万円以内 ○補助期間:最長36月間(債務負担行為:平成27~29年度) ○要件:県内の事業活動の活性化(生産・雇用の増)に資すること等	250
販路開拓県外ビジネス拠点確保支援事業補助金	○対象者 新たに県外でビジネスオフィス等の拠点を確保する事業者 ・創業支援計画策定市町村で認定された創業者 ・経営革新計画認定企業 など ○補助率、補助上限額:1/2、月5万円以内 ○補助期間:最長36月間(債務負担行為:平成27~29年度) ○要件:県内の事業活動の活性化(生産・雇用の増)に資すること等	250									
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度から実施している「起業創業チャレンジ総合支援事業」では、県域での新規性の高い新規開業について、これまで23社の創業や第二創業を支援してきた。 産業競争力強化法による各市町村の創業支援事業計画の策定に合わせて、より身近な地域の創業等に対する支援を開始実施する。 											

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

2目 中小企業振興費

経済産業総室[産業振興室](内線:7657)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域創業促進事業	96,160	71,477	24,683				96,160	
トータルコスト	105,479千円(前年度 73,025千円) [正職員:1.2人]							
主な業務内容	(公財)鳥取県産業振興機構との連絡調整、補助金交付事務など							
工程表の政策目標(指標)	県内企業の競争力ある新事業展開と販路開拓等への支援の創出							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

地域密着型の新規開業者や新事業展開を行う中小企業に対し、創業初期の経費負担軽減、販路開拓拠点の確保を支援し、地域における創業や新事業の安定的な定着を図る。
また、特に独自性、新規性に優れた起業・創業については、専任コーディネータや専門家によるサポート、補助金活用などの総合的な支援により、付加価値の高い新事業創出を促進する。

2 主な事業内容

(1)「創業支援資金」スタートアップ応援事業

県の創業支援資金を活用する創業者に当初3年間無利子化する利子補給を行う。(単位:千円)

「創業支援資金」スタートアップ応援事業補助金	○対象者 ・創業計画策定に商工団体などの指導・支援を受けた者 ・創業支援計画策定市町村が認めた創業者 ○補助額:借入額の利子相当額(年1.66%) ○補助期間:36月間(債務負担行為:平成28~30年度)	16,600
<参考:創業支援資金(県制度融資内で新設)の貸付条件> 利率:年1.66%(事業承継1.43%) 限度額:1億円 貸付期間:10年以内		

(2) 販路開拓県外ビジネス拠点確保支援事業

創業・新事業展開する県内企業が県外で販路開拓等を図るための拠点確保を支援する。(単位:千円)

販路開拓県外ビジネス拠点確保支援事業補助金	○対象者 新たに県外でビジネスオフィス等の拠点を確保する事業者 ・創業支援計画策定市町村が認めた創業者 ・経営革新計画認定企業 など ○補助率・補助上限額:1/2・月5万円以内 ○補助期間:最長36月間(債務負担行為:平成28~30年度) ○要件:県内の事業活動の活性化(生産・雇用の増)に資すること等	7,500
-----------------------	---	-------

(3) 起業創業チャレンジ支援事業

独自性や新規性の高い革新的な起業について、創業前から成長軌道に乗るまでの間、総合支援を行う。(公財)鳥取県産業振興機構への補助事業により実施 (単位:千円)

①創業支援センター活動費	○専任コーディネーターが販路開拓、資金調達など総合支援 ○図書館等と連携した起業相談会・説明会開催	4,867
②専門家との顧問契約	○法務、会計等企業経営に係る諸課題に関し、専門家にタイムリーに相談できる体制を構築。	1,272
③起業創業チャレンジ補助金	○創業費、創業後の管理費等を支援し創業時資金負担を軽減。 対象者 戦略的推進分野等に属する事業を行う又は行う予定の創業支援センターの支援を受ける者 補助率 1/2以内 上限額 5百万円 期間 最長24ヵ月(債務負担行為:平成28~29年度)	60,676
④ビジネスプランコンテスト・シンポジウム開催事業	○起業者の掘起しのためのコンテストを実施 ○起業への意識啓発のため起業成功者の講演、発表会等	5,245
計		72,060

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成23年度から実施している「起業創業チャレンジ支援事業」では、県域での新規性の高い新規開業について、これまで23社の創業や第二創業を支援してきた。
- 産業競争力強化法による各市町村の創業支援事業計画の策定に合わせて、より身近な地域の創業等に対する支援を実施する。

平成26年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

7 款 商工費

1 項 商業費

3 目 金融対策費

経済産業総室〔経営支援室〕（内線：7658）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出	起債	その他	一般財源	
〔制度改正〕 企業自立サポート 事業（制度金融費）	1,117,341	0	1,117,341					
トータルコスト	1,126,628	0	1,126,628	（補正に係る主な業務内容） 制度設計、保証協会との調整、周知説明、 申請書の審査・補助金の交付決定等				
従事する職員数	1.2人	0.0人	1.2人					
工程表の政策目標 （指標）	資金調達の円滑化：経済情勢や企業ニーズに即した資金調達環境の整備							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>国の経済対策に合わせて、厳しい経営環境下にある県内中小企業や地域創業の円滑な資金調達を下支えするため、制度の新設、拡充を行う。</p> <p>2 主な制度内容</p> <p>(1) 小規模事業者の資金調達を下支え【拡充】</p> <p>小規模事業者専用資金である「小規模事業者融資」を常設化するとともに、制度を拡充する。</p> <p>◆限度額：1,500万円→3,000万円 ◆償還期間：運転資金 5年→7年、設備資金 7年→10年 ◆その他：更なる保証料軽減措置（保証料 年0.13～0.68%）（継続）</p> <p>(2) 円安・原材料価格高騰への対応【新設】</p> <p>地域経済変動対策資金に「円安・原材料価格高騰対応枠」を創設する。</p> <p>◆対象者：円安や原材料価格高騰の影響により売上や利益率が減少し、経営の安定に支障が生じている者 ◆貸付利率：年1.43% * 最優遇金利 ◆融資期間：10年（据置3年）以内 ◆使 途：運転・設備・借換 ◆限度額：2.8億円 ◆保証料：年0.23～0.68%</p> <p>(3) 起業・創業の推進【拡充】</p> <p>創業・第二創業を支援する「創業支援資金（仮称）」を創設する。（新規参入資金から独立） ⇒創業計画策定時の商工団体の指導等を要件として当初3年間を無利子化（新設） （別途産業振興室「地域創業促進事業」）</p> <p>(4) 事業承継を支援【拡充】</p> <p>「新規需要開拓設備資金」及び「創業支援資金（仮称）」において、事業承継を契機として雇用の維持・拡大を図る場合に、特別利率（最優遇金利）を適用する。 ◆貸付利率 年1.66%（通常）→年1.43%（特別）</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>地域経済に大きな影響を及ぼす世界的な金融危機や経済情勢の変化を受けて、厳しい経営環境にある県内中小企業者の金融の円滑化を図るため、資金繰り緩和やニューマネー資金の供給など、臨機応変な金融対策を実施してきた。</p>								

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

3目 金融対策費

経済産業総室[経営支援室](内線:7658)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
企業自立サポート事業 (制度金融費)	855,808	1,117,341	△261,533			〈貸付金元利収入〉 330,484	525,324	
トータルコスト	865,126千円(前年度 1,126,628千円) [正職員:1.2人]							
主な業務内容	制度設計、保証協会との調整、周知説明、申請書の審査・補助金の交付決定等							
工程表の政策目標(指標)	資金調達の円滑化:経済情勢や企業ニーズに即した資金調達環境の整備							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>自立型社会への転換に向け、県内中小企業者等の事業の活性化及び経営の安定化などに要する資金の円滑な調達を支援する。</p> <p>2 平成27年度の主な制度内容</p> <p>(1) 小規模事業者の資金調達を下支え【拡充】(H26 経済対策)</p> <p>小規模事業者専用資金である「小規模事業者融資」を常設化するとともに、制度を拡充する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆限度額: 1,500万円→3,000万円 ◆償還期間: 運転資金 5年→7年、設備資金 7年→10年 ◆その他: 更なる保証料軽減措置(保証料 年0.13~0.68%) (継続) <p>(2) 円安・原材料価格高騰への対応【新設】(H26 経済対策)</p> <p>地域経済変動対策資金に「円安・原材料価格高騰対応枠」を創設する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆対象者: 円安や原材料価格高騰の影響により売上や利益率が減少し、経営の安定に支障が生じている者 ◆貸付利率: 年1.43% * 最優遇金利 ◆融資期間: 10年(据置3年) 以内 ◆使 途: 運転・設備 ◆限度額: 2.8億円 ◆保証料: 年0.23~0.68% <p>(3) 債権者調整を必要とする経営再生を支援【継続】</p> <p>超長期(15年)の借換資金「経営再生円滑化借換特別資金」を延長する。</p> <p>(4) 海外展開を支援【新設】</p> <p>県内中小企業者が経営の安定又は拡大を図るために行う海外需要開拓等の取り組みを支援する「新事業展開支援資金(海外展開貸付)」(仮称)を創設する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆貸付利率: 年1.43% * 最優遇金利 ◆融資期間: 10年(据置2年) 以内 ◆使 途: 運転・設備 ◆限度額: 1億円 ◆保証料: 年0.23~0.68% ◆要 件: 県内事業の安定・拡大に資する計画であること <p>(5) 経営革新を支援【拡充】</p> <p>経営革新計画に取り組む者を対象とした資金について、計画実行を一層支援するため、更なる保証料軽減を措置する。</p> <p>[拡充内容] 保証料 年0.45~1.08% → 年0.23%~0.68%</p> <p>(6) 起業・創業の推進【拡充】(H26 経済対策)</p> <p>創業・第二創業を支援する「創業支援資金(仮称)」を創設する。(新規参入資金から独立)</p> <p>⇒創業計画策定時の商工団体の指導等を要件として当初3年間を無利子化(新設)</p> <p>(別途産業振興室「地域創業促進事業」で措置)</p> <p>(7) 事業承継を支援【拡充】(H26 経済対策)</p> <p>「新規需要開拓設備資金」及び「創業支援資金(仮称)」において、事業承継を契機として雇用の維持・拡大を図る場合に、特別利率(最優遇金利)を適用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆貸付利率 年1.66%(通常) → 年1.43%(特別) 								

3 各制度融資の融資枠等（平成27年度新規融資枠500億円）

（単位：千円）

資金名	平成27年度当初		平成26年度当初		
	融資枠	予算額	融資枠	予算額	
中小企業小口融資	1,000,000	3,520	2,000,000	7,038	
小規模事業者融資	2,000,000	6,451	1,000,000	3,226	
企業自立化支援資金	1,000,000	—	2,000,000	—	
経営体質強化資金	13,000,000	50,895	15,000,000	58,725	
経営安定支援借換資金	10,000,000	47,502	10,000,000	47,502	
旧：新規参入資金	—	—	—	—	
創業支援資金（仮称）／旧新規参入資金（創業貸付）	2,000,000	5,303	2,000,000	5,303	
新事業展開支援資金（経営革新貸付）（仮称）／旧新規参入資金（経営革新貸付）	1,000,000	3,604	1,000,000	3,604	
（新）新事業展開支援資金（海外展開貸付）（仮称）	1,000,000	2,651	—	—	
（廃止）新規参入資金（新分野進出貸付）	—	—	1,000,000	2,651	
新規需要開拓設備資金	4,000,000	11,925	4,000,000	11,925	
再生支援資金	400,000	—	400,000	—	
取引安定化対策資金	100,000	353	100,000	353	
流動資産担保融資	500,000	2,363	500,000	2,363	
地域経済変動対策資金	6,000,000	23,490	3,000,000	11,745	
災害等緊急対策資金	1,000,000	4,242	1,000,000	4,242	
経営再生円滑化借換特別資金	7,000,000	31,500	7,000,000	31,500	
新規分計	50,000,000	193,799	50,000,000	190,177	
継続分	18年度以降実行分（利子補助）	—	331,525	—	403,922
	17年度以前実行分（預託）	—	330,484	—	523,242
	継続分計	—	662,009	—	927,164
合計	50,000,000	855,808	50,000,000	1,117,341	

4 これまでの取組状況、改善点

地域経済に大きな影響を及ぼす世界的な金融危機や経済情勢の変化を受けて、厳しい経営環境にある県内中小企業者の金融の円滑化を図るため、資金繰り緩和やニューマネー資金の供給など、臨機応変な金融対策を実施してきた。

◆平成21年度9月補正予算

リーマンショックからの受注回復期におけるニューマネー資金需要に対応するため、セーフティネット保証を活用した「経営活力再生緊急資金」を創設。

〔使途：運転・設備 期間：10年（据置3年）以内 限度額：8千万円 金利：年1.43%〕

◆平成23年度当初予算

景気対応緊急保証終了（H23.3末）後の円滑なニューマネー供給環境を整備するため、「経営活力再生緊急資金」をリニューアルして、セーフティネット保証（業況悪化業種）から外れる中小企業者も融資対象とする「経営活力強化資金」を創設。

〔使途：運転・設備 期間：10年（据置3年）以内 限度額：8千万円 金利：年1.43%〕

◆平成23年度9月補正予算

県内大手企業の事業再編（三洋CE）の影響を受ける中小企業者の資金需要に対応するため、「地域経済変動対策資金」を創設。

〔使途：運転・設備・借換 期間：10年（据置3年）以内 限度額：2.8億円 金利：年1.43%〕

◆平成24年度6月補正予算

金融円滑化法の終了を年度末に控え、経営再生に向け取り組む中小企業者等を支援するため、超長期の「経営再生円滑化借換特別資金」を創設。

〔使途：借換 期間：15年（据置1年）以内 限度額：2.8億円 金利：年1.60%〕

◆平成25年度2月補正予算

- ・小規模事業者や創業者に対する支援として、更なる保証料の引下げを実施。
- ・新たな需要獲得のための業態転換・商圈拡大などを支援するため、設備投資を後押しする超長期資金「新規需要開拓設備資金」を創設。
- ・セーフティネット保証（5号）の指定業種が縮小される最中、全業種対応のニューマネー資金「経営活力強化資金」の対象者を拡大し、「経営体質強化資金」としてリニューアル。
- ・消費税率引上げ影響への対応として、地域経済変動対策資金に対応枠を設置。

平成26年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

7款 商工費

1項 商業費

3目 金融対策費

経済産業総室[経営支援室]（内線：7658）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
信用保証料負担軽減補助金	138,750	1,676	140,426				1,676	
トータルコスト	141,846	1,676	143,522	(補正に係る主な業務内容) 制度設計、保証協会との調整、周知説明、申請書の審査・補助金の交付決定等				
従事する職員数	0.4人	0.0人	0.4人					
工程表の政策目標（指標）	資金調達の円滑化：経済情勢や企業ニーズに即した資金調達環境の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

企業自立サポート事業（制度金融）では、中小企業者等の負担を軽減するため、その信用保証料率を鳥取県信用保証協会（以下「保証協会」）の基本料率より低く設定している。これによる保証協会の減収相当額について同協会に補助を行う。

2 主な事業内容

地域経済変動対策資金に「円安・原材料価格高騰影響対応枠」を設置することに伴い、当資金枠の保証料率を基本料率より低く設定することによる減収相当額を保証協会に補助するもの。

地域経済変動対策資金「円安・原材料価格高騰影響対応枠」の概要

対象者	円安や原材料価格の高騰の影響により売上や利益率が減少し、経営の安定に支障が生じている者等
利率	年1.43%（変動金利）
保証料率	年0.23～0.68%（経営状況に応じ9区分。基本料率 0.45～1.90%）
資金用途	運転資金、設備資金又は借換資金（運転又は設備資金の借入に併せて借り換える場合に限る。）
限度額	2億8千万円
備考	補正予算額は2～3月の融資実行見込額20億円に必要な保証料補助額

3 これまでの取組状況、改善点

- 県の制度融資においては、従来から全資金を対象に、信用保証料の一部を補助し中小企業者の負担軽減を図ってきた。
- 更に平成25年度経済対策において、戦略的推進分野への進出や業態転換を行うための設備導入などにおける支援として、更なる保証料の引下げを実施した。
- 昨今の円安・原材料価格の高騰など、依然、厳しい経営環境下にある企業層に対し、引き続き配慮が必要である。

【為替レートの推移】（出所：日本銀行「外国為替市場」）

(H24.9.28) (H25.5.22) (H26.8.8) (H26.12.8) (H27.1.28)
1ドル 77.57円 → 102.78円 → 101.69円 → 121.34円 → 118.13円

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

3目 金融対策費

経済産業総室[経営支援室](内線:7658)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
信用保証料負担軽減補助金	248,743	138,750	109,993				248,743	
トータルコスト	251,849千円(前年度141,846千円)[正職員:0.4人]							
主な業務内容	制度設計、保証協会との調整、周知説明、申請書の審査・補助金の交付決定など							
工程表の政策目標(指標)	資金調達の手軽化:経済情勢や企業ニーズに即した資金調達環境の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

企業自立サポート事業(制度金融)では、中小企業者等の負担を軽減するため、その信用保証料率を鳥取県信用保証協会(以下「保証協会」)の基本料率より低く設定している。これによる保証協会の減収相当額について同協会に補助を行う。

2 主な事業内容

区 分	基本料率	事業者負担	補助率	対 象 資 金
一般資金	0.45% ~1.90%	0.45% ~1.45%	0.07% ~0.45%	企業自立化支援資金、企業立地促進資金
戦略 資金	通常 0.45% ~1.90%	0.45% ~1.08%	0.15% ~0.82%	経営安定支援借換資金、経営体質強化資金、経営再生円滑化借換特別資金など
	特例 0.45% ~1.90%	0.21% ~0.68%	0.22% ~1.22%	新規需要開拓設備資金(業態転換等)、創業支援資金(仮称/旧新規参入資金(創業貸付))、地域経済変動対策資金(円安・原材料価格高騰対応)など
小規模資金	0.45% ~2.20%	0.13% ~0.68%	0.22% ~1.42%	中小企業小口融資、小規模事業者融資

— … 平成25年度経済対策により更なる引き下げを実施した部分

3 これまでの取組状況、改善点

- 県の制度融資においては、従来から全資金を対象に、信用保証料の一部を補助し中小企業者の負担軽減を図ってきた。
- 更に平成25年度経済対策において、戦略的推進分野への進出や業態転換を行うための設備導入などにおける支援として、更なる保証料の引下げを実施した。
- 昨今の円安・原材料価格の高騰など、依然、厳しい経営環境下にある企業層に対し、引き続き配慮が必要である。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

経済産業総室[経営支援室] (内線:7658)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
商圏拡大・需要獲得支援事業	61,500	17,000	44,500				61,500	
トータルコスト	63,830千円 (前年度 19,322千円) [正職員:0.3人]							
主な業務内容	事業者、関係機関・団体との連絡調整、補助金交付、検査等事務手続等							
工程表の政策目標(指標)	企業の経営課題に応じた企業支援体制の構築							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

卸・小売事業者、サービス事業者等が、更なる成長を目指して行う、商圏拡大・需要獲得に向けた取組を支援する。

2 主な事業内容

事業枠	予算額(千円)	事業概要				
調査検討型	26,250	<p>商圏拡大及び需要獲得に係る調査・検討の取組の経費について補助する。 【対象経費】市場調査費用、テストマーケティング費用、外部人材活用による事業の調査検討に係る費用等</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">小規模枠 【今回拡充】</td> <td>◆補助金額 1,000千円(定額) ◆実施期間 12ヶ月以内(債務負担行為:平成28年度) ※中小企業基本法に定義される小規模事業者(卸・小売事業者、サービス事業者等)に限る。</td> </tr> <tr> <td>一般枠</td> <td>◆補助金額 3,000千円(定額) ◆実施期間 12ヶ月以内(債務負担行為:平成28年度)</td> </tr> </table>	小規模枠 【今回拡充】	◆補助金額 1,000千円(定額) ◆実施期間 12ヶ月以内(債務負担行為:平成28年度) ※中小企業基本法に定義される小規模事業者(卸・小売事業者、サービス事業者等)に限る。	一般枠	◆補助金額 3,000千円(定額) ◆実施期間 12ヶ月以内(債務負担行為:平成28年度)
小規模枠 【今回拡充】	◆補助金額 1,000千円(定額) ◆実施期間 12ヶ月以内(債務負担行為:平成28年度) ※中小企業基本法に定義される小規模事業者(卸・小売事業者、サービス事業者等)に限る。					
一般枠	◆補助金額 3,000千円(定額) ◆実施期間 12ヶ月以内(債務負担行為:平成28年度)					
商圏拡大型	10,000	<p>県外、海外へ商圏を拡大していくために実施する取組の経費について補助する。 【対象経費】店舗展開、販売網整備(通販等含む)、取引先開拓等に係る経費、専門家による指導費用等</p> <p>◆補助金額 5,000千円以内(補助率2/3以内) ◆実施期間 24ヶ月以内(債務負担行為:平成28~29年度)</p>				
H26債務負担行為分	25,250	<p>平成26年度採択分の平成27年度支出見込額 調査検討型21,000千円×25%(27年度執行率)=5,250千円 事業改善型40,000千円×50%(27年度執行率)=20,000千円</p>				

3 これまでの取組状況、改善点

平成25年度経済対策として本事業を創設し、平成27年1月末現在、15案件を採択・交付決定済みである。現在も商工団体へ多くの相談等があり、成長志向の県内事業者の支援ニーズは高い。

また、本事業の対象業種である卸・小売、サービス業等の第三次産業は、小規模事業者が多いことから、平成27年度より、調査検討型(小規模枠)を創設し、チャレンジしたいと考えている潜在的な小規模事業者を掘り起こすとともに、本事業での調査検討を基に、商圏拡大・需要獲得に向けた経営革新への取組や新規融資の獲得など、次の事業展開に向けた取組を促進する。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費

1項 労政費

1目 労政総務費

雇用人材総室〔労働政策室〕(内線:7223)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県戦略産業雇用創造プロジェクト事業費	706,813	712,960	△6,147	559,677			147,136	
トータルコスト	714,578千円(前年度721,473千円)[正職員:1.1人]							
主な業務内容	在職者の人材育成等							
工程表の政策目標(指標)	産業振興に役立つ人材の育成:職業訓練を行い、県内産業を支える産業人材を育成							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

「超モノづくり人材とテクノロジー・イノベーションによる新産業創成」をテーマに、従来の製造部門に留まらず新産業展開のキーとなる最先端の技術を有するイノベーション型製造人材と海外展開を視野に入れたグローバル型製造人材の育成を柱とし、相互連関の下に技術を有する総合的な産業人材の育成・強化を図り、もって、県内の安定的で良質な1,000人の雇用を創造する。

本プロジェクトの産業人材育成は鳥取県に留まらず、産業人材育成の「日本モデル」として取り組む。

2 主な事業内容

指定した主要製造業について、これまでの人材育成とは違い在職者を中心として個々の企業に対して課題抽出から、その課題を解決できる人材の育成までを一貫した実施や、高度専門性を有する人材を育成するオーダーメイド型の研修(注)を実施する。

(注)従来の集合型研修ではなく、各企業ごとに必要となる課題を分析し、その解決のために高度な専門性を有する人材の育成のための研修を各企業ごとに行うもの。

指 定 業 種	電子・電機製造業及び関連産業(素形材産業、ICT産業、流通業)
実 施 形 態	行政機関、県内経済団体、教育機関、金融機関等からなる、「鳥取県戦略産業雇用創造プロジェクト推進協議会」を設立し、同協議会へ委託の上、実施する。
実 施 地 域	県内全域
事 業 期 間	平成25年度～27年度(3年度間)
概 算 経 費	約19.7億円(3年度間総額) ※地域開発雇用奨励金の上乗せ(国直接支援)を含む。
平成27年度所要額	706,813千円
補 助 率	国庫8/10、県費2/10(一部単県)

<個別事業内容>

事業	概 要
イノベーション・テクノロジー・センター設置事業	・県内県外の市場戦略、経営戦略、技術研究に詳しい有識者の知見を集約した、イノベーション・テクノロジー・センターを設置し、その有識者が各企業の現場に入り込み、課題抽出から課題解決までを一貫して人材育成の面から支援する。 ・事業費:142,264千円(企業指導謝金、事業推進員報酬等)
電子・電機産業等コンソーシアム創設事業	・電子・電機産業等の分野について各企業の参加による研究会を創設し、ニーズ調査やシーズ探求から研究開発までを各企業の現場に入り込み支援する。 ・事業費:69,561千円(ハズむ型指導謝金、研修委託料等)
素形材産業コンソーシアム創設事業	・新素材等の探求に資する研究会を創設し、研究テーマの発掘から研究開発までの一連の取組の支援等を行う。 ・事業費:63,569千円(ハズむ型指導謝金、研修委託料等)
産業人材育成拠点整備事業	・県立産業人材育成センターにおいて、県内の公共職業訓練で行われていない分野について、企業ニーズに合致した研修を実施する。 ・事業費:290,377千円(研修実施料、機器(3Dプリンタ等)リース代等)
技術コーディネーター配置事業	・技術的能力評価を行うことができる「技術コーディネーター」を大阪、東京に配置して、県内への就職を希望する技術者を発掘・スカウトし、県内では確保が難しい高度専門技術人材を県外から獲得する。 ・事業費:30,058千円(技術コーディネーター人件費、事務所使用料等)

事業	概要
寄附講座開設事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域固有の強みがあり、かつ、地域経済の核となる可能性のある技術分野について、鳥取大学で寄附講座を開講 ・事業費：68,440千円(5テーマ)
高度ICT人材育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり・デバイスとICTを組み合わせることで、顧客の課題解決につながるサービスを付加し、より付加価値の高いビジネスに転換していくことができるシステムエンジニアを育成する。 ・事業費：18,161千円(研修委託料等)
ニーズに合わせたものづくり等人材基礎研修事業	<ul style="list-style-type: none"> ・本プロジェクトの成果として生まれる新たな雇用(企業の新規立地、事業規模拡大、新規事業展開)に応じて、知識や技術、意識啓発を行う研修を実施し、求職者を戦略的に即戦力として育成する。 ・事業費：17,170千円(研修委託料等)
指定事業主雇入れ助成メニュー	<ul style="list-style-type: none"> ・地域雇用開発奨励金の上乗せ(雇入れ1人当たり50万円)により実施する。 ・事業費：国直接支援
産業人材育成センター施設整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・産業人材育成センター倉吉校に仮設校舎(プレハブ)を借り、会議室、講師控室及び執務室として使用(リース期間：平成25～27年度)する。 ・事業費：6,216千円(リース期間全体額15,540千円・単県)
戦略産業雇用創造プロジェクト関連融資利子補給金	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県戦略産業雇用創造プロジェクトに参加する企業に対して金融機関が行う融資事業に対し、国と協調し利子補給を行い事業者の金利負担を軽減する。 補助対象者 金融機関※政策金融公庫を含む。 利子補給率 1.0%以内(国同率) 利子補給期間 5年(60カ月・国同期間) ・事業費：1,000千円(利子補給金)

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成25年10月の事業開始から、参加企業は145社(平成27.1.7現在)
- ・人材育成の取組は、製造人材の一般的なスキルアップを図るための講座(標準高度化教育講座)を平成25年度は14講座を実施し、33社、176名が参加。平成26年度は、上半期で18講座を実施し、33社184名が参加した。
- ・平成26年度からは、講座に加え基盤強化型プロジェクトとして、電機・電子企業等の専門性の高い課題の解決を図るためハンズオン型の人材育成支援を実施している。6ヶ月を1期とした取組で、第1期(4月～9月)では、延べ70社、111名が参加。第2期(10月～3月)では、延べ80社、165名が参加を予定している。
- ・今後、事業開発型プロジェクトとして、製品開発の実践を通じた人材育成を進める予定である。

平成26年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

5 款 労働費

1 項 労政費

1 目 労政総務費

雇用人材総室[就業支援室]（内線：7229）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ふるさと就職促進事業	12,941	23,237	36,178	20,237			3,000	
トータルコスト	16,811	23,237	40,048	(補正に係る主な業務内容) I J Uターン就職の支援業務				
従事する職員数	0.5人	0.0人	0.5人					
工程表の政策目標（指標）	I J Uターン就職の促進：I J Uターン希望者への情報提供の充実等により、就業環境を整備する。（ふるさと鳥取県定住機構の関与したI J Uターン者数100人以上、人材バンクシステム登録者数3,000人以上）							
事業内容の説明 「地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）」 充当事業								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>東京・大阪に定住促進コーディネーターを引き続き配置するとともに、新たに年末に県内に帰省する学生等を対象とした企業紹介フェアを実施する。</p> <p>また、鳥取県・岡山県共同アンテナショップで企業プレゼンテーション等を行い、「観光・移住コーナー」（常設）を交流、情報発信の場として周知することで、中長期的に関東圏からの産業人材の確保につなげる。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 定住促進コーディネーターの配置（ふるさと鳥取県定住機構に委託）【予算額 12,240千円】</p> <p>コーディネーターを配置し、相談者の状況を把握するとともに着実な相談対応を積み重ねることでI J Uターン就職につなげる。</p> <p>また、日頃から大学等の訪問を重ね、大学の就職担当窓口との綿密なパイプを構築することで、各種就職フェア実施の際に学生への周知を行う。</p> <p>○配置人数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職相談担当 2名（東京、大阪各1名） ・大学訪問担当 1名（大阪） <p>○業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・I J Uターン就職に関する相談、情報提供 ・大学の就職支援部門や本県出身学生への県内就職情報の提供 								
<p>(2) <新規>企業紹介フェア【予算額 5,504千円】</p> <p>年末に帰省する学生等を対象とした企業紹介フェアを実施し、県外に進学した学生等のUターン就職につなげる。</p> <p>開催時期：12月下旬（1日間）</p> <p>参加企業：75社程度</p> <p>参加学生：200人</p> <p>内 容：企業のプレゼンテーション、個別企業説明会</p>								
<p>(3) とっとりセレクション2015【予算額 5,493千円】</p> <p>「とっとり・おかやま新橋館」で、企業プレゼンテーションや個別相談会を実施し産業人材を確保する。</p> <p>開催時期：12月下旬（2日間）</p> <p>参加企業：7社×2日間</p> <p>内 容：企業のプレゼンテーション、個別企業相談会</p>								
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定住促進コーディネーターの取組実績（H26.12末現在） 相談件数：1,115件、大学等訪問件数：360件、就職内定者数：38人 ・とっとりセレクション2014 開催日：平成26年12月20日、21日の2日間 参加企業：12社、来場者数：延べ330人（うち個別相談人数 延べ60人） 								

平成26年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

1目 工鉱業総務費

雇用人材総室[就業支援室]（内線：7229）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県内企業魅力発見支援事業	12,481	22,544	35,025	19,544			3,000	
トータルコスト	14,803	22,544	37,347	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.3人	0.0人	0.3人	委託業務の管理、業務委託先との連絡調整、委託業務の成果検証等				

工程表の政策目標（指標） 全国平均を上回る有効求人倍率の達成

事業内容の説明 「地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）」充当事業

1 事業の目的・概要

県内企業の事業拡大等による産業活性化を図るため、将来の産業人材となる高校生へのキャリア教育（企業人を学校へ派遣）や大学生等に対するインターンシップによる職業体験、現場を担う中堅層（従業員）に対する能力開発研修を実施することで企業における人材育成を促進し、県内企業の技術力・競争力向上等により事業拡大等を図る。

2 主な事業内容

事業区分	対象	事業概要
(1) 県内企業魅力発見支援事業（予算額：18,264千円）／委託先：鳥取県中小企業団体中央会		
高校生のキャリア教育	将来の産業人材 （普通科系の高校生等）	「マッチング重点業種*」を指定し、該当する企業から普通科系高等学校を中心に、講師（企業人）を派遣してもらい、また学校から企業へ訪問してもらい、仕事の魅力を伝えてもらう。 ※マッチング重点業種とは、縫製業、建設業など、業務に対する生徒や学生の理解が進んでいない業種。
大学生等の地域協働型インターンシップ	将来の産業人材 （大学生、短大生、専門学校生、高専生等）	3年次のみではなく低年次を含めて、県内企業の仕事や技術に実践的に携わることで、県内企業の魅力を感じてもらい、有力な就職候補先の一つとして認知されることを促進することにより、県内企業への就職促進と県内企業の優秀な人材確保を支援する。
(2) 中堅リーダー研修育成支援事業（予算額：3,038千円）／委託先：鳥取県中小企業団体中央会		
中堅リーダーの育成	企業の中堅層（従業員）	事業拡大に向けた中長期的な経営課題等を明確にした経営者がその課題に取り組む中堅リーダーを育成するために必要な支援を行うことで、県内企業の事業拡大を促進する。
(3) 産業人材の育成支援（予算額：239千円）／委託先：（公財）鳥取県産業振興機構		
人材育成支援情報の一元化・提供	企業全般／求職者	ウェブサイト「とっとり産業人材育成支援サイト（とっとりSTEP）」を運営し人材育成セミナー等の情報を一元的に提供することで、企業の人材育成を促進、求職者の能力開発に資する。
(4) 保護者宛ての県内就職情報の送付（予算額：1,003千円）／県直接執行		
本県へのUターン就職の促進	大学等に進学した学生保護者	大学・短大等に進学した学生の保護者に本県就職情報を郵送することで人材バンクへの登録、本県へのUターン就職の促進を図る。

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成27年1月に縫製業、建設業など4業種の企業人を高校へ派遣して、高校生のキャリア教育を実施した。また、大学生等92名が50企業でインターンシップを実施した。（平成26年8月～9月）
- 中堅リーダー研修は、日常業務に活用できる知識が習得でき、参加者から高い評価を受けている。（東部：平成26年9月～10月、6人参加 西部：平成26年10月～11月、18人参加）
- とっとりSTEPへのアクセス件数は増加している。（平成25年度上半期：3,308件→平成26年度上半期：3,376件）
- 保護者に本県就職情報を郵送し（年2回程度）、鳥取県技術人材バンクへの登録を促進している。

平成26年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

5款 労働費

2項 職業訓練費

1目 職業訓練総務費

雇用人材総室 [労働政策室] (内線: 7223)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 若年者等への技能承継事業	0	38,053	38,053	32,053			6,000	
トータルコスト	0	38,053	38,053	(補正に係る主な業務内容) 委託契約の締結、執行管理指導、協議会との調整等				
従事する職員数	0人	0.0人	0.0人					
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明 「地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）」充当事業

1 事業の目的・概要

若年者に対し集合訓練や企業実習を実施することにより人材育成を行い鳥取県の技能承継を推進する。

2 主な事業内容

建設業に關係する技能労働者の不足が深刻であり、建設業種の技能労働者を中心に若年者の入職促進、人材育成を支援するため、鳥取県職業能力開発協会と企業の共同体に委託して、若年者を期間雇用（最長9ヶ月）し、集合訓練や企業実習をすることにより、正規雇用につなげ、技能承継を推進する。（期間雇用人数：10名）

〈県から共同体への委託内容〉

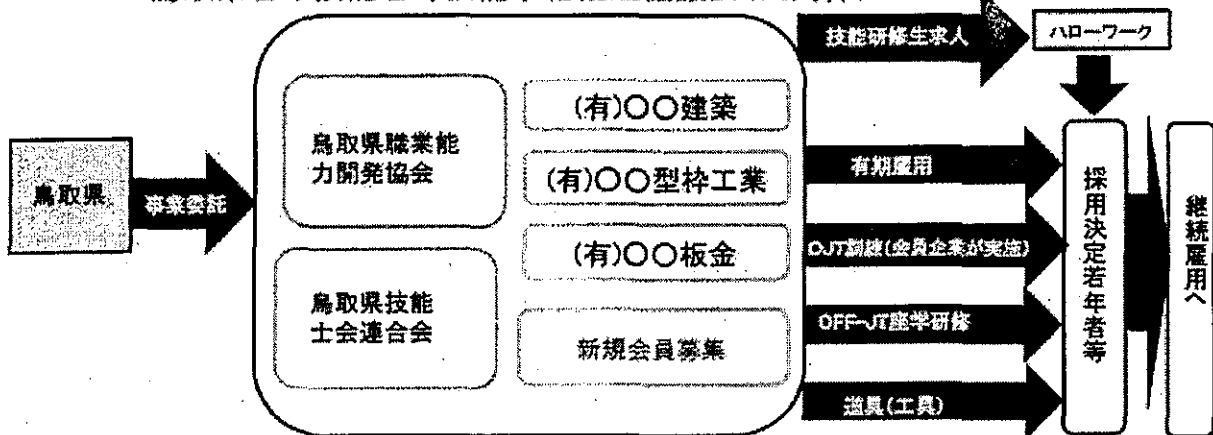
○若年者の人材育成（若年者の9ヶ月間有期雇用、集合訓練、企業実習）

○共同体事務局の運営（事務局員1人）

※対象業種：土木、建築、板金、型枠、とび、左官、タイル 等

〈若年者等への技能承継推進事業スキーム図〉

鳥取県若年技能者等技能承継推進協議会(共同体)



3 これまでの取組状況、改善点

平成26年度は緊急雇用創出事業により実施した。（雇用期間：6ヶ月）

・委託経費 40,027千円（当初契約額：月額賃金、研修経費、事務局経費等）

・委託先 鳥取県若年技能者等技能承継推進協議会

・協議会参加企業：21社

※うち、建設業関係18社（造園1、管・電気8、内装・建具4、型枠・大工2、その他3）

・求人：21名

・応募：20名

・採用：11名

・就業中：7名（※4名退職）

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

雇用人材総室[就業支援室]（内線：7229）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県内雇用ミスマッチ解消事業	0	4,726	4,726	3,726			1,000	
トータルコスト	0	4,726	4,726	（補正に係る主な業務内容） 人材不足による雇用ミスマッチ解消のためのキャリアコンサルティング強化等				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人					
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明 「地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）」充当事業

- 1 事業の目的・概要
 人材不足による雇用ミスマッチ解消のため、次の取組を推進し、人材過剰な職種から不足職種への労働移動を促進する。
 ○人材過剰な職種求職者の職業意識の転換
 ○人材不足業種企業の処遇改善
 ○人材不足業種（企業）の情報発信によるイメージアップ

- 2 主な事業内容
 (1) キャリアコンサルティングの強化 <予算額：2,254千円>
 一般事務等の人材過剰職種求職者の職業意識の転換を推進するため、若者仕事ぶらざの就業支援員の能力向上によりキャリアコンサルティングを強化する。
 また、就業支援員が担当する相談者で、人材過剰職種への求職に拘り就職できない者を対象に、外部の著名なキャリア指導者による意識転換を促すセミナーを開催し、キャリアコンサルティングの効果アップを図る。
 (2) 処遇改善支援 <予算額：2,472千円>
 人材不足業種企業の処遇改善の取組について、社会保険労務士による取組後のフォローアップを含めて支援し、良好な処遇環境による企業（業種）のイメージアップを通じて雇用ミスマッチの解消を図る。
 [処遇改善の取組支援は、別途、緊急雇用創出事業（地域人づくり事業）により措置]
 (3) ミスマッチ業種魅力情報発信
 人材不足業種企業の魅力ある事業紹介から最新の求人情報等を一体的に発信するサイト等を整備し、当該業種への関心と就職意欲の向上を図る。
 [別途、（公財）ふるさと鳥取県定住機構のウェブサイトを活用し学生や求職者へ向けてPRする。]

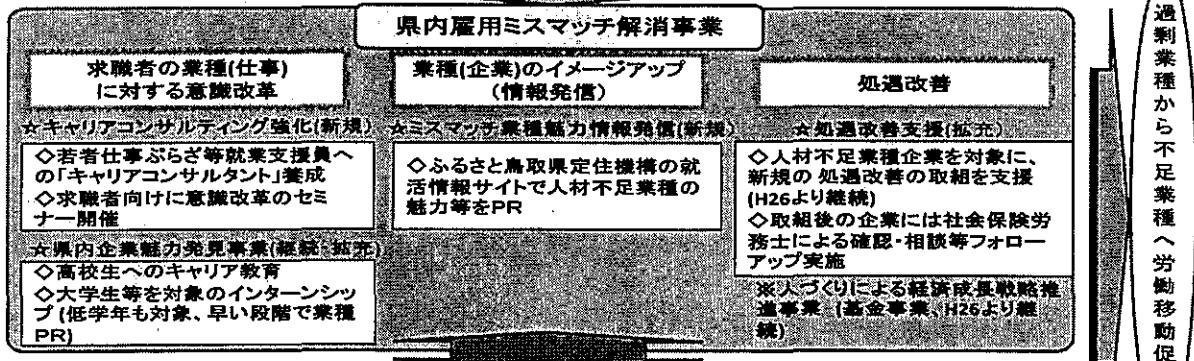
- 3 これまでの取組状況、改善点
 有効求人倍率が1倍前後を推移する状況下、求人数が求職者数を上回る人材不足の雇用ミスマッチ分野が拡大する一方、求職者が求人を上回る人材過剰のミスマッチ分野も拡大している。

雇用ミスマッチ解消の戦略展開

- 有効求人倍率が1倍前後（0.96倍、H26.11）を推移する状況下、一部の業種では人材不足のミスマッチが拡大（⇒建設業△286人、看護師・介護サービス△577人、接客給仕△585人等 H26.11）
- 一方で、求職者が求人を上回るミスマッチも拡大（⇒事務系 2,016人、軽作業等710人 機械組立394人）

現状・課題

- ①職業意識の問題
 ・3K職種を敬遠
 ・給与や勤務時間、休暇制度等の安定さを重視 等
- ②業種（企業）イメージ・構造上の問題
 ・仕事内容がきつい
 ・高齢化による人手不足（建設業、介護福祉） 等
- ③処遇上の問題
 ・賃金水準が低い
 ・正社員の登用が少ない
 ・育児、介護等の支援体制が不十分等



他部局事業との連携（福祉保健部、県土整備部、教育委員会 等）

平成26年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

5款 労働費

1項 労政費

雇用人材総室[就業支援室]（内線：7229）

1目 労政総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)若年者就職・定着一貫支援事業	0	19,890	19,890	16,890			3,000	
トータルコスト	0	19,890	19,890	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	講習実施、講習修了後の就職活動等支援				
工程表の政策目標(指標)	若年者の就業支援：おおむね45歳未満の就職率を前年以上とする							

事業内容の説明 「地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）」充当事業

1 事業の目的・概要

座学による就職基礎講座と職場での就労体験とを組み合わせ、実際に就職した状況に近い体験を行う講習を実施することで、就職に対する若年者の職業意識形成を促進する。

また、講習修了から一定期間経過後にフォローアップ研修を実施するとともに、未就職者には就職活動支援を、就職者には職場定着支援を行い、早期就職と就職後の職場定着を促す。

2 主な事業内容

次の内容について事業者に委託して実施する。

(1) 座学と職場体験を組み合わせた就職講習

対象者	概ね45歳未満の若年求職者
受講者数	80名（東部30名、中部20名、西部30名）
開催回数	東・中・西各地区ごとに年2回

(2) 講習修了者へのフォローアップ研修

講習修了者全員を対象に、講習修了から一定期間経過後に実施する。

(3) 講習修了後に就職した者の定着支援、未就職者の就職活動支援

受託事業者は、講習修了後3ヶ月間を目安に支援する。

その後も継続した支援が必要な者は、若者仕事ぶらざ等の就業支援機関の支援に引き継ぐ。

3 これまでの取組状況、改善点

・26年度は、基金事業を活用し、モデル的に就職基礎講座と職場体験講習を組み合わせた「若年者実践型就職講習」を実施している。

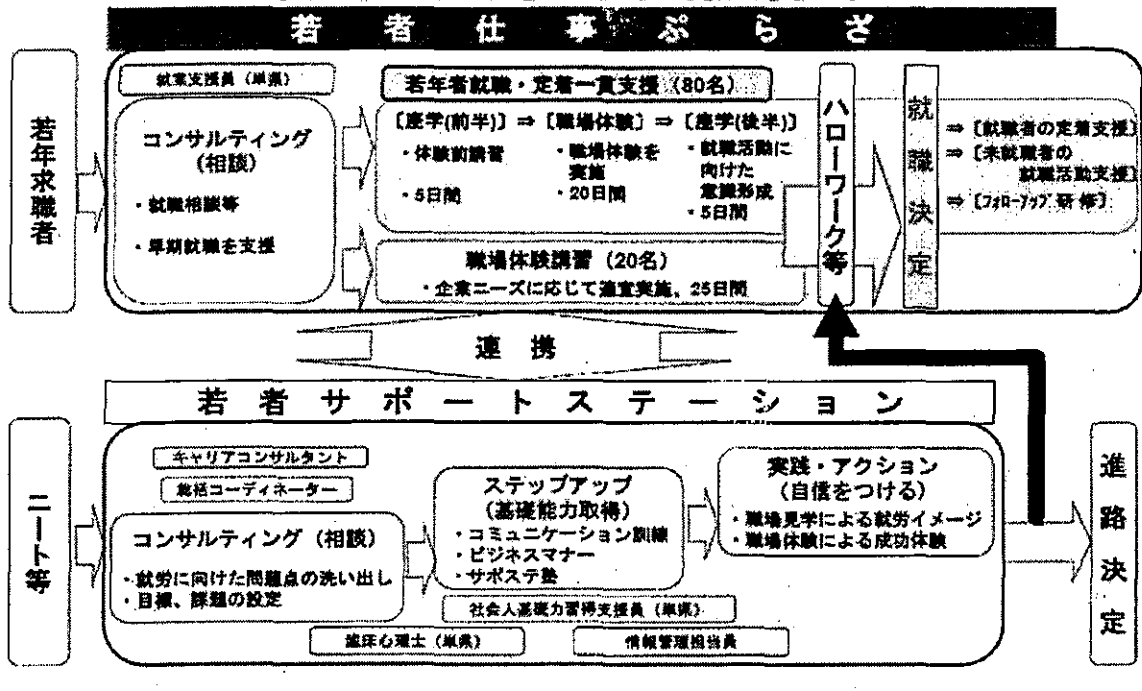
・本講習修了後、受講者の就職に取り組む姿勢が大きく変わり、就職決定に結びついている。

＜若年者実践型就職講習の実施状況（12月末時点）＞

受講決定者 39名、講習修了者 37名、就職決定者 25名

・今後は、講習修了後の受講者に対するフォローアップ研修を実施し、就職活動支援の充実及び就職後の職場定着支援を強化する。

若年者の就業支援体系



平成26年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

5款 労働費

1項 労政費

1目 労政総務費

雇用人材総室[就業支援室]（内線：7229）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)就業支援機関機能・連携強化事業	0	11,103	11,103	9,103			2,000	
トータルコスト	0	11,877	11,877	(補正に係る主な業務内容) 移転内容調整、連携内容調整、 工事内容等調整、工事発注等事務				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明 「地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）」 充当事業

1 事業の目的・概要

国（ハローワーク）や県の就業支援機関等が入居しているイオン米子駅前店（4階）にミドル・シニア仕事ぶらざ及びレディース仕事ぶらざを移転集約し、求職者窓口のワンストップ化を図り、より円滑かつきめ細やかな就業支援による早期就職及び就職後の定着向上につなげる。

現在		平成27年4月以降	
イオン内（4F）	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク米子(国) ・よなご若者仕事ぶらざ(国・県) ・マザーズコーナー(国) ・よなご若者サポートステーション(国・県) 	イオン内（4F）	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク米子 ・よなご若者仕事ぶらざ ・マザーズコーナー ・レディース仕事ぶらざ米子
米子駅前通り貸しビル内	・ミドル・シニア仕事ぶらざ米子(県)		既存区画
米子商工会議所会館内	・レディース仕事ぶらざ米子(県)	新設区画	<ul style="list-style-type: none"> ・よなご若者サポートステーション ・ミドル・シニア仕事ぶらざ米子

2 主な事業内容

既存区画内の配置を見直すとともに就業支援機関入居用の新区画を整備する。

整備内容	概要	事業費
既存区画の整備	若者仕事ぶらざに併設されているハローワークのマザーズコーナーとレディース仕事ぶらざとを一体的に運営するため、レディース仕事ぶらざを若者仕事ぶらざ内に設置する。（マザーズコーナーに隣接）	11,103千円
新設区画の整備	ミドル・シニア仕事ぶらざの同店内への設置と、若者仕事ぶらざ区画内の配置変更により移転を要することとなる若者サポートステーションが入居する新区画を設置する。	

3 スケジュール

2月上旬～中旬	工事設計
2月下旬～3月中旬	工事
3月下旬	各機関の移転
4月～	業務開始

4 これまでの取組状況、改善点

- ・平成26年6月に、女性を中心とした就職支援及び育休・産休代替労働者の紹介等、子育て中の女性の就業の総合的支援を行う「レディース仕事ぶらざ」を県内3圏域に設置した。
- ・平成27年度は、西部地域の就業支援機関をハローワークに隣接して集約化（求職者窓口のワンストップ化）することにより、求職者へのサービス・利便性を向上させる。
- ・また、女性の就業を一層促進するため、レディース仕事ぶらざとハローワークマザーズコーナー（託児機能付き）との一体的運営により、育児中の女性に対するきめ細やかなサービスや利便性の向上を図る。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

雇用人材総室[就業支援室](内線:7229)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
企業立地等事業による新規雇用者研修費補助金	75,000	45,700	29,300				75,000	
トータルコスト	78,883千円(前年度 48,022千円) [正職員:0.5人]							
主な業務内容	補助金交付に係る事務、補助事業の成果検証 など							
工程表の政策目標(指標)	全国平均を上回る有効求人倍率の達成							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県企業立地等事業助成条例に基づく企業立地等事業補助金の認定企業が新規雇用者に対して研修を行う場合、その研修経費を助成することにより、正社員への採用・登用につなげる。

2 主な事業内容

対象企業	企業立地等事業補助金の認定企業のうち、正規雇用者数が以下の要件を満たす企業 (1) 企業立地事業補助金の認定企業 <製造業> 10人以上 <情報処理・提供サービス業> 20人以上 <ソフトウェア業、自然科学研究所等> 技術者等5人以上 (2) 情報通信関連雇用事業補助金の認定企業 <情報処理・提供サービス業> (1)の要件と同様 <ソフトウェア業、自然科学研究所等> (1)の要件と同様 (3) 事務管理部門雇用創出事業補助金の認定企業 5人以上
対象雇用者	企業立地等事業に伴い雇用する新規雇用者 (非正規雇用労働者(ただし常時雇用労働者であること)は新規の正規雇用者数を上限とする)
対象経費	講師謝金、指導者人件費、受講料、テキスト・教材費、会場借上料 等
補助金額	(1) 対象経費の1/2(上限:60万円/人) (2) 対象研修期間:雇用の日から1年以内
補助対象期間	(1) 企業立地事業補助金の認定企業の場合 事業認定日から新增設事業完了日の3年を経過するまで (2) 情報通信関連雇用事業補助金、事務管理部門雇用創出事業補助金の認定企業の場合 事業認定日から事業開始日の3年を経過するまで
交付要件	研修期間満了時に在籍していること。
想定人数	155人程度(製造系45人程度、事務系110人程度)

※「情報処理・提供サービス業」については、正規雇用者を常時雇用労働者、非正規雇用労働者を短時間労働者と読み替える。

3 これまでの取組状況・改善点

(1) 決算審査特別委員会の指摘事項

「企業立地等事業による新規雇用者研修費補助金」は、現在補助対象外となっている新規雇用50人未満の中小企業も対象とし、地元中小企業の正規雇用拡大を促進すべきである。

(2) 改善点

これまでは雇用要件を、大規模雇用に限定してきたが、新規雇用50人未満の中小企業も対象とし、企業立地等事業と雇用要件を合わせる。

平成27年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
1項 土木管理費
1目 土木総務費

県土総務課 (内線7344)
技術企画課 (内線7407)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
建設技能労働者の労働環境改善と若年者の確保・育成事業	9,410	4,564	4,846				9,410	
(新)建設業で働く女性の就労環境整備事業	2,250	0	2,250				2,250	
(新)未来を支える建設技術者・技能者の確保・育成事業	5,130	0	5,130				5,130	
トータルコスト	18,343千円 (前年度 6,112千円) [正職員 0.2人]							
主な業務内容	建設技能労働者の確保・育成支援、土木技術者の確保・育成支援							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>近年の建設業は、建設投資の減少による受注競争の激化を主因として経営環境が厳しいものとなり、建設技術者・技能労働者の賃金低下や社会保険未加入等の就労環境が悪化し、若年入職者の減少と高齢化が続いている。</p> <p>建設業は、社会資本の整備及び維持・更新や災害対応など地域の安全・安心を担うとともに、「人」が支える産業であることから、建設従事者の就労環境の改善と若年者や女性の更なる雇用拡大に向けた取組を行う。</p>								
2 主な事業内容								
(1) 建設技能労働者の労働環境改善と若年者の確保・育成事業 (9,410千円) (県土総務課)								
①賃金水準等の詳細調査等 (4,564千円)								
下請契約書や標準見積書により把握した下請契約額と設計金額とを比較分析し、下請契約額や賃金水準等を把握し、必要な助言・指導を行う。								
②若年者の確保・育成事業 (4,846千円)								
厚生労働省が実施するキャリアアップ助成金制度(助成期間最長6箇月)活用後に継続して育成を行う事業主に対して、国の助成期間後6箇月を限度に県が助成する。								
(2) 建設業で働く女性の就労環境整備 (2,250千円) (県土総務課)								
女性労働者のために、女性専用トイレの購入等の現場就労環境整備を新たに行った事業主に対し、要した経費の1/2を助成する。(県上限:225千円/件)								
(3) 未来を支える建設技術者・技能者の確保・育成事業 (5,130千円) (技術企画課)								
①建設業の魅力発信事業費補助 (3,750千円)								
若者や女性に建設業に興味・関心を持ってもらうためのイベントを開催するなど、建設業の魅力発信や人材確保に意欲のある企業・団体の行う取組に対して経費の1/2を助成する。(県上限:750千円)								
②女性技術者が語る座談会、土木カフェ及び土木遺産等ツアー (1,380千円)								
PTA及び教職員等に建設業の魅力や女性の活躍の可能性についての理解を得るため、PTA、教職員及び女性技術者等との座談会や土木の魅力を広く県民へ発信する土木カフェ等を実施する。								
3 建設産業の担い手確保・育成に係る関連事業 (地方創生先行型)								
(1) 若年者等への技能承継事業 (雇用人材総室)								
鳥取県職業能力開発協会及び企業で構成する共同体に職業訓練を委託することにより、鳥取県の技能承継を推進する。								
(2) 鳥取県版キャリア教育推進事業 (高等学校課)								
土木建設業に従事している卒業生から現役高校生へ土木の魅力・やりがいを伝えてもらうため、卒業生が講師となった講義等を実施する。								
(3) 将来の建設産業担い手育成支援事業 (県土総務課・技術企画課)								
建設技術者等の確保・育成を図るため、建設業者の行う高校生のインターンシップ受け入れ、新規入職者に対するトレーナー設置及び資格取得などの経費の一部を助成する。								
4 これまでの取組状況、改善点								
(1) 建設業の経営環境の改善のため最低制限価格や低入札調査基準価格を引き上げた他、適切な賃金水準の確保や社会保険等加入の徹底を図るため、公共工事設計労務単価を大幅に引き上げた。								
(2) 建設労働者の確保・育成の支援を行ったほか、新たに要綱を制定し、適正な価格による下請契約の締結、適切な賃金水準の確保、社会保険等加入に向けた要請と指導を行ってきた。								
(3) 広く県民に土木・建設業を理解していただくために、女性技術者による土木イメージアップシンポジウムを開催した。								

平成27年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
3項 農地費
3目 農地調整費

経営支援課(内線:7269)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農地中間管理機構支援事業	337,397	336,244	1,153	95,220		(基金繰入金等) 149,516	92,661	
トータルコスト	354,480千円(前年度354,501千円) [正職員:2.2人、非常勤職員:1.0人]							
主な業務内容	補助金交付事務、国との調整、制度運用に係る実施主体との調整等							
工程表の政策目標(指標)	多様な農業形態による農業の担い手を育成し農地の有効利用を図る							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本県の農地中間管理機構である(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構(以下「機構」という。)が、農地の賃貸借を通じ地域農業の担い手への農地の集積と集約化を行うために要する経費等を助成する。併せて、機構に対して、新規就農者等に対する就農相談、研修、農地確保支援等の業務を委託する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業主体	予算額	補助率	事業内容
農地中間管理機構支援事業				
事業運営費	機構	114,729	国7/10 県3/10	機構が農地の中間管理業務を行うために必要な運営費の助成(職員人件費、非常勤職員賃金、事務費、市町村への委託費等)
借受農地管理等事業		196,065	国7/10 県3/10	機構が、耕作者がいない農地等を借受け、担い手に貸付けるまでに、農地として維持するために必要な保全管理経費(草刈り、耕うん等)や農地の出し手への賃借料等の助成 ※国の補助率は、機構の農地の貸付率に応じ、事業費の11.5~25%が加算される。
県推進事務費	県	3,750	—	事業推進に係る県事務費
基盤強化法特例事業				
農地売買業務費、業務推進事業費	機構	1,380	国6/10 県4/10 ほか	農地の売買に係る業務に必要な経費の助成
県推進事務費	県	472	—	事業推進に係る県事務費
担い手業務推進事業	機構	21,001	—	担い手育成業務の委託(就農相談、就農研修業務、関連する総務関係業務)
合計		337,397		

3 これまでの取組状況、改善点

平成25年6月に閣議決定された「日本再興戦略」の中で、農業の生産コストの低減等のため国の全農地の8割(現状5割)を担い手が利用する農業構造を目指すこととされ、その実現に向け、各都道府県に農地中間管理機構が設置されることとなった。

本県の農地中間管理機構である機構は、これまで市町村やJAに直接出向き、事業の推進体制の構築に尽力するとともに、「人・農地プラン」に基づく地域の話合い支援や個々の農家の相談に丁寧に対応し、業務の推進を図っており、中間管理事業を活用し農地の集積を進めようとする担い手や集落も多く見られている(1月末時点での機構の借受面積:499.5ha)。

また、機構は、本県での就農を希望する方の就農相談、アグリスタート研修支援事業による新規就農者の確保・育成、農地や農作業機械等のあっせん等の相談から就農までの一貫した支援を行ってきており、本県の農業施策の推進に重要な役割を担うものである。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

経営支援課(内線:7599)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
新規就農者総合支援事業	501,829	493,437	8,392			(諸収入) 358,577	143,252	
トータルコスト	572,491千円 (前年度 563,862千円) [正職員:9.1人、非常勤職員:1.0人]							
主な業務内容	制度周知、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	新規就農者の確保:平成23年度から平成26年度までに600人確保する (新規雇用就農者400人、新規独立就農者200人)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

新規就農者の確保・育成を目的に、経営開始時に必要な機械・施設整備への助成、就農初期の負担軽減を目的とした就農応援交付金及び青年就農給付金の支給を行い、新規就農者のニーズにあわせて段階的な支援を行う。

また、農家後継者の就農促進・定着を図るため、青年就農給付金の対象とならない農家後継者の親元での就農研修に対する支援を行う。

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業名	事業内容	実施主体	事業費	予算額	補助率
就農条件整備事業	新規就農者が行う就農初期に必要な機械、施設の整備費を助成(JA等がリースする場合を含む) 【助成期間】 就農後3年間 【補助事業費上限額】 1,200万円(3年間)	認定新規就農者等	270,000	90,000	県 1/3 市町村1/6
青年就農給付金	就農希望者や新規就農者に対し、研修期間中(2年以内)及び経営開始直後(最長5年間)に給付金を給付(新規就農時45歳未満、150万円/年)	就農希望者及び認定新規就農者	358,782	358,782	国(全国農業会議所) 10/10
就農応援交付金	新規就農者に就農後3年間交付金を交付(青年就農給付金の給付対象者以外(原則新規就農時45歳以上)) 【交付額(月額)】 1年目:10万円、2年目:6.5万円、3年目:4万円	認定新規就農者	13,748	9,165	県 2/3 市町村1/3
就農支援事業	○IJUターン等による新規就農者の経営開始後1年間を里親的に支援するアドバイザーを設置【報償費】3万円/月 ○新規就農者交流会の実施	県	7,616	7,616	—
就農支援資金償還免除事業	県内で就農した認定就農者が継続して営農を行った場合の就農支援資金の一部を猶予、免除(平成22年度以降借入の新規採択なし)	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構	1,532	1,532	県 10/10
親元就農促進支援交付金	農家後継者が親の経営に従事(親元就農)しながら、親元で研修を行う場合に交付金を交付 【交付期間】2年以内 【交付額】月額10万円	認定農業者等	52,101	34,734	県 2/3 市町村1/3
合計			703,779	501,829	

3 これまでの取組状況、改善点

各事業の実施により、就農希望者が営農及び生活面、資金面で安心して就農できる環境がつけられ、円滑な就農と定着に一定の効果が得られている。

今後も、国の新規就農者支援策と一体となった支援を進めるとともに、新規就農者が円滑に就農・定着できるよう市町村、農業団体等と連携した適切なフォローアップ体制の整備を行っていく。

【新規就農者数の推移】

年	新規自営就農者数	農業法人等就業者数	計
平成25年	40人	80人	120人
平成24年	39人	91人	130人
平成23年	48人	45人	93人

平成26年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

経営支援課(内線：7599)
(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 次世代を担う農業人材育成研修事業	0	13,090	13,090	11,090			2,000	
トータルコスト	0	13,090	13,090	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	施設整備事務				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明 「地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）」 充当事業

1 事業の目的・概要

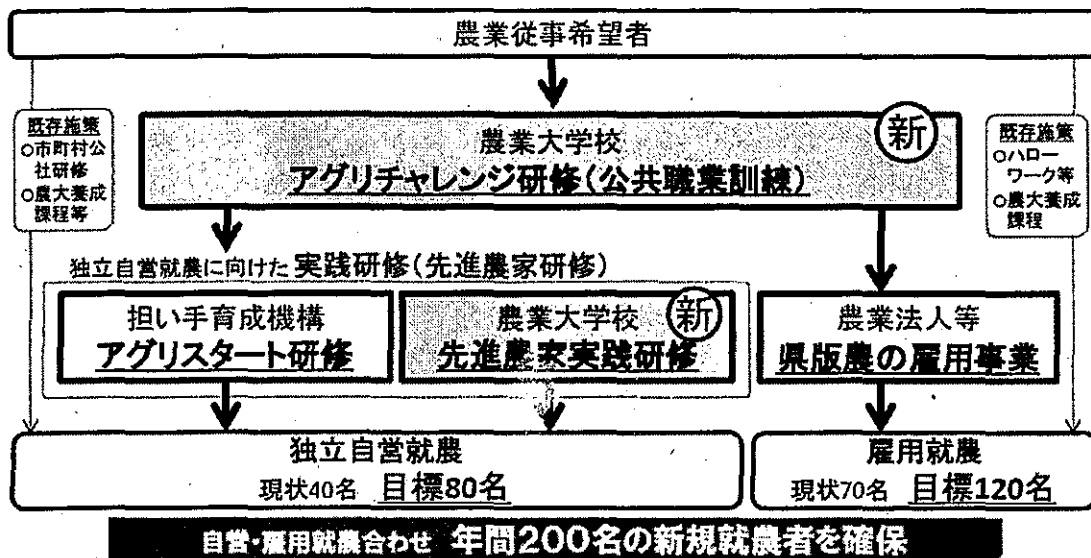
本県の農業を担う新規就農者のさらなる確保・育成を図るため、県内各地域における関係機関による支援体制の構築を推進するとともに、農業大学校を核とした研修機能の強化を目指し、農業人材の育成に向けた新たな研修コースを農業大学校に設置する。

2 主な事業内容

○農業大学校の体制整備による研修機能の強化

- 基礎研修である「アグリチャレンジ研修」の開講に当たって必要となる施設及び機械を整備する。
 - ・全天候型演習施設
 - ・パイプハウス
 - ・トラクター 等

【新規就農者確保のための農業大学校の研修体系】



平成27年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

経営支援課(内線:7599)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 次世代を担う農業人材 育成研修事業	(12,596) 2,539	(0) 0	(12,596) 2,539	(7,245) 822		(使用料等) (174) 147	(5,177) 1,570	
トータルコスト	3,316千円 (前年度 0千円) [正職員:0.1人、非常勤職員:0.7人]							
主な業務内容	新規就農希望者に対する農業研修、受講生募集、就農相談支援、							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明 ※予算額欄()内は商工労働部「職業訓練事業費」計上分を含む額

1 事業の目的・概要

本県の農業を担う新規就農者のさらなる確保・育成を図るため、県内各地域における関係機関による支援体制の構築を推進するとともに、農業大学校を核とした研修機能の強化を目指し、農業人材の育成に向けた新たな研修コースを農業大学校に設置する。

2 主な事業内容

(1) 各地域における新規就農者支援体制の構築

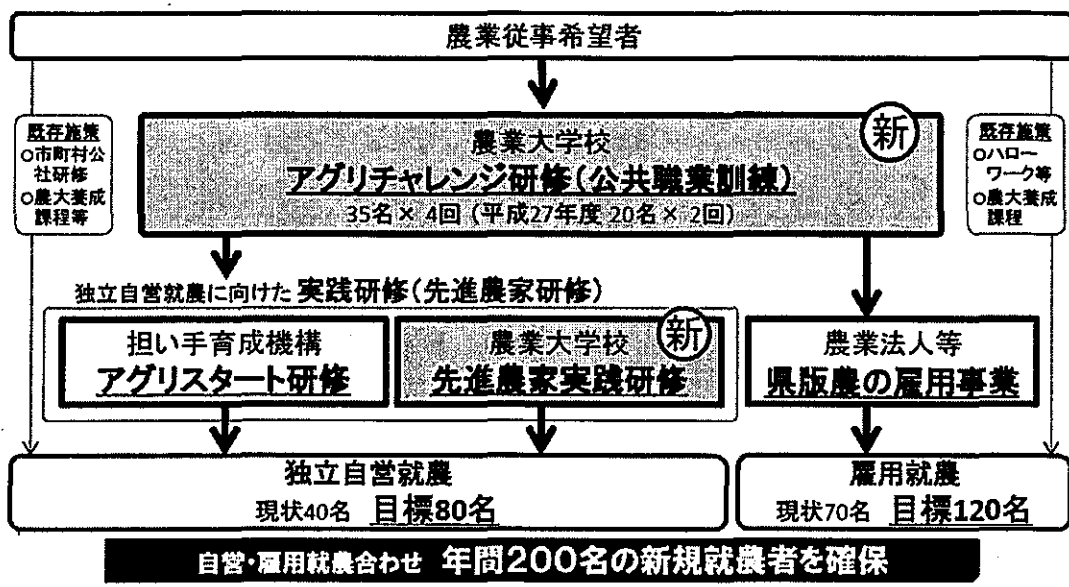
新規就農希望者に対する先進農家の下での実践研修の受入体制の整備、営農・生活基盤の確保支援、営農支援の体制の構築を図る。

(2) 農業大学校の体制整備による研修機能の強化

(単位:千円)

項目	内 容	予算額
【基礎研修】 アグリチャレンジ研修	【商工労働部「職業訓練事業費」計上分】 公共職業訓練(県産業人材育成センター委託訓練)による農業基礎研修コースを新設 対象者:農業への従事を目指す離職者等 研修期間:3カ月 募集回数:年4回募集(平成27年度は下半期開講のため2回募集) 定員:35名/回(当面は20名/回) 指導体制:訓練指導員2名、委託訓練等推進員1名	(10,057)
【実践研修】 先進農家実践研修	先進農家の下での農業実践研修(アグリチャレンジ研修受講後の研修) 対象者:独立自営就農を目指す非農家出身者等 研修期間:12カ月 派遣予定者数:当面20名/年(平成27年度:5名) 指導体制:研修調整員1名、研修受入農家 その他:○研修受入農家に対して、コーチングスキル等の向上に資する集合研修の開催、謝金(研修生1人当たり月額4万円)を支給する。 ○青年就農給付金(準備型)の受給対象研修	2,539
合 計		(12,596) 2,539

【新規就農者確保のための農業大学校の研修体系】



6款 農林水産業費
1項 農業費
6目 農作物対策費

平成27年度一般会計当初予算説明資料

生産振興課(内線:7272)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
園芸産地活力増進事業	102,446	36,044	66,402				102,446	
トータルコスト	128,071千円 (前年度 60,809千円) [正職員:3.3人]							
主な業務内容	関係団体との連絡調整、補助金交付事務、低コストモデル等の普及							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県農業の強みの一つである野菜や花き等の園芸品目の振興を図るため、産地づくりや中山間地域等における特産物の育成、大規模稲作農家の水稲から園芸品目への転換を支援する。あわせて、加工業務用野菜等の供給体制を整備しながら、「鳥取フードバレー」の形成を目指す。

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業内容	事業主体	事業費	予算額	補助率
(1) 発展・成長タイプ ～エース級園芸品目の生産基盤をしっかりと守る～ 主力産地を維持、発展させるために必要な機械導入や簡易な施設の整備、人材育成、技術確立等に要する経費の一部を補助する。 <補助上限>20,000千円/JA(市町村負担任意)	JA	180,000	60,000	1/3以内
(2) 中山間地域等特産物育成タイプ ～小規模でもキラリと光る特産物を生み、育てる～ 地域の特色を活かした特産物育成や花育、校庭等の芝生化推進に要する経費の一部を補助する。 <補助対象> ・生産、加工、直売、産直等に係る試験的取組(資材費、簡易な機械、施設整備等) ・実証ほ、人材育成等のソフト活動等 <補助上限>2,000千円/件(市町村負担任意)*	農業者 生産組織 農業法人 市町村公社 等	46,400	25,200	1/2以内 ただし、 芝生化は 10/10
次世代を担う若い花き生産者育成・個人出荷を行う花壇苗生産者に向けた研修会、商談会の開催及び芝カスの適正処理や啓発活動を行う。	県	246	246	
(3) 新経営多角化タイプ ～園芸品目を取り入れて、米価下落に打ち勝つ 大規模水田複合経営の確立を目指す～ 主食用米の生産が経営の柱となっている農家が、新たに園芸作物(加工業務用野菜を含む)を導入する場合に必要な経費の一部を補助する。 <補助対象> ・園芸品目の試験的導入に必要な資材、機械 ・加工、試験販売に要する経費等 <補助上限>3,000千円/件(市町村負担任意)	経営規模が概ね20haを超える大規模稲作農家	22,500	15,000	2/3以内
加工業務用野菜の推進に必要な実証ほの設置、試験的輸送や加工等の経費の一部を補助する。 <補助上限>500千円/件(直接補助)	JA 全農とつとり	4,000	2,000	1/2以内
合 計		253,146	102,446	

*ただし、芝生化については、幼・保育園は1,000千円/園、小学校は@700円/m²を補助上限とし、鳥取県花き振興協議会に対する補助は1,200千円とする。

3 これまでの取組状況、改善点

- (1) 鳥取県における耕種部門の農業産出額のうち、約6割は野菜、花き、果樹で占められており、県農業の大きな「強み」となっている。
- (2) 果樹は、新品種を中心とした特別対策を講じてきているが、野菜や花きについては、事業が分散して使いづらいという農家の声や、緊急に解決を要する課題に対して、現場がより迅速に取り組める制度を創設してほしいといった要望がJA等からも出されていた。
- (3) 今回、JAや生産者が産地の「強み」を活かしながら、高齢化や担い手不足など産地が抱える課題や市場ニーズなどに機動的に対応できるよう、従来のプラン方式から一部メニュー方式へ支援方策を変更するとともに、地域の自主性を尊重するため、市町村の財政負担は任意とした。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

6目 農作物対策費

生産振興課(内線:7414)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 果樹等気象災害対策事業	8,000	0	8,000				8,000	
トータルコスト	11,883千円 (前年度 0千円) [正職員:0.5人]							
主な業務内容	関係団体との連絡調整、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
果樹等の生産安定を図るため、気象災害を防止する施設整備を支援し、災害に強い産地づくりを行う。								
2 主な事業内容								
(単位:千円)								
対象品目	事業内容			実施主体	補助率	事業費	予算額	
梨、柿、茶及び特認品目	気象災害を防ぐ、防霜ファン、スプリンクラー散水施設、網掛け施設等の整備に係る経費を助成する。			農業者 生産組織 JA他	1/3	24,000	8,000	
3 これまでの取組状況、改善点								
<ul style="list-style-type: none"> 平成26年4月15日早朝の気温が氷点下を記録し、柿梨に約4億円の霜被害が発生した。県では、補正予算等により、被害を受けた農家へ防除経費の助成や、今後の霜被害対策として、灯油燃焼法に使用する缶の配備や防霜ファン・スプリンクラー散水施設の整備を支援した。 霜被害を受けた農家の中には、災害によって収入が減るため当該年度での防霜ファンやスプリンクラーの散水施設の整備が難しい場合もみられ、平成27年度以降も事業継続の要望がある。 近年、温暖化の影響もあり、霜被害に関わらず、春先の強風、雹・アラレ等の気象災害も多く、網掛け施設等も含めて気象災害を防止する施設整備を支援し、災害を未然に防ぐ取組を推進する。 								

平成27年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
2項 畜産業費
2目 畜産振興費

畜産課(内線:7829)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取和牛振興総合対策事業	82,150	53,545	28,605				82,150	
トータルコスト	107,775千円(前年度 85,134千円) [正職員:3.3人]							
主な業務内容	補助金交付事務、事業関係調整、調査、委託業務の契約、管理							
工程表の政策目標(指標)	子牛生産頭数・肉牛出荷頭数の増加や高価格販売による「和牛王国鳥取」の復活(子牛生産頭数:4,000頭、肉牛出荷頭数:5,000頭)							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
産肉能力が高い種雄牛群を軸として、和牛ビジョンに沿った生産から販売までの戦略を推進するための事業を実施し、和牛生産頭数の増加や鳥取和牛の販路拡大などで生産者の経営安定を図り、「和牛王国復活」を目指す。								
2 主な事業内容 (単位:千円)								
区分	事業内容	事業主体	補助率	事業費	予算額			
担い手施設整備支援	和牛の増頭に伴う牛舎・堆肥舎等の新築、増築、改築に対する助成	JA、生産者 新規参入企業	県 1/3 市町村1/6	66,900	22,300			
新規参入支援	新規参入者が実施する畜舎、堆肥舎等の整備及び雌牛導入に対する助成	JA 生産者	県 1/3 市町村1/6	28,800	9,600			
高能力子牛増産対策	百合白清2、白鵬85の3の受精卵購入経費の一部を助成	JA	県 1/2 上限20千円/頭	4,000	2,000			
高能力受精卵確保対策	農家が実施する百合白清2、白鵬85の3の採卵経費の一部を助成	JA	県 1/2 上限21千円/頭	2,352	1,176			
受精卵移植チャレンジ対策	和牛受精卵移植に前年度より多く取り組んだ生産者に対する奨励金	JA 生産者	定額	2,440	2,440			
移植利用促進対策	和牛受精卵の移植経費の一部を助成	全農	定額	2,500	2,500			
(新)借り腹確保対策実証試験	乳牛への和牛受精卵移植推進のため乳用種後継牛の確保を目的とした、性判別精液活用試験の経費に対する助成	大山乳業	定額	1,000	1,000			
和牛再生ステップアップ協議会	和牛振興戦略を図り、和牛ビジョンの推進管理、意見交換を目的に開催		—	714	714			
繁殖用雌子牛導入支援	オレイン酸能力と産肉能力の高い繁殖用雌子牛を導入する経費の一部を助成	JA	定額	11,450	11,450			
繁殖用雌子牛県外導入支援	オレイン酸能力と産肉能力の高い繁殖用雌子牛を県外から導入する経費の一部を助成	JA	定額	3,800	3,800			
肥育素牛導入支援	オレイン酸能力と産肉能力の高い肥育素牛を導入する経費の一部を助成	JA	定額	7,800	7,800			
鳥取和牛オレイン55生産技術対策	生産者の飼養管理技術等に関する研修会等の開催に係る経費を助成	牛肉販売協議会	県1/2	600	300			
県種雄牛PR対策	百合白清2など県種雄牛をPRするため、県内卸売業者、飲食店を対象とした試食及び意見交換会の実施	県内業者	—	2,000	2,000			
高品質鳥取和牛肉販売促進	県内飲食店が行う鳥取和牛フェア開催に係る経費の一部を助成	牛肉販売協議会	定額	2,500	2,500			
セリ機整備支援	全農が行うセリ市場のセリ機更新に係る経費の一部を助成	全農	県1/3	37,710	12,570			
合 計				174,566	82,150			

3 これまでの取組状況、改善点

高能力な種雄牛の誕生を機に、子牛の県内保留や肥育素牛の導入等生産者への支援策、子牛販売や和牛肉のブランド化に必要な施策の充実を図る。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
2項 畜産業費
2目 畜産振興費

畜産課(内線:7829)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取県和牛振興戦略基金	8,398	0	8,398			(財産収入) 8,398		
トータルコスト	9,175千円(前年度0千円)[正職員:0.1人]							
主な業務内容	基金管理事務							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明 1 事業の目的・概要 和牛の増頭及び改良など将来の和牛振興に向けた事業の経費に充てるため、種雄牛の精液販売収入や貸付料などを新たに設置する鳥取県和牛振興戦略基金に積み立てて管理する。 (内訳:種雄牛精液販売収入6,398千円、種雄牛貸付料2,000千円) 2 主な事業内容 基金の積立 3 これまでの取組状況、改善点 和牛王国鳥取の復活に向けた事業を実施するため、これまで種雄牛の精液販売収入は財産収入として畜産試験場の試験研究費に充当していたが、それら収益を鳥取県和牛振興戦略基金として基金造成する。								
(新)鳥取和牛振興総合対策事業(基金事業)	14,600	0	14,600			(基金繰入金) 8,398	6,202	
トータルコスト	16,153千円(前年度0千円)[正職員:0.2人]							
主な業務内容	和牛ビジョンの進捗管理、補助金交付事務、事業関係調整、調査							
工程表の政策目標(指標)	子牛生産頭数・肉牛出荷頭数の増加や高価格販売による「和牛王国鳥取」の復活 (子牛生産頭数:4,000頭、肉牛出荷頭数:5,000頭)							
事業内容の説明 1 事業の目的・概要 現行の鳥取和牛振興施策の中で緊急的に発生または障害となっている課題を克服するため、和牛振興のために造成した鳥取県和牛振興戦略基金を活用して、現行の事業を補完する対策を実施し、円滑かつ総合的な事業推進を行う。 2 主な事業内容 (単位:千円)								
区分	事業内容	事業主体	補助率	事業費	予算額			
高能力子牛特別導入支援	「百合白清2」「白鵬85の3」を父とする繁殖用雌子牛・肥育素牛の導入に対する支援 (鳥取和牛振興総合対策事業の繁殖用雌子牛導入支援、肥育素牛導入支援に上乘せ) それぞれ上限270千円/頭、220千円/頭	JA	県2/3、 県1/2	16,900	9,800			
新規参入特別支援	新規参入者が実施する畜舎・堆肥舎等の整備及び雌牛導入に対する助成 (鳥取和牛振興総合対策事業の新規参入支援に上乘せ)	JA 生産者	県 1/6	28,800	4,800			
合計				45,700	14,600			
3 これまでの取組状況、改善点 ○県種雄牛「百合白清2」「白鵬85の3」は日本一の検定成績を出し、全国的に有名になったため、それら産子の価格が高騰し、県内に保留できない状況である。 ○また、新規参入者に対し施設及び牛の導入に対する助成も行っているが、膨大な初期投資が足かせとなり、実施に踏み切れない人も多い。 ○将来の和牛振興のために造成した基金を活用し、高品質な鳥取和牛増産及び新規参入者の増加を図る。								

平成26年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
2目 林業振興費

県産材・林産振興課(内線:7254)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 子育て施設木づかい 推進事業	0	80,000	80,000	68,000			12,000	
トータルコスト	0	92,382	92,382	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	1.6人	1.6人	—				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明 「地域住民生活等緊急支援のための交付金(地方創生先行型)」充当事業

1 事業の目的・概要

県産材の利用推進と、木育および子育て環境充実のため、非木造の幼稚園等を対象に、県産材を使用した内装等の木質化を支援する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業実施主体	補助対象経費	補助率等	予算額
幼稚園等の施設 設置者	保育室や遊戯室などについて、県産材を使用した 内装等の木質化に要する工事費	定額 (上限200万円)	80,000

3 これまでの取組状況、改善点

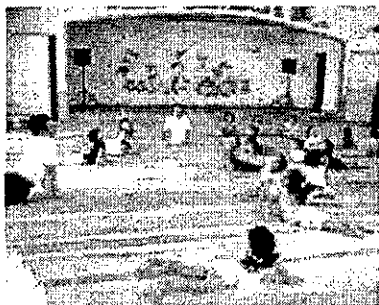
- 鳥取県緑の産業再生プロジェクト事業等により、平成21年度からの6年間で15棟の木造の保育所等の整備を支援した。
- さらに、子育て施設の内装等の木質化を進めるため、既存の非木造施設へ支援を行う。

※鳥取県緑の産業再生プロジェクト事業等による木造公共施設の整備実績

区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	計
棟数	10	26	17	1	8	3	65
認定こども園・保育所等	2	4	4	1	3	1	15
医療・社会福祉関連施設	4	7	2		2		15
公民館		9	11		1	1	22
その他	4	6			2	1	13

注) 年度は、予算化された年度である。

<内装等の木質化のイメージ>



平成27年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
2目 林業振興費

県産材・林産振興課(内線:7254)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県産材の利用推進による 林業・木材産業活力創生 事業	14,000	(11,310) 6,310	(2,690) 7,690				14,000	
トータルコスト	26,424千円(前年度 12,502千円) [正職員:1.6人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	県産材の需要拡大の推進							

事業内容の説明 ※前年度の()は商工労働部の緊急雇用創出事業計上分を含む額

1 事業の目的・概要

重要な地域資源である森林・木材を活用して、地域の林業・木材産業の活性化及び地方創生につなげるため、県内の住宅等への更なる県産材利用を支援するとともに、全国や海外への販路拡大に向けた県産材の新たな付加価値化の取組を支援する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容	事業実施主体	補助率等	予算額
住宅等への利用 拡大のモデル実践	○智頭杉ブランドを活用した住宅 の販路開拓の支援 ○県内の製品と技術で中規模建 築物を可能とする工法の検討・ 普及の支援	森林組合、木材 関係者等で構成 される団体	定額 (上限100万円)	2,000
リフォーム等向け 木質内装材の開発 ・販路開拓	大手建材メーカーの技術を活用 した県産材による木質内装材の 開発、実証モデル展示等の支援	鳥取県木質内装 材開発・販売推進 協議会	定額	3,000
【新】国際標準化が 進む森林認証材の 供給・販路開拓	FSC、SGEC等の適切な管理の 認証を受けた森林から産出される 森林認証材の供給・販路開拓の 支援	森林組合、木材 加工・流通業者	定額 (上限150万円)	9,000
合計				14,000

※森林認証材とは、適切に管理された森林から産出され、他の木材と分別して加工・流通された木材及び木材製品であり、森林管理と加工・流通過程のそれぞれについて、第三者機関による審査・認証が必要とされている。森林認証制度には、世界的規模のFSC(森林管理協議会)や、日本独自の制度であるSGEC(緑の循環認証会議)などがある。

3 これまでの取組状況、改善点

- リフォーム等の市場ニーズに対応する木質内装材の開発に取り組むグループを支援しており、平成26年度は県産杉の無垢フローリングの試作と実証が進められた。今後は、県産材合板を使用した複合フローリングの開発を支援する。
- また、県産材の地産地消を進めるため、県産材の利用拡大につながる新たな住宅販売や建築工法の検討等のモデル的取組への支援を拡充する。
- さらに、市場規模がより大きい全国や海外への販路拡大を図るため、森林認証材の供給・販路開拓など、県産材の付加価値を高める取組への支援を拡充する。

平成26年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
2目 林業振興費

県産材・林産振興課(内線:7307)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取県緑の産業活力 創生プロジェクト事業	0	1,680,000	1,680,000	342,811		(基金繰入金) 1,337,189		
トータルコスト	0	1,687,739	1,687,739	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	1.0人	1.0人	—				

工程表の政策目標(指標) 低コスト林業の推進

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

路網や林業機械の整備、間伐の実施、木材加工施設の整備等、川上から川下に至る総合的な取組を支援し、本県の木材利用の拡大と林業・木材産業の活性化を図る。

2 主な事業内容

平成21年度から積み立てた鳥取県緑の産業再生プロジェクト基金の残額(復興木材安定供給等対策分を除く)の1,337,189千円に、新たに国から配分される交付金342,811千円を加え、間伐、路網整備等の取組を支援する。

《主な支援メニュー》

(単位:千円)

メニュー	事業主体	支援内容	交付金タイプ	基金タイプ
路網の整備	森林組合等	林業専用道・森林作業道の整備 (補助率:定額25千円/mほか)	342,811	1,337,189
森林境界の明確化	森林組合	間伐の実施に必要な森林境界の明確化(補助率:45千円/haほか)		
高性能林業機械等の導入	森林組合等	森林整備の効率化のための機械導入(補助率:1/2以内)		
未利用間伐材活用促進対策	森林組合等	7齢級以下の間伐 (補助率:定額236千円/ha以内)		
木材加工流通施設等整備	森林組合、木材加工業者等	木材加工施設等の整備 (補助率:1/2以内)		
新規用途導入促進	民間事業者等	木質部材の開発・普及等 (補助率:1/2以内)		
木造公共施設等整備	市町村等	木造公共施設の整備 (補助率:1/2以内)		
木質バイオマス利用施設整備	市町村、木材加工業者等	木質バイオマス利用施設の整備 (補助率:1/2以内)		
原木しいたけ競争力強化対策	生産者団体等	生産資材(種駒・原木)の購入等 (補助率:定額)		
協議会運営費	緑プロ協議会	協議会の運営経費(補助率:定額)		
合 計			1,680,000	

3 これまでの取組状況、改善点

○ これまでの事業実績

項目	H21	H22	H23	H24	H25	計
間伐面積	5ha	1,500ha	3,277ha	501ha	360ha	5,643ha
林内路網整備延長	680m	1,509m	45,195m	22,470m	52,304m	122,158m
高性能林業機械導入	2台	18台	10台	18台	9台	57台
木造公共施設等整備	0施設	20施設	26施設	2施設	2施設	50施設

○ 国の経済対策補正により、基金の残額に加えて交付金を活用する新たな制度が創設された。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

食のみやこ推進課(内線:7807)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【鳥取フードバレー戦略事業】6次化・農商工連携支援事業	79,856	68,718	11,138				79,856	
トータルコスト	110,140千円(前年度 87,292千円) [正職員:3.9人]							
主な業務内容	事業PR、補助金審査、執行管理、事業者への支援等							
工程表の政策目標(指標)	農林漁業者等の6次産業化プラン作成推進及びプランに沿った取組支援(プラン数の目標値:平成23~26年度 延べ80プラン)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

農林漁業者自らが、加工・製造、流通・販売までを一体的に取り組み6次産業化や、食品加工業者と農林漁業者が連携して商品開発、製造等に取り組むための施設整備等を支援する。

2 主な事業内容

(1) 助成事業

(単位:千円)

事業名	区分	対象者	事業内容	予算額
もうかる6次化・農商工連携支援事業	スタートアップ型	農林漁業者等	個人農家、農産加工グループ、農業法人の6次産業化取組(または規模拡大)に係る備品整備等の補助 【補助率】県1/2 【補助上限額】1,000千円	4,000
	6次産業型		6次産業化に係る推進活動及び生産体制を含めた施設整備等の補助 【補助率】1/2(県:1/3、市町村:1/6) ※国際認証取得、県外加工から県内加工への「のりかえ」、新規雇用のいずれかの条件を満たす事業は補助率を1/6嵩上げ 【補助上限額】 ・農林漁業者(個人):3,000千円 ・農業を営む法人:7,000千円 ・任意組織・農漁協:受益者1人当たり3,000千円(上限30,000千円) ※補助率を嵩上げる事業については上記金額×3/2	59,868
	農商工連携型	食品加工業者等	県内農林漁業者と連携して加工品を製造する食品加工業者等に対する施設整備の補助 【補助率】県1/3、市町村(任意) ※国際認証取得、県外加工から県内加工への「のりかえ」のいずれかの条件を満たす事業は補助率を1/6嵩上げ 【補助上限額】10,000千円 ※補助率を嵩上げる事業については上記金額×3/2	15,782

(2) 審査会開催経費(外部審査員報酬):206千円

3 これまでの取組状況、改善点

〈取組状況〉

- ・「とっとり発!6次産業化総合支援事業」や「鳥取県食品加工施設整備補助金」、「加工品ステップアップ支援事業」などの支援制度を創設し、6次産業化や農商工連携を推進してきた。
- ・平成23年度から平成26年度までに、6次産業化や農商工連携にかかる約80プランを支援している。

〈改善点〉

- ・平成27年度から、これらの制度を整理し、事業規模等に応じたきめ細かい支援を行っていく。
- ・また、輸出のための国際認証取得や、これまで県外で加工していた事業を県内加工へ切り替える場合等に補助率を嵩上げる制度を新設し、県内食品加工の一層の活性化を図る。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
 1項 農業費
 1目 農業総務費

食のみやこ推進課(内線:7807)
 (単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
【鳥取フードバレー戦略事業】鳥取フードコンソーシアム推進事業	1,955	1,110	845				1,955	
トータルコスト	3,508千円(前年度 1,110千円)[正職員:0.2人]							
主な業務内容	鳥取フードコンソーシアムの運営、食品加工業者や農林漁業者の課題解決に向けた勉強会等の開催 など							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>民間事業者や農林水産団体、商工団体、金融機関等で構成する「鳥取フードコンソーシアム」の運営とともに、鳥取フードバレーや食の産業振興に関わる個別テーマの検討を行い、県内食品産業の振興を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p>								
<p>(1)産学金官による鳥取フードコンソーシアムの運営(555千円)</p> <p>食に関わる民間事業者、農林水産団体、商工団体、金融機関、大学研究機関等で構成し、情報共有や連携協力等を展開する。</p> <p>【専門家派遣】</p> <p>食に関する専門的な知見を有する県内外の有識者の参加により、実践的な検討に資する。</p> <p>【事業費】555千円(専門家謝金、旅費)</p>								
<p>(2)個別テーマの課題解決に向けた勉強会等の開催(1,400千円)</p> <p>食品加工業者や農林漁業者の課題解決のための勉強会やセミナー、意見交換、ワークショップ等を実施する。</p> <p>【勉強会等の開催】</p> <p>○食品加工業者向け(2回)</p> <p>【内容】食品表示、輸出市場の動向とハラール認証</p> <p>【経費】560千円(報償費、旅費)</p> <p>○農林漁業者向け(県域1回、地区3回)</p> <p>【内容】6次化推進、経営ビジョン作成、商品づくり、原価計算・財務管理等</p> <p>【経費】840千円(報償費、旅費)</p>								
<p>3. これまでの取組状況、改善点</p> <p>〈取組状況〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とっとりフードコンソーシアムの組織化 産業界、教育研究・金融、支援機関に参加を呼びかけ、約150人(平成26年12月末現在)が登録。会員に定期的に情報提供を行っているほか、セミナーや商談会を開催した。 ・平成26年9月:食の安全&ハラール認証食品研修会 平成26年11月:食のみやこ・フードバレー商談・交流会 								

平成27年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
5項 水産業費
2目 水産業振興費

水産課(内線:7309)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 浜に活! 漁村の活力緊急再生プロジェクト	7,536	0	7,536				7,536	
トータルコスト	10,642千円(前年度 0千円) [正職員:0.4人]							
主な業務内容	補助金交付事務、事業者等との打合せ							
工程表の政策目標(指標)	収益性の高い儲かる水産業を実現し、将来にわたって安定的に水産物を供給する強い産地づくりを推進する。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

魅力ある商品づくり等により消費者の魚離れを食い止め、県産魚の消費拡大と魚価向上を図るため、水産関係者による消費者ニーズの把握や販路拡大、魚食普及の取り組みを支援するとともに、魚食普及番組を制作・放映し、県産魚の消費拡大等を推進する。

2 主な事業内容

(1)もうかる漁村再生活動支援事業

県内4地域で策定した「浜の活力再生プラン(5年計画)」の実践、具体化のために「プラン実施検討会」及び「マーケットイン交流」を支援する。

実施主体	県内4地域の地域水産業再生委員会
事業内容	【プラン実施検討会】 専門家を招聘して、プランの具体化、実施、評価などを検討。 【マーケットイン交流】 漁村(生産者、加工業者)と消費者、量販店、農村等との地域間交流の実施し、新ブランドの創出やマーケットイン商品開発を行う。
事業費等	補助金:2,000千円 [(定額(上限)500千円×4地域(最長で2年間支援))]

(2)魚食普及活動強化推進事業

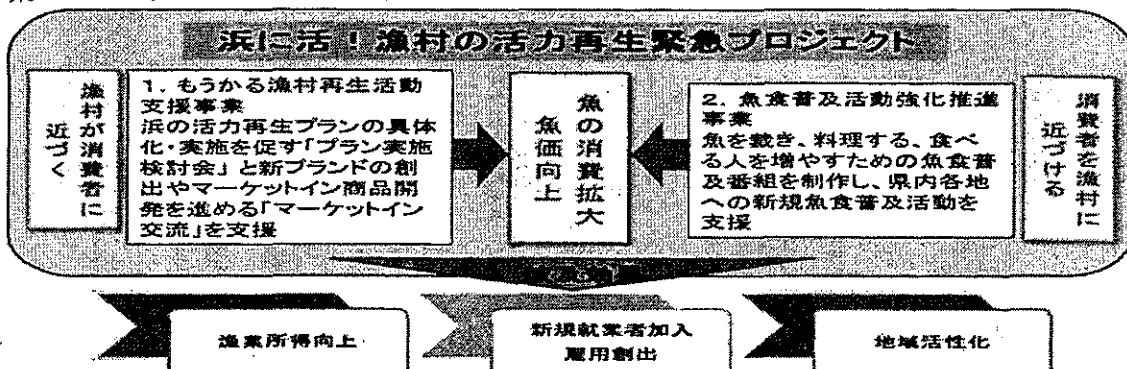
①県産魚の消費拡大や魚価向上を図るため、漁協女性部等が実施する魚食普及活動を支援する。

実施主体	漁協女性部、魚食普及グループ
事業内容	大学等での課外料理教室や学校給食向けメニューの提案等
事業費等	補助金:1,000千円 [定額(上限)500千円×2団体]

②消費者目線に立った魚食普及番組(実践的な魚の調理・保存方法、旬の地魚情報等)の制作・放映を行い、県産魚の消費拡大を図る。

実施主体	県(鳥取県CATV協議会に委託)
事業内容	魚食普及番組を委託制作し、県内CATV5局で放送する。
事業費等	委託費:4,536千円 (制作費、放送料)

[事業のイメージ]



平成27年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
5項 水産業費
2目 水産業振興費

水産課(内線:7309)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
省エネ漁業推進事業	31,800	2,000	29,800				31,800	
トータルコスト	32,577千円(前年度 2,774千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	事業の周知説明、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	経営能力の向上							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

資源の減少、漁価の低迷に加え、燃油価格の高止まりにより漁業経営状況が悪化している中、省エネルギー化により漁業経営の改善に取り組む漁業者に対して支援を行い、漁業者の経営能力強化を図る。

2 主な事業内容

(1) 事業実施主体

次の要件を満たす県内漁業者

(ア) 20トン未満の漁船漁業者

(イ) 補助申請時の年齢が満70歳以下の者

(ウ) 過去3年間に平均90日以上の出漁実績がある者

(エ) 省エネ化に資することを当該漁業者の所属する漁業協同組合長等が証明すること

ただし、(2) 支援内容のうち漁船用LED及び低燃費型船底塗料については、上記要件(ア)を満たす必要はないものとする。

(2) 支援内容

区分	補助対象の内容	補助対象経費の上限額	補助率
漁船用機器	省エネエンジン	7,000千円	1/3
	省エネエンジン以外の機器	2,000千円	
	漁船用LED	3,000千円	
漁船の改造	省エネ型漁船への改造	5,000千円	
低燃費型船底塗料	低燃費型船底塗料と従来との差額	塗料使用量×700円/kg	定額

3 これまでの取組状況、改善点

○平成21年度から平成26年度まで実施した「漁業経営能力向上促進事業」により、漁業経営改善計画を策定して漁業経営改善に取り組む漁業者が省エネエンジン等設備投資を行うために必要な経費に支援した。

<補助実績>

(単位:件)

年度	省エネエンジン	漁船用機器等	合計
平成21年度	4	0	4
平成22年度	8	3	11
平成23年度	9	5	14
平成24年度	7	1	8
平成25年度	7	2	9
平成26年度(予定)	3	0	3

○平成27年度からは「省エネ漁業推進事業」に事業名を変更し、補助要件の緩和及び補助メニューの追加をすることにより、一層の省エネ化推進を図ることとする。

<補助要件の緩和内容>

・補助対象年齢の上限の緩和(65歳未満→70歳以下)

・漁業経営改善計画の策定を補助要件から削除

<追加する補助メニュー>

・漁船用LED

・省エネ型漁船への改造

・低燃費型船底塗料

平成26年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

水産課(内線:7316)

2目 水産業振興費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
(新) ギンザケ稚魚生産拡大支援事業	0	16,113	16,113	14,113			2,000	
トータルコスト	0	16,887	16,887	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	漁場資源の増産							

事業内容の説明 「地域住民生活等緊急支援のための交付金(地方創生先行型)」充当事業

1 事業の目的・概要

本県養殖業の振興を図ることを目的に、大手水産企業グループと連携してギンザケ養殖に取り組んでいる県内内水面養殖業者が稚魚生産量を増大するために実施する新たなギンザケ稚魚養殖場の整備に対して支援を行う。

2 主な事業内容

事業の内容	新たなギンザケ稚魚養殖場の施設整備に対して支援する。
事業実施主体	県内内水面養殖業者
補助対象経費	養殖場の整備に係る経費
補助率	県1/3(市町村1/6義務補助)
補助額	16,113千円

3 これまでの取組状況、改善点

- ・大手水産企業グループが出荷量2,000トンを目指して美保湾でのギンザケ養殖を本格化させるに当たり、県内の稚魚生産施設の不足が課題となっている。
- ・ギンザケ養殖事業は、県内内水面養殖業者と連携して進められており、本事業により海面養殖の目標出荷量2,000トンを実現するのに必要達成な稚魚300トンの生産体制が構築される。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
 5項 水産業費
 2目 水産業振興費

水産課(内線:7309)
 (単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																																																						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																																							
ギンザケ養殖支援事業	32,196	16,084	16,112				32,196																																																							
トータルコスト	33,749千円(前年度 17,632千円) [正職員:0.2人]																																																													
主な業務内容	補助金交付事務、事業者との打ち合わせ、事業実施状況把握																																																													
工程表の政策目標(指標)	養殖漁業の振興																																																													
事業内容の説明																																																														
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>本県養殖業の振興を図ることを目的に、大手水産企業グループが県内内水面養殖業者と連携して取り組んでいる大規模なギンザケ養殖の事業化に向けた施設整備に対し支援する。</p>																																																														
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <tr> <td>事業の内容</td> <td colspan="8">ギンザケ養殖事業の本格実施に向けて必要となる養殖施設増設等に対する支援を実施する。</td> </tr> <tr> <td>事業実施主体</td> <td colspan="8">ギンザケ養殖事業を実施する大手水産企業グループ</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td colspan="8">海面養殖施設の増設、機器整備等に要する経費 内水面での稚魚生産に必要な養殖施設の整備・改良</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td colspan="8">160,976千円</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td colspan="8">県2/10</td> </tr> <tr> <td>補助額</td> <td colspan="8">32,196千円</td> </tr> </table>									事業の内容	ギンザケ養殖事業の本格実施に向けて必要となる養殖施設増設等に対する支援を実施する。								事業実施主体	ギンザケ養殖事業を実施する大手水産企業グループ								補助対象経費	海面養殖施設の増設、機器整備等に要する経費 内水面での稚魚生産に必要な養殖施設の整備・改良								事業費	160,976千円								補助率	県2/10								補助額	32,196千円							
事業の内容	ギンザケ養殖事業の本格実施に向けて必要となる養殖施設増設等に対する支援を実施する。																																																													
事業実施主体	ギンザケ養殖事業を実施する大手水産企業グループ																																																													
補助対象経費	海面養殖施設の増設、機器整備等に要する経費 内水面での稚魚生産に必要な養殖施設の整備・改良																																																													
事業費	160,976千円																																																													
補助率	県2/10																																																													
補助額	32,196千円																																																													
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災による漁業生産基盤の壊滅的被害を受けた大手水産企業グループが、ギンザケ養殖事業の再開を目指し、平成23年から美保湾での事業化実証試験を実施してきた。 美保湾産ギンザケは成長、肉質ともに評価が高く、大手水産企業グループは、県内で2,000トンの成魚生産目標(国内シェアの2割)の達成に向けて、段階的に施設整備と増産体制の検討を進めている。 今漁期は平成26年11月下旬から12月上旬にかけて、計画を上回る173トン(計画:157トン)の幼魚を海面に移し、平成27年春季には1,000トンの出荷を予定している。 																																																														

平成27年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

2目 水産業振興費

水産課(内線:7309)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
陸上養殖推進事業	30,700	30,700	0				30,700	
トータルコスト	33,030千円(前年度 33,022千円) [正職員:0.3人]							
主な業務内容	補助金交付事務、事業者との打合せ、事業実施状況調査							
工程表の政策目標(指標)	養殖漁業の振興							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

養殖事業への新規参入を促進し、安全・安心で高鮮度・多品種な水産物の安定供給を目的とした強い産地づくりを推進する。

2 主な事業内容

(1) 陸上養殖起業支援事業

メニュー名	陸上養殖実証試験事業
事業の内容	井戸海水を使用した陸上養殖事業の起業を目的とした、養殖実証試験事業を行うための経費(資材費・設備費等)を助成する。
事業実施主体	県内企業等
補助対象経費	養殖実証試験事業の実施に必要な養殖施設整備及び飼育機材等の経費
補助率	県1/3 市町村任意
補助期間	1団体あたり3年
補助額上限	15,000千円/年 30,000千円/3年
予算額	30,000千円(2団体)

(2) 井戸海水導入支援事業

事業の内容	漁業協同組合が井戸海水を導入する際の試掘調査費を支援
事業実施主体	漁業協同組合
補助率	1/3
補助額上限	1地区当たり700千円
補助対象経費	井戸海水試掘調査に係る経費

3 これまでの取組状況、改善点

(1) 陸上養殖起業支援事業

- ・泊漁港では、平成25年度から当該事業を活用し、2企業が井戸海水を利用した陸上養殖事業に着手。
- ・泊漁港では浅井戸で、順調に海水取水ができた。
- ・現在、陸上養殖業を検討している企業が複数あり、平成27年度には網代漁港でも事業実施を計画している。

(2) 井戸海水導入支援事業

- ・市場における海水取水・冷却・滅菌設備の整備費及び維持管理費は高額であり、漁業関係者の負担となっている。
- ・天然海水は高水温期には魚がへい死すること、生活排水の影響を受けるなど水質が不安定である。
- ・井戸海水は、年間を通じて水温が一定かつ清浄な海水を安定して安価に利用することができるため、多くの地区が活魚水槽等の市場海水に井戸海水の導入を検討している。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
 5項 水産業費
 2目 水産業振興費

水産課(内線:7309)
 (単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 砂浜域海水井戸開発 試験	4,710	0	4,710				4,710	
トータルコスト	6,263千円 (前年度 0千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	事務作業、事業打合、実地調査							
工程表の政策目標(指標)	養殖漁業の振興							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内の海岸線の大部分を占める砂浜海岸から井戸海水を取水する方法を開発し、陸上養殖事業への企業参入を推進することで、安心・安全で新鮮な水産物の安定供給による強い産地づくりを目指す。

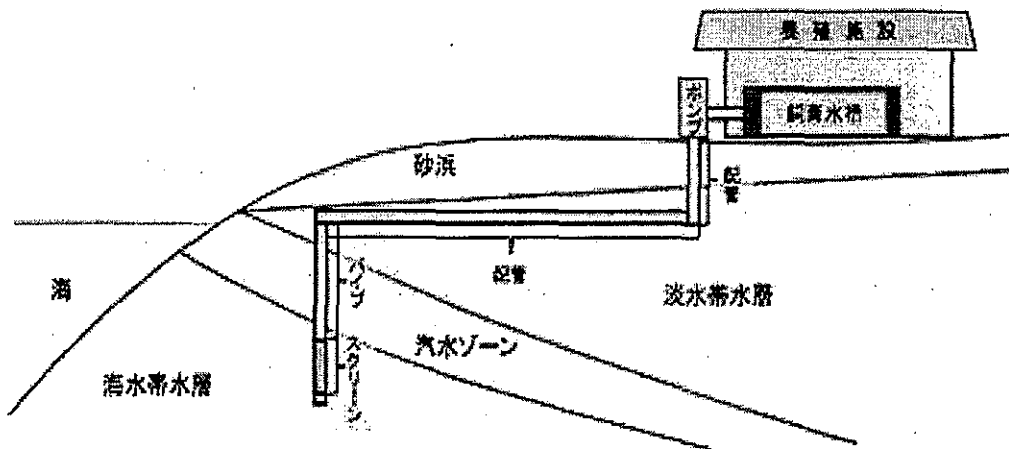
2 主な事業内容

実施主体	県
事業内容	<委託調査> ・調査ボーリング(深度15m×2本程度) ・地質調査(さく井戸柱状図の作成) ・水質調査(水素イオン濃度、COD、DO、大腸菌群数、n-ヘキサン抽出物質、塩化物イオン、マンガン、鉄、硬度等)
調査地区	2地区
事業費	4,710千円

3 これまでの取組状況、改善点

- ・泊漁港で陸上養殖支援事業を実施し、2企業が井戸海水を利用した陸上養殖事業に取り組んでいる。
 →この取り組みによる知見として、漁港周辺では淡水の影響や近隣河川の堆積物(鉄・マンガン等)等の影響を受けやすく、事前に十分な水質調査等が必要。
- ・現在、本県での陸上養殖業を検討している企業が複数あり、これらの企業ニーズへの対応が求められている。
- ・漁港用地を活用した陸上養殖には限りがあり、今後は県内の海岸の大半を占めている砂浜域での事業展開が必要。
- ・砂浜域は漁港用地に比べ清浄かつ大量取水の可能性が高く、海辺にある耕作放棄地等の有効利用や新たな雇用創出も期待できる。

[砂浜井戸のイメージ]



平成27年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
5項 水産業費
2目 水産業振興費

水産課(内線:7309)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)【制度改正】 沖合漁業漁船代船建造支援事業	0	0	0					
トータルコスト	0千円(前年度 0千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	事業の周知説明、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	経営能力の向上							

事業内容の説明

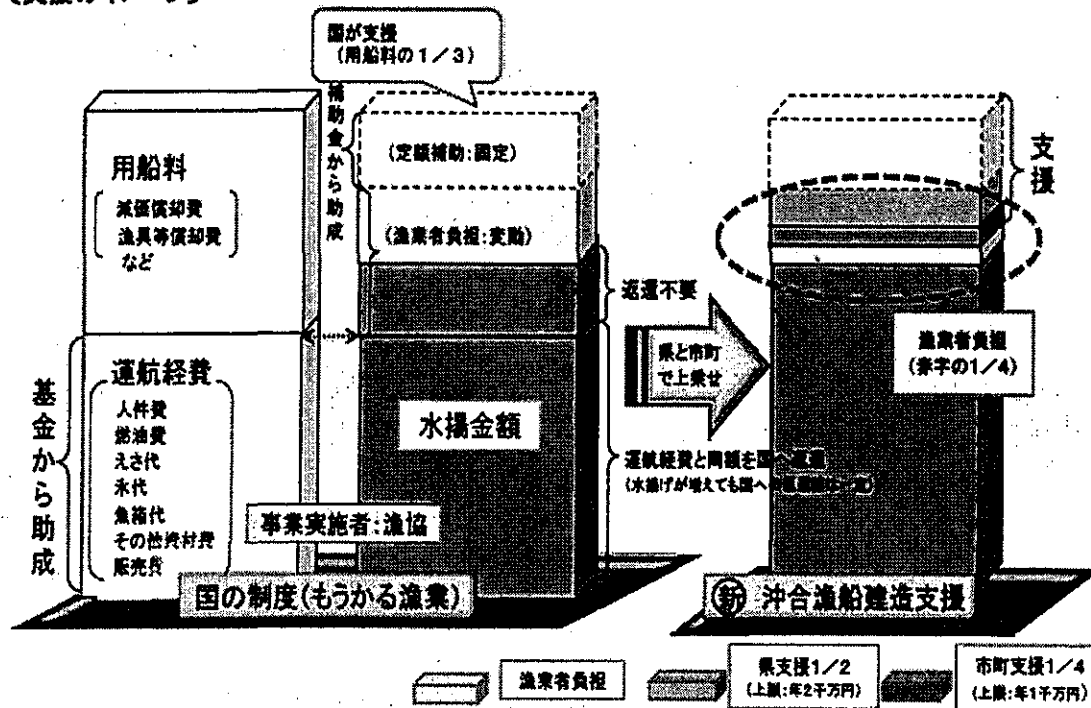
1 事業の目的・概要

沖合漁業の維持存続を図るため、国の助成制度(もうかる漁業創設支援事業)を県と市町村で補完することにより船主の負担軽減を図り、高船齢化が著しい沖合底びき網漁船等の代船建造を推進する。

2 主な事業内容

補助事業者	市町村
間接補助事業者	漁業者 ※事業実施主体は漁業協同組合
補助対象経費	用船料(※1)相当額のうち、国庫補助を除く漁業者負担分(用船料相当額の1/3及び運航経費(※2)の全額を国が助成) ※1 船のチャーター代(減価償却費、修繕費及び漁具償却費等) ※2 実証操業に必要な運転資金(船員の人件費、燃油費、資材費等)
補助率	県1/2、市町村1/4 (漁業者負担1/4)
補助上限	県:20,000千円/年、市町村:10,000千円/年(3年間補助)
補助の時期	平成30年度から補助予定。(※H27~H29年度は国の助成を受けるための計画策定や代船建造等に要する期間であり、実際に漁業者の負担が発生するのはH30年度からであるため)

【支援のイメージ】



3 これまでの取組状況、改善点

代船建造の取り組み状況(沖合い底びき船: 全27隻中)

- ①国の担い手代船取得支援リース事業(H14~H24) 8隻 (県と市町で上乘せ補助を実施)
- ②国のもうかる漁業創設支援事業(H20~) 3隻

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

東京本部（電話：03-5212-9077）

2目 商業振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
首都圏アンテナショップ・ビジネスセンター運営事業	130,544	258,161	△127,617			<雑入> 19,432	111,112	
トータルコスト	149,957千円（前年度 270,543千円）〔正職員：2.5人、非常勤職員：2.0人〕							
主な業務内容	県産品・県産食材等の展示・紹介・販売・提供、催事スペース、移住・観光コーナーのビジネスセンターの運営等							
工程表の政策目標（指標）	アンテナショップを拠点として、県産品（県内産農林水産物、県内加工消費財、県内産農林水産物が原料の県外加工消費財）について、首都圏の消費者や関係事業者のニーズ等に合った商品開発や販売方法の展開を促し、首都圏における販売促進・販路拡大を推進する。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取・岡山両県が共同で設置するアンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」において、両県の物産の展示・販売や両県の食材や食品を使った軽飲食の提供、観光・移住情報の提供・発信、ビジネスセンター（県内事業者用の貸しオフィス）の運営等を行う。

<共同アンテナショップの機能>

- ①両県の優れた食材・食品その他の特産品を展示・紹介・販売する機能（物販店舗）
- ②両県の地酒や県産食材・食品で作った軽飲食物を提供する機能（軽飲食店舗）
- ③両県の市町村や事業者、関係団体等が、それぞれの物産の製作実演や試食販売、独自の文化・芸能の公演、観光や移住に関するイベント等を開催する機能（催事スペース）
- ④両県の観光や移住等に関する説明・案内や情報提供、相談対応等を行う機能（観光・移住コーナー）
- ⑤両県企業の首都圏における情報収集や受注開拓、販路拡大等、新たなビジネスチャンスの開拓を支援する機能（ビジネスセンター）

2 主な事業内容

（単位：千円）

細事業名	事業内容	予算額	摘要
(1) 非常勤職員の配置	正職員2名のほか、観光・移住コーナー、催事スペース、ビジネスセンターの運営を円滑に図るため、非常勤職員2名を配置。	5,750	人件費（報酬・共済費）岡山県も同数の職員を配置
(2) アンテナショップ運営会議の開催	アンテナショップの運営について、第三者から意見をいただき、より望ましい運営を図る。	63	委員5名程度
(3) アンテナショップ活動支援	①催事出店者支援等 4,943 アンテナショップに出店する県内小規模事業者への支援。昨年度より制度を拡充。 ・年間出店回数 2回（同一商品は3回/2年）→4回 ・支援枠 3,500→4,511	20,768	鳥取県単独事業

	<p>②チャレンジ商品販売委託 3,130 県内小規模事業者がアンテナショップでテスト販売するための取組支援。</p> <p>③銀座料理飲食業組合連合会を活用しての企画事業(新規) 5,000 銀座の飲食店約360店舗が加盟する組合連合会を主な対象に、商談会やフェアを開催し、県産食材の認知度向上と県内事業者との関係調整を図る。</p> <p>④受電盤等改修業務委託(臨時) 7,695 電気容量の増加により、電気を要する催事への対応を図る。</p>		
(4) 運営協議会負担金	鳥取・岡山両県で設置する運営協議会に対する負担金。	17,313	岡山県と折半 管理運営費(光熱水費、通信費、使用料等) 情報発信費(広報費、催事費等)
(5) 標準事務費	<p>入居物件賃料 83,034</p> <p>その他 3,616</p>	86,650	入居物件賃料は岡山県と折半
計		130,544	

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成26年1月に岡山県と締結した「鳥取県及び岡山県による共同アンテナショップの開設に関する協定」に基づき、鳥取県・岡山県共同アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」を東京都港区新橋に設置した。
- 9月28日のオープンから約4か月を経過した時期に、アンテナショップ来館者は16万人を超えた。
- オープン直後の賑わいも徐々に安定してきたため、催事スペース等の活用など首都圏のお客様に絶えず関心を持っていただく企画を打ち出す必要がある。

平成26年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

7款 商工費

1項 商業費

2目 商業振興費

商工政策課（内線：7212）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)地方創生応援！とっとりプレミアム商品券発行事業	0	479,775	479,775	479,775				
トータルコスト	0	485,966	485,966	(補正に係る主な業務内容) 制度設計、委託契約締結・進捗管理、広報、関係団体との連絡調整等				
従事する職員数	0.0人	0.8人	0.8人					
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明 「地域住民生活等緊急支援のための交付金(地域消費喚起・生活支援型)」充当事業

1 事業の目的・概要

県産品消費拡大と更なる観光客誘致のため、県産品を販売・提供している店舗や宿泊・観光施設等で県民・観光客が利用できるプレミアム付商品券を発行する。

2 主な事業内容

発行主体	鳥取県（発行実績がある事業者に委託）
発行総額	24億円
発行数	総数20万冊（1冊12,000円を10,000円で販売）
プレミアム率	20%（県が負担）⇒4億円
商品券販売場所	公募 販売店には販売手数料を支払う。（1%程度を想定）
参加店舗	公募（県産品消費拡大や観光客誘致への貢献、その他地域消費喚起が期待できる店舗とする。） 換金手数料を負担（2%程度を想定）
使用区域	県内
購入限度	1人5冊まで
予算額	プレミアム負担 400,000千円 事務費等 79,775千円

3 これまでの取組状況、改善点

- ・地域住民生活等緊急支援のための交付金[地域消費喚起・生活支援型]を活用して、県産品消費拡大や更なる観光客誘致などによる消費喚起を図る。
- ・県内全域で利用できるプレミアム付商品券を発行するのは本県では初めての取組である。

平成26年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

経済産業総室[通商物流室]（内線：7659）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
とっとり国際ビジネスセンター運営事業	52,947	49,871	102,818	42,871			7,000	
トータルコスト	59,912	49,871	109,783	(補正に係る主な業務内容) 補助金関連手続、事業運営に関する指導				
従事する職員数	0.9人	0.0人	0.9人					
工程表の政策目標(指標)	県内企業の販路拡大、市場開拓							
事業内容の説明 「地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）」充当事業								
<p>1 事業の目的・概要 県内企業の海外需要取込みを支援するため、（公財）鳥取県産業振興機構とっとり国際ビジネスセンターが実施する事業に対して補助金及び負担金を拠出する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 「北東アジアゲートウェイプラス」実践事業 12,696千円</p> <p>① 商談会開催事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆北東アジア地域商談会実施事業 北東アジア投資貿易博覧会（中国吉林省）へ「鳥取県ブース」を出展する。 ◆ものづくり系企業海外市場支援事業 医療機器関連の商談会に参加する。 ・韓国江原道・原州市（医工連携商談会） ・ドイツ・デュッセルドルフ（国際医療機器展） ◆「鳥取フードバレー」海外展開サポート事業 県産品海外商談会（東南アジア、華南地域等）に参加する県内企業に、同センター職員が同行し、アドバイス及びフォローアップを行う。 <p>② 海外サポーター設置の廃止 韓国（ソウル）、中国（上海）、台湾（台北）の海外サポーターは廃止し、日本貿易振興機構（ジェトロ）の海外ネットワーク機能を活用する。</p> <p>(2) 新たなビジネスモデル創出事業 12,329千円</p> <p>① 県内企業海外展開支援補助金 企業が独自に海外見本市や商談会に参加し、販売開拓に取り組む場合の経費の一部を補助する（補助率1/2、限度額1,000千円/社、総額12,000千円）。 なお、確実に販路拡大が見込める「優良案件」については、地域波及性が高いという観点から申請要件を緩和する（利用回数及び年度内申請回数）。</p> <p>(3) とっとり国際ビジネスセンター体制整備事業 24,846千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 事務所運営費（賃料、光熱費、事務費等） ② 専門言語スタッフ（韓国、ロシア、中国）の配置 ③ 専門相談員の配置 個別案件に対する「ハンズオン」による支援及び「鳥取フードバレー」構築に向けた支援を充実するため、専門相談員を1名増員する。 <p>3 これまでの取組状況、改善点 とっとり国際ビジネスセンターは、平成23年7月の開設以来、県内企業の貿易支援に関するワンストップ窓口として、貿易相談及び商談会開催等を中心にサポートしてきた。 今後は、「鳥取フードバレー」の構築、更なる外需獲得を目指して、食品系県内企業・団体及び地域波及性の高い「優良案件」に対して、「ハンズオン」による支援、アドバイス及びフォローアップを強化していく。</p>								

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費
1 項 商業費
4 目 貿易振興費

経済産業総室[通商物流室](内線:7659)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ロシアビジネスサポート体制強化事業	25,933	26,071	△138			<雑入> 33	25,900	
トータルコスト	32,145千円(前年度 26,071千円) [正職員:0.8人]							
主な業務内容	鳥取県ウラジオストクビジネスサポートセンター運営、ビジネスマッチング等							
工程表の政策目標(指標)	県内企業の販路拡大、市場開拓、商談会の開催							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

日露間のビジネス創出に向けた支援体制を整備するため、県庁内にロシアビジネス専門マネージャーを配置し、ロシアとのネットワーク形成及び新規ビジネス創出を行うとともに、ウラジオストクに「鳥取県ウラジオストクビジネスサポートセンター」を設置し、情報発信・収集、ロシア側関係機関との調整業務を行う。
また、ビジネス促進に向けた諸課題の解決のために鳥取県・沿海地方官民連絡会議を開催するとともに、商談会を開催することにより複数の商流を創出していく。

2 主な事業内容

- (1) 沿海地方とのネットワーク形成強化事業 2,000千円
 - ・「鳥取県・沿海地方経済官民連絡会議」の開催
 - ・貿易投資諸課題の改善及び協力優先分野に関する協議並びに個別案件の紹介
- (2) 鳥取県ウラジオストクビジネスサポートセンター運営事業 11,042千円
ウラジオストク市内に設置したビジネスサポートセンターの運営委託を行い、情報発信・収集及びロシア側機関との調整を行う。
- (3) 第1回「新ビジネス創出」ロシア商談会 4,800千円
幅広い商材について、複数の商流を創出していくため、「ロシア側バイヤー+日本側輸出業者」をセットで商流毎に招聘し、県内企業との商談会を開催する。
(1回目:食品・雑貨、2回目:工業製品)
- (4) ロシアビジネス専門マネージャー配置事業 7,779千円
ロシアに関する専門知識と経験を有するマネージャーを、商工労働部内に配置し、新たなロシアビジネスを創出し、ロシア側関係者とのネットワークを構築するとともに、鳥取県ウラジオストクビジネスセンターと連携した企業支援を行う。
- (5) (一社)ロシアN I S貿易会負担金 312千円
ロシア・中央アジア地域に関する幅広い情報の収集、ロシアとの新たなビジネスモデルの提案・助言を受ける。

3 これまでの取組状況、改善点

平成22年2月より「鳥取県ウラジオストクビジネスサポートセンター」を設置したことにより、本県認知度の向上及び現地スーパーにおける一定の商流は確立された。
他方、現時点における商材が加工食品等に限定されていることから、今後は工業製品等も含め、幅広い商材をロシアで販路拡大していくことが必要である。
また、「鳥取県ウラジオストクビジネスサポートセンター」の機能を情報発信・収集及びロシア側との調整等を行う。また、ビジネスマッチング機能については、新規案件創出に向けてロシアビジネス専門マネージャー、ウラジオストクセンター、ロシア側関係機関と本県及び本県貿易支援機関(とっとり国際ビジネスセンター、ジェットロ鳥取)が連携して取り組むこととする。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

経済産業総室[通商物流室](内線:7659)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)GTIと連携した北東アジア輸送ルート確立事業	6,600	0	6,600				6,600	
トータルコスト	14,889千円(前年度 0千円) [正職員:0.9人]							
主な業務内容	企画調整、委託契約事務等							
工程表の政策目標(指標)	境港の物流拠点化:境港の取扱貨物量増加 (貨物取扱量 目標 5,200千トン、コンテナ取扱量 目標 21,900TEU)							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <ul style="list-style-type: none"> GTI(広域圏們江開発計画)地域の輸送の円滑化、効率化、高度化を促進するため、関係地方政府が連携する環境作りの場として、設置が予定されているロジスティック委員会に参画する。 関係地方政府等が連携したパイロット(試験)輸送を実施し、検証結果及び課題の解決に向けた提言をGTI諮問委員会(意思決定最高機関)等に諮ることにより、当該輸送ルートにおける物流の円滑化を図る。 <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) GTI-LCCロジスティック委員会等への参画(1,650千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> GTI北東アジア地方協力委員会(GTI-LCC)参加地域等と協力し、海陸輸送ルートに専門に取り組むロジスティック委員会をGTI-LCCのもとに設置し、中露国境ルートの実用化に向けた意見交換やGTI諮問委員会への共同提言等を行う。 <p>(2) パイロット輸送支援事業(3,900千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> 中露国境における物流の円滑化を目指し、GTI-LCCロジスティック委員会に関係地方政府等と協調した試験輸送を実施する。 中露国境輸送ルートに留まらず環日本海定期貨客船航路の国際輸送ルート構築の可能性を高め、ルートの安定化を図るため、中国渤海ルート等を含む既存の試験輸送も併せて実施する。 <p>(3) 第3回GTI国際貿易・投資博覧会への出展(1,050千円)</p> <p>韓国江原道で開催されるGTI加盟国等の地方政府、企業が参加するGTI国際貿易・投資博覧会に出展し、環日本海定期貨客船航路や本県観光PRを行うとともに、県内企業と海外企業との貿易商談等を実施する。</p> <p>【GTIの概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> GTIは、北東アジア地域における経済協力の強化、持続可能な発展を目的とした政府間協力機構であり、UNDP(国連開発計画)の支援のもと、中国、韓国、ロシア、モンゴルの4カ国が加盟し、運輸、貿易推進、観光等の5分野を優先分野として、共同事業を通じて地域協力の強化を推進している。 GTI諮問委員会は、加盟国の副大臣級が参加し、GTIの事業方針、予算等を決定する機関。 GTI-LCCは、GTIを推進する広域圏們江地域及びその周辺地域の地方政府間の協力機構。 <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで、中露国境ルート、中国渤海ルート等の試験輸送を実施し、検証された課題をGTIや北東アジア地方政府サミットの場で明らかにしてきたが、中露国境ルートについては課題が明らかになるに留まり、関係地域が団結し障壁を取り除く実際の取組には至っていない(中国渤海ルートについては、輸送ルートの実用化が図られた)。 そこで、2014年8月に本県で開催した第2回GTI-LCC会議において、ロジスティック委員会の設置を提案(鳥取宣言の採択)し、第3回GTI会議で発足を目指すロジスティック委員会の枠組みの中で、関係者一丸となってGTIと協調した環日本海定期貨客船航路を活用した試験輸送を実施することで、ルートの安定化に向けた足がかりとする。 								

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

経済産業総室[通商物流室] (内線:7659)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
環日本海圏航路就航奨励事業	35,100	35,100	0				35,100	
トータルコスト	40,536千円 (前年度 40,517千円) [正職員:0.7人]							
主な業務内容	補助金支出団体等との調整、補助金支払・確定事務等							
工程表の政策目標(指標)	境港の物流拠点化:境港コンテナ取扱量増加 (貨物取扱量 目標 5,200千トン、コンテナ取扱量 目標21,900TEU)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

境港～東海～ウラジオストクを結ぶ環日本海定期貨客船航路の定着、安定化のため、境港～東海間の運航経費の一部を助成する。就航7年目となる平成27年6月29日以降は、県と中海・宍道湖・大山圏域市長会の負担割合を見直し、当面1年間助成を延長する。

<助成理由>

- ・環日本海定期貨客船航路は、就航以来6年間、定期・定時運航を継続し、県内企業の国際物流競争力の向上、外国人観光客の誘致及び県内企業の海外での販路拡大など様々な波及効果をもたらしている。
- ・一方、韓国のセウォル号沈没事故の影響や急激なルーブル安に伴うロシア経済の低迷など、航路を取り巻く環境は厳しく、運航会社の自立的な運航による航路安定化は依然不透明な状況である。
- ・環日本海定期貨客船航路は、観光や経済活動を支えるインフラであり、中国東北部との連結など今後の発展性も見込めることから、運航会社の自立的な運航への移行を支えながら、航路を維持していく必要がある。

2 主な事業内容

環日本海定期貨客船航路を安定的に運航させるため、航路の運航経費を助成する民間団体に対して、中海・宍道湖・大山圏域市長会と協調して支援する。

事業主体	環日本海経済活動促進協議会	
助成期間	平成27年6月28日までを当面1年間(平成28年6月28日まで)延長する。	
協会運航会社	補助対象	境港～東海間の運航経費のうち固定的経費の1/10を助成 1往復当たり1,000千円を上限
	補助限度額	運航回数に基づき助成(週1回運航・年間52往復を想定)
県・市↓ 市長協議会	補助金額	1,000千円(上限) / 往復×52往復(週1回航) = 52,000千円 うち鳥取県 35,100千円 うち地元自治体 16,900千円
	助成内訳	【平成27年6月28日まで】 ・助成総額を県と地元自治体が60対40で負担 1,000千円(上限) / 往復×13往復(週1回航) = 13,000千円 うち鳥取県 60/100(負担割合) = 7,800千円 うち地元自治体 40/100(負担割合) = 5,200千円 【平成27年6月29日～平成28年6月28日】 ・助成総額を県と地元自治体が70対30で負担 1,000千円(上限) / 往復×39往復(週1回航) = 39,000千円 うち鳥取県 70/100(負担割合) = 27,300千円 うち地元自治体 30/100(負担割合) = 11,700千円 ※地元自治体とは中海・宍道湖・大山圏域市長会

※固定的経費とは、売上の増減に関係なくほぼ一定の金額となる経費であり、備船料等船舶及び付帯設備の保有、借受、維持に関する費用、船員費、一般管理費、燃料費などとする。

【負担割合の変更(平成27年6月29日以降)】

物流と観光を1対1とし、物流は県が10/10、観光は県が4/10、市長会6/10(市長会圏域の観光入込者数が約6割)負担として算出し、県7/10、市長会3/10とする。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・東日本大震災、セウォル号事故など、厳しい環境のなか定期運航が継続され、日韓露を結ぶ唯一の国際定期フェリー航路を有する境港の優位性とプレゼンスが向上した。
- ・就航6年目以降は、運航会社の自立的な運航に向け、1往復当たりの補助限度額の上限を1,500千円から1,000千円に低減した。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

経済産業総室[通商物流室](内線:7659)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
境港利用促進事業	29,435	20,685	8,750				29,435	
トータルコスト	35,647千円(前年度 26,876千円) [正職員:0.8人]							
主な業務内容	荷主・船社等訪問及び事業実施調整、補助金業務							
工程表の政策目標(指標)	境港の物流拠点化:境港コンテナ取扱量増加 (貨物取扱量 目標 5,200千トン、コンテナ取扱量 目標 21,900TEU)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

境港貿易振興会が行う境港定期航路の拡充及び利用促進を目的とするポートセールス活動や荷主企業等の境港利用促進活動に対して助成を行うとともに、境港発着のコンテナ混載サービスの定着を図るため、サービス提供事業者に対する助成を行う。

2 主な事業内容

(1) 境港貿易振興会補助金 5,435千円

境港貿易振興会が実施するポートセールス活動に要する経費に対して助成を行う。鳥取県の補助金額は、所要経費合計額から会費収入及び島根県補助金額を控除し、残額を境港市と折半する。

(2) 境港利用促進助成事業 22,000千円

・境港新規利用企業助成事業(8,000千円)

内容	新たに境港を利用する事業者を対象に20千円/TEUを助成(上限300千円/年)
変更	期間:3年間→1年間(2年目以降は利用拡大へ移行)。移行措置として、平成24~26年度に事業を開始した事業者は、残期間に応じて300千円/年を限度に助成

・境港利用拡大助成事業(3,500千円)

内容	当該年度に前年実績より増加した事業者を対象に、増加分に対して10千円/TEUを助成(上限2,000千円/年)
変更	対象者:年間15TEU以上で前年実績より増加する利用者(上限500千円/年) →前年実績より増加する利用者(上限2,000千円/年)

・境港小口混載貨物利用促進助成事業(1,000千円)

内容	コンテナ小口混載サービス利用事業者を対象に、直行便は1千円/1ト又は1m ³ (上限100千円/年)、積替便は4千円/1ト又は1m ³ (上限200千円/年)を助成
----	--

・環日本海圏航路陸送経費助成事業(1,500千円)

内容	環日本海定期貨客船を利用し国内輸送経費を要した事業者を対象に、10千円/TEU(上限100千円/年)を助成 ※バラ貨物は、コンテナ単位に換算
----	--

・国際フェリー・RORO機能船貨物利用促進助成事業(5,000千円)

内容	境港国際定期航路でRORO機能を活用して輸送する事業者を対象に、新規・増加分につき20千円/TEU(上限6,500千円/年)、年間20TEUを超える事業者は新規・増加分を除き10千円/TEU(上限1,000千円/年)を助成 ※バラ貨物はコンテナ単位に換算
----	---

・上海向け貨物利用促進事業(3,000千円)

内容	境港利用拡大助成事業対象者で上海との輸出入貨物を対象に5千円/TEUを追加助成(上限1,000千円/年)
----	--

※1TEU→20フィートコンテナ(長さ6メートル)1本分の換算単位

(3) 境港発着コンテナ混載(LCL)、低温小口混載輸送サービス事業費補助金 2,000千円

境港の東南アジア方面コンテナ小口混載(LCL)サービスや国際フェリーを活用した低温小口混載サービスの定着を図るため、サービス提供事業者に対して当該輸送経費の一部を助成する。

補助対象	東南アジア方面LCL輸送サービス、低温小口混載輸送サービスに係る海上運賃、諸経費
補助率	1/2(上限1輸送あたり20千円) 事業費:1,000千円/件×2件

3 これまでの取組状況、改善点

貨物誘致制度により境港利用促進を推進してきたところであるが、新規利用から利用拡大へ円滑で切れ目の無い支援を行うため、制度を一部改正する。

また、境港-上海ファースト&ラストポート化推進のために上海へ輸出入する貨物を集約する助成制度やコンテナ小口混載・低温小口混載サービスの定着を図る助成制度を創設する。

平成26年度一般会計補正予算(経済対策関係)説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

経済産業総室[産業振興室](内線:7657)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考			
				国庫支出金	起債	その他	一般財源				
(新)地域創業促進事業	0	(債務負担行為額 18,228 527)	(債務負担行為額 18,228 527)				(債務負担行為額 18,228 527)				
トータルコスト	0	527	527	(補正に係る主な業務内容) 補助金交付事務等							
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人								
工程表の政策目標(指標)	県内企業の競争力ある新事業展開と販路開拓等の支援										
事業内容の説明											
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>地域密着型の新規開業者や新事業展開を行う中小企業に対し、創業初期の経費負担軽減、販路開拓拠点の確保を支援し、地域における創業や新事業の安定的な定着を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1)「創業支援資金」スタートアップ応援事業</p> <p>県の創業支援資金を活用する創業者に当初3年間無利子化する利子補給を行う。</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">「創業支援資金」スタートアップ応援事業補助金</td> <td style="width: 60%;"> ○対象者 ・創業計画策定に商工団体などの指導・支援を受けた者 ・創業支援計画策定市町村で認定された創業者 ○補助額:借入額の利子相当額(年1.66%) ○補助期間:36月間(債務負担行為:平成27~29年度) </td> <td style="width: 20%; text-align: center;">277</td> </tr> </table> <p><参考:創業支援資金(県制度融資内で新設)の貸付条件></p> <p>利 率:年1.66%(事業承継に係るものは1.43%) 限 度 額:1億円以内 貸付期間:10年以内</p>								「創業支援資金」スタートアップ応援事業補助金	○対象者 ・創業計画策定に商工団体などの指導・支援を受けた者 ・創業支援計画策定市町村で認定された創業者 ○補助額:借入額の利子相当額(年1.66%) ○補助期間:36月間(債務負担行為:平成27~29年度)	277	
「創業支援資金」スタートアップ応援事業補助金	○対象者 ・創業計画策定に商工団体などの指導・支援を受けた者 ・創業支援計画策定市町村で認定された創業者 ○補助額:借入額の利子相当額(年1.66%) ○補助期間:36月間(債務負担行為:平成27~29年度)	277									
<p>(2)販路開拓県外ビジネス拠点確保支援事業</p> <p>創業・新事業展開する県内企業が県外で販路開拓等を図る拠点確保を支援する。</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">販路開拓県外ビジネス拠点確保支援事業補助金</td> <td style="width: 60%;"> ○対象者 新たに県外でビジネスオフィス等の拠点を確保する事業者 ・創業支援計画策定市町村で認定された創業者 ・経営革新計画認定企業 など ○補助率、補助上限額:1/2、月5万円以内 ○補助期間:最長36月間(債務負担行為:平成27~29年度) ○要件:県内の事業活動の活性化(生産・雇用の増)に資すること等 </td> <td style="width: 20%; text-align: center;">250</td> </tr> </table>								販路開拓県外ビジネス拠点確保支援事業補助金	○対象者 新たに県外でビジネスオフィス等の拠点を確保する事業者 ・創業支援計画策定市町村で認定された創業者 ・経営革新計画認定企業 など ○補助率、補助上限額:1/2、月5万円以内 ○補助期間:最長36月間(債務負担行為:平成27~29年度) ○要件:県内の事業活動の活性化(生産・雇用の増)に資すること等	250	
販路開拓県外ビジネス拠点確保支援事業補助金	○対象者 新たに県外でビジネスオフィス等の拠点を確保する事業者 ・創業支援計画策定市町村で認定された創業者 ・経営革新計画認定企業 など ○補助率、補助上限額:1/2、月5万円以内 ○補助期間:最長36月間(債務負担行為:平成27~29年度) ○要件:県内の事業活動の活性化(生産・雇用の増)に資すること等	250									
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度から実施している「起業創業チャレンジ総合支援事業」では、県域での新規性の高い新規開業について、これまで23社の創業や第二創業を支援してきた。 産業競争力強化法による各市町村の創業支援事業計画の策定に合わせて、より身近な地域の創業等に対する支援を開始実施する。 											

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費

2 項 工鉦業費

2 目 中小企業振興費

経済産業総室[産業振興室](内線:7657)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域創業促進事業	96,160	71,477	24,683				96,160	
トータルコスト	105,479千円(前年度 73,025千円) [正職員:1.2人]							
主な業務内容	(公財)鳥取県産業振興機構との連絡調整、補助金交付事務など							
工程表の政策目標(指標)	県内企業の競争力ある新事業展開と販路開拓等への支援の創出							
事業内容の説明 1 事業の目的・概要 地域密着型の新規開業者や新事業展開を行う中小企業に対し、創業初期の経費負担軽減、販路開拓拠点の確保を支援し、地域における創業や新事業の安定的な定着を図る。 また、特に独自性、新規性に優れた起業・創業については、専任コーディネータや専門家によるサポート、補助金活用などの総合的な支援により、付加価値の高い新事業創出を促進する。								
2 主な事業内容 (1) 「創業支援資金」スタートアップ応援事業 県の創業支援資金を活用する創業者に当初3年間無利子化する利子補給を行う。(単位:千円)								
「創業支援資金」スタートアップ応援事業補助金	○対象者 ・創業計画策定に商工団体などの指導・支援を受けた者 ・創業支援計画策定市町村が認めた創業者 ○補助額:借入額の利子相当額(年1.66%) ○補助期間:36月間(債務負担行為:平成28~30年度)						16,600	
<参考:創業支援資金(県制度融資内で新設)の貸付条件> 利率:年1.66%(事業承継1.43%) 限度額:1億円 貸付期間:10年以内								
(2) 販路開拓県外ビジネス拠点確保支援事業 創業・新事業展開する県内企業が県外で販路開拓等を図るための拠点確保を支援する。(単位:千円)								
販路開拓県外ビジネス拠点確保支援事業補助金	○対象者 新たに県外でビジネスオフィス等の拠点を確保する事業者 ・創業支援計画策定市町村が認めた創業者 ・経営革新計画認定企業 など ○補助率・補助上限額:1/2・月5万円以内 ○補助期間:最長36月間(債務負担行為:平成28~30年度) ○要件:県内の事業活動の活性化(生産・雇用の増)に資すること等						7,500	
(3) 起業創業チャレンジ支援事業 独自性や新規性の高い革新的な起業について、創業前から成長軌道に乗るまでの間、総合支援を行う。(公財)鳥取県産業振興機構への補助事業により実施 (単位:千円)								
①創業支援センター活動費	○専任コーディネーターが販路開拓、資金調達など総合支援 ○図書館等と連携した起業相談会・説明会開催						4,867	
②専門家との顧問契約	○法務、会計等企業経営に係る諸課題に関し、専門家にタイムリーに相談できる体制を構築。						1,272	
③起業創業チャレンジ補助金	○創業費、創業後の管理費等を支援し創業時資金負担を軽減。 対象者 戦略的推進分野等に属する事業を行う又は行う予定の創業支援センターの支援を受ける者 補助率 1/2以内 上限額 5百万円 期 間 最長24カ月(債務負担行為:平成28~29年度)						60,676	
④ビジネスプランコンテスト・シンポジウム開催事業	○起業者の掘起しのためのコンテストを実施 ○起業への意識啓発のため起業成功者の講演、発表会等						5,245	
計							72,060	
3 これまでの取組状況、改善点 ・平成23年度から実施している「起業創業チャレンジ支援事業」では、県域での新規性の高い新規開業について、これまで23社の創業や第二創業を支援してきた。 ・産業競争力強化法による各市町村の創業支援事業計画の策定に合わせて、より身近な地域の創業等に対する支援を実施する。								

平成26年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

7款 商工費

1項 商工費

2目 商業振興費

販路拡大・輸出促進課（内線：7832）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)「とっとり・おかやま新橋館」ふるさと名物振興券発行事業	0	7,000	7,000	7,000				
トータルコスト	0	7,774	7,774	(補正に係る主な業務内容) 委託契約業務				
従事する職員数	0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明 「地域住民生活等緊急支援のための交付金(地域消費喚起・生活支援型)」充当事業								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>「とっとり・おかやま新橋館」において、首都圏の消費者にアンテナショップで販売している鳥取・岡山両県の特産品を対象とした「ふるさと名物振興券」を発行することにより、両県の特産品の需要・販路拡大を図り、地域産業の活性化に資する。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>【「とっとり・おかやま新橋館」ふるさと名物振興券の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金額：10,000円（1セット1,000円×12枚）＝プレミアム付商品券 ・発行部数：5,000部 ・実施期間：H27年度内の半年程度 ・販売・使用可能場所：とっとり・おかやま新橋館 ・必要経費：14,000千円（鳥取県7,000千円、岡山県7,000千円） <p>(委託料)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・印刷代 1,000千円 ・プレミアム代 10,000千円 ・PR経費 2,000千円 ・事務経費 1,000千円 								

平成27年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

販路拡大・輸出促進課(内線:7832)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【鳥取フードバレー戦略事業】 「食のみやこ鳥取県」輸出 促進活動支援事業	50,227	26,190	24,037				50,227	
トータルコスト	54,886千円(前年度 30,833千円)[正職員:0.6人]							
主な業務内容	連絡調整、補助事業、物産展開催等							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

アジアを中心とした市場の拡大を事業者の収益向上につなげるため、青果物等は昨年3月に協定を結んだドール等と連携してブランド化及び新規市場開拓を図る。また、カン等の水産物等は現地での物産展・商談会等の開催により輸出に取り組む事業者の拡大を図る。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容	事業主体	予算額
「食のみやこ鳥取県」海外輸出支援体制強化事業	(1)ドール・全農との連携による青果物のブランド化 ドールのプロモーション力と販路を活用した商品イメージの向上や観光と連携しての産地PR等により県産青果物のブランド化を図る。 〔タイ:柿、香港:すいか等〕 (2)ドールの販路活用による青果物等の新規市場開拓 〔シンガポール:梨等〕 (3)水産物等の販路開拓 ①マレーシアの百貨店における観光物産展開催 ②マカオでのレストラン向けプロモーション ③台湾高級スーパーでの鳥取フェア開催 (4)輸出に取り組む事業者の拡大等を目的とした現地小売店等関連業者訪問及びバイヤー招聘 〔タイ・マレーシア、シンガポール〕	県	15,447
「食のみやこ鳥取県」輸出促進活動支援事業	輸出に取り組む事業者への輸出促進活動経費の補助(補助率2/3) 【拡充1】原材料が県内産で無い加工食品も補助対象とする(補助率1/2) 【拡充2】鮮度保持等を目的とした試験輸出も補助対象とする。	事業者	34,750
その他	日本畜産物輸出促進協議会牛肉輸出促進部会負担金		30
合計			50,227

3 これまでの取組状況、改善点

<取組状況>

- ・ドールとの連携により、すいかの香港への本格的輸出を開始し、輸出量も約4倍となった。また、4年ぶりとなる二十世紀梨の中国輸出を再開した。
- ・農林水産物等の輸出に取り組む事業者が実施する海外での販売促進活動等に支援を行った。
- ・マレーシア・クアラルンプールで観光物産展を開催し、同国への市場開拓のきっかけ作りを行った。

<改善点>

- ・ドール等と連携し、タイ、香港等において産地PRや商品イメージ向上による青果物のブランド化を図る。また、ドールの販路を活用し二十世紀梨等の新規市場開拓を行う。
- ・本県水産物及び加工食品の輸出促進を図るため、物産展等による試験販売、レストラン向けフェアやバイヤー招聘等を実施し、輸出に取り組む事業者の拡大を図る。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉦業費
2目 中小企業振興費

販路拡大・輸出促進課(内線:7832)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【鳥取フードバレー戦略事業】 食の安全・安心プロジェクト推進事業	51,130	64,818	△13,688				51,130	
トータルコスト	53,460千円(前年度67,140千円) [正職員:0.3人]							
主な業務内容	相談窓口の設置・運営、研修会の開催、専門家派遣、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本県食品製造業者の衛生管理技術の向上や、国内外の企業との取引に必要となるHACCP、ISO等の認証取得支援を行うために、(地独)鳥取県産業技術センターへの相談窓口の配置や事業者に対する、認証取得に係る費用の補助等を行う。

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業名	事業概要	予算額
ワンストップ相談窓口の設置	認証取得への相談や衛生管理対策で困っている事業者に対する相談・指導体制を構築するため、鳥取県産業技術センター食品開発研究所に相談窓口を設置する。	7,963
研修会の開催	県内食品製造業者の経営者・従業員を対象に、衛生管理体制構築等を支援するために研修を実施する。	2,250
認証取得等に係る補助	県内食品製造業者所の認証取得への取組に対して、審査料等の費用の一部を補助する。 〔限度額:250万円(海外500万円)、補助率1/2〕 〔債務負担限度額:平成28~29年度 15,000千円〕 【拡充】 ハラール認証等の輸出向け認証取得は補助率を2/3に引き上げる。 【新規】 認証取得後の衛生管理が安定化するまでに必要なコンサル料等が事業者の負担となり、認証取得の妨げになっているため、認証取得後の衛生管理が安定するまでの期間(初回審査)にかかるコンサルタント料等の費用の一部を補助する。 〔限度額:75万円/年×3年間 補助率1/2〕 〔債務負担限度額:平成28~30年度 11,250千円〕	38,717
専門家の派遣	県内食品製造業者の認証取得に係る課題解決を図るため、HACCP等の実務経験を有する専門家を派遣する。	2,200

3 これまでの取組状況、改善点

<取組状況>

・平成23年以降、食品衛生に関する研修会を14回開催し、延べ476社・1,044人以上が参加し、本補助金を使い19社が認証を取得した。

<改善点>

・平成27年度はイスラム市場対応に備え、ハラール認証に関する研修会を開催する。
・ハラール認証等輸出向けの認証取得促進のための補助率嵩上げを新設する。
・認証取得の妨げになっている取得後のコンサルタント料の一部の助成を新設することにより更なる認証取得を促進する。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

食のみやこ推進課(内線:7835)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
食のみやこ鳥取県推進事業(発見・体験「食のみやこ」推進事業)	30,697	29,396	1,301				30,697	
トータルコスト	57,098千円(前年度 59,578千円)[正職員:3.4人]							
主な業務内容	企画運営、普及啓発、交付金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	県内外への食のみやこ鳥取県の浸透、県産農林水産物のPR 食による地域振興、学校給食等での地産地消の推進 食のみやこ鳥取県推進サポーターの拡大							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県民が「食のみやこ鳥取県」を実感、体験できる環境づくりを進め、鳥取の食の豊かさを積極的に県内外に発信する機運を高めるとともに、県産品の全国に向けたPRを行う。

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業項目	事業内容	事業費	予算額	事業主体	補助率
食のみやこイメージ発信	「食のみやこ鳥取県」推進サポーターの登録、PR等	2,000	2,000	県	—
	「食のみやこ鳥取県」マーク推奨事業・商品パッケージ等への「食のみやこ鳥取県ロゴマーク」添付の支援	4,000	2,000	推進サポーター	県 1/2
	地元の逸品再発見事業 ・生産者、企業等の製造現場や商品のこだわり、食文化をメディアを通じて発信(BSSラジオ、日本海新聞連載)	6,453	6,453	県	—
食のみやこ鳥取県づくり支援交付金	食のみやこ鳥取県のイメージアップや特産品化・ブランド化につながる民間等の取組への支援	10,089	10,089	民間団体等	県 1/2 ----- 非営利イベント等 県10/10
学校給食等食材供給システム化促進事業	市町村が県産食材を学校給食に導入するために行う広域的、効率的供給体制の検討、整備等の取組への支援	900	450	市町村、生産者グループ等	県 1/2
県産魚ブランド発信事業	県産魚販売、消費拡大のための県産魚のブランド発信、PR活動への支援	3,200	1,600	鳥取県産魚PR推進協議会	県 1/2
鳥取県・秋田県共同ハタハタPR事業	鳥取県・秋田県のハタハタの認知度向上のための共同PRイベント及び飲食店フェアの開催	13,818	6,909	県	—
県産牛肉販売強化支援事業	県産牛肉販売強化のための鳥取和牛をはじめとした県産牛肉のPR活動への支援	2,392	1,196	鳥取県牛肉販売協議会	県 1/2
合計		42,852	30,697		

3 これまでの取組状況、改善点

- ・県民の機運醸成・イメージ定着
食のみやこ推進サポーターの拡大に伴い、「食のみやこ鳥取県」のロゴ・イメージも着実に県民に浸透している。[サポーター登録数:1,236店舗(平成27年1月8日現在)]
- ・県民主体の「食のみやこ鳥取県」づくり
食のみやこ鳥取県づくり支援交付金の活用により、民間を主体とした食による地域振興活動が拡大している。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
5項 水産業費
2目 水産業振興費

水産課(内線:7309)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
水産物加工流通対策事業	6,604	10,792	△4,188				6,604	
トータルコスト	11,263千円(前年度 15,436千円) [正職員:0.6人]							
主な業務内容	関係者への事業周知、事業申請者への説明協議、補助金事務等							
工程表の政策目標(指標)	収益性の高い儲かる水産業を実現し、将来にわたって安定的に水産物を供給する強い産地づくりを推進する。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

燃油高騰、消費者の魚離れ、市場流通形態の変化等、漁業経営の安定・存続には、県産魚の流通・消費拡大対策がますます重要となっていることから、水産物流通の改革や消費拡大に関するチャレンジ的な取組、消費者ニーズに応える県産魚ファストフィッシュの生産に係る取組等に対して支援する。

【県産魚ファストフィッシュ】

県産魚を活用した「食べやすい」、「調理しやすい」、「ゴミが出ない」商品の総称。切り身、フィレ、ブロックなどの一次加工品から、皿に盛るだけ、温めるだけで食べられる高次加工品まで含む。

2 主な事業内容

(1)助成事業

(単位:千円)

事業名	事業内容	予算額	補助率
水産物流通改革・消費拡大チャレンジ支援事業	既存の水産物流通を改革し消費拡大にチャレンジする先進的でモデル的な取組に対して幅広く支援する。(産地から消費者への直販、産地と小売との直接取引、地魚の学校給食への拡大など)	補助金 3,000 審査会 137	1/2
未利用資源を有効活用！蓄養殖、加工実証事業	定置網漁獲物、大中旋網で混獲される未利用、低利用資源の有効活用及び付加価値向上に資するため、これらの蓄養殖・加工の事業化実証試験を支援する。	2,200 ソフト1,500 ハード700	ソフト1/2 ハード1/3
鳥取県版ファストフィッシュ生産促進事業	県内の水産加工業者に対して、消費ニーズを反映した県産魚の産地加工品生産を促進し、販路開拓、消費拡大を図るため、「産地情報・商品提案システムの構築」、「新加工技術の導入」、「鮮魚加工人材育成」、「新しい流通システム構築」の取組に対して支援する。	補助金 1,000 審査会 91	1/2

(2)産地消費者動向セミナー(年2回、176千円)

県産魚サプライチェーン構築の普及啓発、きっかけづくりとして、生産者、仲買業者等を対象に、県主催の最近の魚介類の消費者ニーズ、消費動向について鮮魚流通コンサルタントによるセミナーを実施。

3 これまでの取組状況、改善点

水産物流通改革・消費拡大チャレンジ支援事業は、過去6年間に支援したプランで、6次産業化に発展・継続している事例が、過去18件中13件(72.2%)となっており、当該事業は、水産分野の本格的な6次産業化、農商工連携事業の試行支援として非常に重要である。また、未利用資源を有効活用！蓄養殖・加工実証事業は、養殖ノウハウをもつ水産会社と県漁協の連携で大きく年変動する資源状況に臨機応変に対応するため、引き続き支援措置を継続するもの。鳥取県版ファストフィッシュ生産促進事業は、水産加工業者がリスク軽減しながらマーケットイン交流も織り交ぜながら、新商品開発や新技術にチャレンジ出来る意味で有意義である。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

4項 港湾費

空港港湾課 (内線7405)

3目 境港管理組合費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
境港管理組合負担金	1,860,324	1,807,170	53,154			(還付金) 22,021	1,838,303	
トータルコスト	1,867,313千円(前年度1,814,135千円) [正職員:0.9人]							
主な業務内容	事業計画の承認、事業報告の確認、負担金通知、収入・支払事務、境港管理組合との調整							
工程表の政策目標指標	取扱貨物量の増加(平成30年度目標:貨物取扱量530万トン)、クルーズ客船の誘致(平成27年目標:25回寄港)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

境港管理組合の運営及び港湾施設整備等に要する経費に対する負担金である。

境港においては、平成26年のコンテナ取扱量は年間23,143TEUであり、過去最高を記録した平成25年(23,398TEU)と同水準で好調を継続するとともに、原木取扱量は前年を大きく上回っている。また、クルーズ船寄港回数は11回で、乗客数は過去最高の1万4千人となり、平成27年は4千人級のクアンタム・オブ・ザ・シーズの初寄港など、寄港回数20回以上、乗客数3万人に達すると見込んでいる。このため、北東アジアゲートウェイとしての港湾機能の充実・強化と日本海側拠点港の形成に向けた主要プロジェクトの展開を図る。

2 主な事業内容

(1) 国際海上コンテナ関係 [港湾管理費]

○(新)荷役上屋長寿命化計画検討事業(4,500千円)

建築後50年経過する上屋が増加するなど外港部叫ぶ頭等の上屋(5棟)の老朽化に対応し、上屋の修繕・更新、統廃合等の長寿命化計画検討を行い、効率的で機能的な荷役上屋の管理運営を図る。

(2) クルーズ船関係 [ポートセールス推進事業費(鳥取県:島根県=1:1)]

○(継)クルーズ船の誘致・受入体制の強化(11,145千円)

アジアにおけるクルーズ市場の拡大に伴い大型客船の寄港が急増しているこの機を逃さず、誘致活動や受入環境整備の取組を進めることでクルーズ寄港地としての定着・確立を目指す。

①誘致活動(5,539千円) 船社等キーマン招聘、クルーズ懇談会実施、外国船対応コーディネーターの設置 等

②受入環境整備(5,606千円) おもてなしサポーター募集運営、クルーズ寄港の費用対効果調査、ソーラス区域内への出入チェック業務

(3) 原木関係 [港湾整備事業特別会計]

○(継)外港中野地区国際物流ターミナル整備事業(0千円 後年度に起債償還費を負担)

原木船の大型化やふ頭用地の確保、ふ頭再編による荷役効率の向上と沖待ち解消を図る国際物流ターミナル整備(直轄事業:平成28年度供用予定)と連携し、ふ頭用地整備(8.6ha)の完成を図る。

(4) 国際フェリー・国内RORO船関係 [ポートセールス推進事業費(鳥取県:島根県=3:1)]

○(継)国内国際フェリーRORO船誘致・連携事業(52,875千円)

国内海上輸送路のミッシングリンクを解消し、中国地方と北海道、北陸及び関東との物流拡大と物流効率化を図るため、平成25~26年度に境港と苫小牧港及び新潟港を結ぶRORO船試験輸送を実施する等、官民挙げて潜在需要の開拓を展開している。平成27年度はRORO船輸送の準定期便化や国際航路との接続により、物流ルートの確立と貨物拡大を図る。

・貨物誘致促進支援及び国内RORO船輸送:42,750千円 ・国際フェリートライアル輸送及び検証業務委託:10,125千円

○(新)境港流通プラットフォーム検討事業(7,500千円)

既存の取組を発展させ、国内RORO船の定期化、国内RORO船と国際フェリーとの連結・集約化、荷主の開拓、集荷・配送など物流サービスの拡充、マーケティングや海外ニーズ情報等の商流の課題解決と特産品の販路拡大等に取り組んでいく「境港流通プラットフォーム」の構築を図る。(総事業費:20,000千円(国:10,000千円、境港管理組合10,000千円))

(5) リサイクルポート関係 [港湾管理費]

○(新)リサイクルポート機能高度化検討事業(4,500千円)

境港周辺のリサイクル工場の進出やバイオマス発電の稼働を踏まえ、増加が見込まれるリサイクル貨物の効率的な荷役作業や積替え・保管施設、ふ頭ヤード等の検討を行う。

【負担金総括表】

(単位:千円)

	県負担金	摘要
議会費・広報費・一般管理費等	153,233	議会に係る経費や職員人件費など境港管理組合の運営に必要な経費
ポートセールス推進事業費	97,772	境港の利用促進を図るためのポートセールスに必要な経費
港湾管理費	262,409	港湾施設の管理、維持補修及び港湾調査等に必要な経費
港湾建設費	6,000	港湾施設の改良など港湾整備の実施に必要な経費
直轄港湾事業費負担金	20,160	国直轄事業に係る地方負担金
公債費	931,753	港湾整備等の財源として借り入れた起債の元利償還に必要な経費
港湾整備事業特別会計繰出金	388,997	特別会計で実施する施設の管理や起債の元利償還金等に充当
合計	1,860,324	

3 これまでの取組状況・改善点

平成23年11月に「日本海側拠点港」に選定されたところであり、急増する外航クルーズ船の積極的な誘致、物流拡大による国内RORO船の定期便化推進など、拠点港として更なる機能向上を図る。

平成 27 年度一般会計当初予算説明資料

8 款 土木費

2 項 道路橋りょう費

道路企画課 (内線: 7351)

4 目 直轄道路事業費負担金

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
直轄道路事業費負担金	3,537,468	3,537,468	0		<1,833,500> 3,182,000		355,468	県費負担 2,188,968
トータルコスト	3,568,528 千円 (前年度 3,568,424 千円) [正職員 4.0 人]							
主な業務内容	国との調整、負担金支払							
工程表の政策目標 (指標)	山陰道など県内高速道路の事業化区間の整備促進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

国が行う高速道路ネットワーク整備等の県内道路事業に係る県負担金である。

2 事業の内容

国が行う県内の道路事業について、道路法第 50 条及び高速自動車国道法第 20 条第 1 項に基づき費用を負担する。

(単位: 千円)

事業区分	平成 26 年度 当初事業費	平成 27 年度 事業費見込額	負担金	備考	
					山陰道鳥取西道路
山陰道中山・名和道路	10,000	0	0	平成 25 年 12 月 21 日開通	
山陰道名和・淀江道路	10,000	0	0	平成 25 年 12 月 21 日開通	
山陰近畿道駟馳山バイパス	10,000	0	0	平成 26 年 3 月 22 日開通	
鳥取自動車道	付加追越	250,000	1,967,000	196,700	鳥取 IC、智頭 IC、福原 PA 付近
山陰道米子道路	車線整備	192,000	580,000	100,534	日野川東 IC～米子南 IC 間
その他改築事業		1,057,000	2,466,000	967,667	鍵掛峠道路等
合計	19,115,450	18,123,955	3,537,468		

3 これまでの取組状況、改善点

【指標】 県内の供用延長 鳥取自動車道: H25 末 38.4km / 目標 38.4km (達成度 100%)

山陰道: H25 末 57.0km / 目標 88.0km (達成度 64.8%)

平成 25 年 12 月には山陰道の鳥取 IC～鳥取西 IC 間 (L=1.8km) と赤碓中山 IC～名和 IC 間 (L=8.6km) が開通し、山陰道の供用率が 53.6% から 64.8% に向上した。

残る未開通区間のうち、鳥取西 IC～青谷 IC 間 (L=17.5km) については、平成 29 年度供用予定が公表された吉岡温泉 IC (仮称)～青谷 IC 間 (L=12.3km) とともに、鳥取西 IC～吉岡温泉 IC (仮称) 間 (L=5.2km) についても一体的な供用が図られるよう取り組んでいるところであり、北条道路 (はわい IC～大栄東伯 IC 間: L=13.5km) についても事業再開に向けた計画段階評価の審議を進めているところである。

山陰近畿自動車道については、平成 26 年 3 月 22 日に駟馳山バイパス (L=7.7km) が供用したところであり、現在工事中の岩美道路 (L=5.7km) の早期整備とともに、残る未事業化区間である山陰道～福部 IC 間 (L=約 12km) の計画段階評価を進めるための調査への着手に向けて、引き続き、平成 25 年 4 月に設立された国会議員や府県議会議員の議員連盟とも一体となった取組を進めていく。

(注) 起債欄の上段 < > 書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の < > 書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

3目 道路橋りょう新設改良費

道路建設課 (内線: 7623)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
地域高規格道路整備事業 [一般公共事業]	1,874,000	2,700,000	△826,000	1,030,700	<590,000> 758,000		85,300	県費負担 675,300
トータルコスト	2,493,647千円 (前年度 3,317,572千円) [正職員79.8人]							
主な業務内容	整備計画の策定、設計積算、工事監督							
工程表の政策目標 (指標)	地域高規格道路の整備促進 (地域高規格道路の整備延長)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

地域高規格道路は、中国縦貫自動車道、山陰道、鳥取自動車道、米子自動車道等の高規格幹線道路を補完し、地域の自立的発展や地域間連携を支える規格の高い幹線道路であり、高規格幹線道路と一体となった広域的なネットワークを形成するものである。

地域高規格道路の整備により、交通が分散され、渋滞、交通安全等の現道の諸問題が解消されるとともに、高等教育、高度医療、文化施設等の都市的サービスの共有化や恵まれた自然などの地域資源の活用を可能とし、近隣の地方生活圏との連携による地域の活性化が図られる。

本事業では、国道の道路改築事業として県が実施中の以下の4箇所の整備を促進する。

2 主な事業内容

○ 国道178号岩美道路 (「山陰近畿自動車道 (鳥取豊岡宮津自動車道)」の一部)

箇 所	延 長	幅 員	事業年度	総事業費	27年度当初予算
岩美郡岩美町陸上～本庄	5,700m	7.0(13.5)m	平成20～32年度	301億円	1,304百万円

・事業効果：事故多発区間、冠水・線形不良箇所の解消

○ 国道313号倉吉道路・倉吉関金道路 (「北条湯原道路」の一部)

箇 所	延 長	幅 員	事業年度	総事業費	27年度当初予算
(倉吉道路) 館市小嶋～細	4,050m	7.0(13.5)m	平成17～32年度	125億円	255百万円
(倉吉関金道路) 館市磯部～橋	7,010m	7.0(13.5)m	平成23～35年度	166億円	

・事業効果：市街地の渋滞解消と安全性の向上、工業団地・農産物集出荷施設へのアクセス改善

○ 国道181号江府道路 (「江府三次道路」の一部)

箇 所	延 長	幅 員	事業年度	総事業費	27年度当初予算
日野郡江府町武庫～佐川	4,065m	6.5(9.5)m	平成17～34年度	119億円	315百万円

・事業効果：踏切交差点や線形不良箇所での渋滞・事故、事前通行規制区間の解消

3 これまでの取組状況、改善点

路線名	工 区 名	供用延長	供用年月
山陰近畿自動車道 (鳥取豊岡宮津自動車道)	国道178号東浜居組道路	4 km (うち鳥取県2 km)	平成20年11月
北条湯原道路	国道313号犬狭峠道路	9 km (うち鳥取県6 km)	平成9年10月
	国道313号北条倉吉道路	6 km	平成19年3月
	国道313号倉吉道路	3 km (倉吉IC～倉吉西IC)	平成25年6月
江府三次道路	国道183号生山道路	3 km	平成17年7月
鳥取環状道路	街路宮下十六本松線	3 km	平成21年3月

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

危機対策・情報課（内線：7950）

1目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般 財源	
あんしんトリピーメールシステム等運営事業	16,042	4,560	11,482				16,042	
トータルコスト	20,701千円（前年度9,203千円）[正職員：0.6人]							
主な業務内容	鳥取県あんしんトリピーメールシステム等の運用							
工程表の政策目標(指標)	あんしんトリピーメールの普及促進（H27年度末 22,150人利用登録）							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>防災・危機管理等に関する情報を的確に情報提供し、県民の安心安全につなげていくため、「あんしんトリピーメール」を配信するとともに、職員の迅速な初動対応に資するため「職員参集・情報提供メール」を配信する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>あんしんトリピーメール及び職員参集・情報提供メールを以下のとおり運用する。</p> <p>(1) あんしんトリピーメール【対県民用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県・市町村が気象情報などの防災情報、道路支障情報及び不審者情報、PM2.5、黄砂・花粉など身近な防犯情報、生活・健康情報等を利用者（県民）に対してメールで配信する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p><システム改良（機能追加）></p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者をはじめ全ての方に、視覚的によりわかりやすい画面表示にしていくため、利用に当たって現行のテキストメール形式に加え、背景色（カラー）メール（緊急度による3色表示、HTML形式）も選択可能とし、視覚的にわかる画面表示になるよう改良する。（平成27年10月運用開始予定） </div> <ul style="list-style-type: none"> 災害発生情報などを利用者（県民）から受信したときは、内容確認の上、県や市町村等の防災関係機関が迅速に応急活動を実施し、被害拡大の防止等に努めるとともに、県民への情報提供のためメール配信やインターネットでの公開を行う。 <p>(2) 職員参集・情報提供メール【対職員用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時、直ちに一斉メールを配信することにより出動要員（危機管理局職員等）や関係職員へ連絡し、初動対応の迅速化及び情報共有による連携強化によって災害対応の取り組みを進める。 <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>(1) 利用者の登録促進に向けて、県各種広報媒体（HP、新聞広報等）の活用、出前説明会・県庁見学説明会での説明や県施設等でのチラシ配架等を行い、登録者数は20,678人（平成27年1月9日現在、今年度に入り約2,500人増）で一定の増加をみているところであるが、さらに携帯電話会社（3社）や市町村・消防等関係機関での配布など協力・連携しながら普及促進を図る。</p> <p>(2) あんしんトリピーメールの障がい者などへの配慮手法について、「障がい者の暮らしやすい鳥取プロジェクト」の中で、聴覚障がい者団体から具体的な要望等をいただいていることを踏まえ、視覚的にわかりやすい背景色（カラー）メールにより障がい者を含めたユニバーサルな分かりやすい表示化に向けた検討を進めた。</p> <p>併せて、「簡潔で分かりやすい配信文面の見直し」について、昨年8月～10月にかけて「冒頭に結論的表記、ひらがな・平易な表記を増やすこと、文字数を減らすこと」などの観点から関係部局・市町村と共に実施した。</p>								

平成27年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

障がい福祉課 (内線：7675)

1 2 目 障がい者自立支援事業費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
あいサポート運動推進 ・連携等事業	17,219	7,720	9,499			(基金繰入金) 17,219		
トータルコスト	23,431千円 (前年度18,555千円) [正職員：0.8人]							
主な業務内容	「あいサポート運動」の普及啓発							
工程表の政策目標(指標)	あいサポート運動の推進							
事業内容の説明	【「とっとり支え愛基金」充当事業】							

1 事業の目的・概要

- ・あいサポート運動を積極的に推進するため、「障がい理解への更なる推進」、「あいサポート企業・団体の認定及び取組みの推進」等を積極的に実施する。
- ・あいサポーター等に合理的配慮事例(※)などを理解していただくための「具体的でわかりやすいDVD、パンフレット」を作成し、更に運動を推進するとともに、平成28年4月1日施行の障害者差別解消法の趣旨を一般に広く伝えるため、リーフレットを作成し共生社会実現を目指す。
- ・障害者差別解消法第17条に明記されている障害者差別解消支援地域協議会(地域の実情に応じた差別の解消のための取組を主体的に行うネットワーク)を円滑に実施するための検討・準備等を行う。

(※) 合理的配慮とは、障がい者一人一人の必要を考えて、その状況に応じた変更や調整などを、お金や労力などの負担がかかりすぎない範囲で行うこと。

- ・(例) 聴覚障がい者への筆談や視覚障がい者への読み上げなどの配慮

2 主な事業内容

(単位：千円)

事業内容	予算額
(1) 「あいサポート運動」研修等事業 ・あいサポート運動を広く県民に浸透させるため、県内に広くネットワークを有する鳥取県社会福祉協議会にあいサポート研修等事業を委託して実施	7,525
(2) あいサポート運動の更なる推進事業 ・県民等への施策啓発広報及び他県連携の実施 ・あいサポート企業・団体認定制度 ・障害者週間における啓発	1,919
(3) 【新規】 あいサポート運動ステップアップ推進事業 ・合理的配慮や社会的障壁除去への理解促進を目的にDVD及びパンフレットを作成 ・平成28年4月1日施行の障害者差別解消法の趣旨を一般に広く伝えるためリーフレットを作成	6,912
(4) 【新規】 障害者差別解消支援地域協議会設置事業 ・地域の実情に応じた差別の解消のための取組を主体的に行うネットワークとしての「障害者差別解消支援地域協議会」を円滑に実施するための検討・準備等経費	863
計	17,219

3 これまでの取組状況、改善点

県内外の方々にあいサポート運動の趣旨に賛同いただき、あいサポーターになっていただいた。運動の広がりへの期待も大きい反面、県内における周知についてはまだまだ不十分であり、共生社会の実現に向け一層の啓発が必要である。

【あいサポーター数】

238,687人(うち県内57,142人、県外(島根県、広島県、長野県、奈良県)181,545人)

【あいサポート企業・団体数】

874企業・団体(うち県内250企業・団体、県外(島根県、広島県)624企業・団体)

【あいサポーター研修回数】

2,160回(うち県内934回、県外(島根県、広島県、長野県、奈良県)1,226回)

【あいサポートメッセンジャー(研修講師)】

1,243人(うち県内432人、県外(島根県、奈良県)811人)

[平成26年12月末現在]

平成27年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

障がい福祉課 (内線: 7201)

1 2 目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
手話でコミュニケーション事業	87,496	72,349	15,147	39,564		(雑入) 7 (基金繰入金) 47,925		
トータルコスト	93,708千円 (前年度78,540千円) [正職員: 0.8人]							
主な業務内容	団体との調整、契約事務等							
工程表の政策目標(指標)	手話を含む情報アクセス・コミュニケーション支援の推進							
事業内容の説明	【「とっとり支え愛基金」充当事業】							

1 事業の目的・概要

平成25年10月に成立した鳥取県手話言語条例に基づき、手話を普及し、手話を使いやすい環境の整備を進め、ろう者の社会参加を推進するため、様々な取組を行う。

2 主な事業内容

① 手話の普及

(単位: 千円)

区分	事業内容	予算額
ミニ手話講座の開催	2時間/回程度の手話講座を県内各地で開催する。	1,630
(拡充) 手話学習会等補助金	企業等が開催する手話学習会開催経費に係る補助金。(平成27年度～、10名以上のグループ単位(行政機関を除く)で開催する手話学習会も対象とする。)	1,520
手話サークルへの補助	手話サークル活動を推進するための補助金。	600
(新) 手話啓発イベントへの補助	鳥取県聴覚障害者協会で開催予定である手話啓発イベント開催経費に係る補助金。	800
聴覚障がい者福祉研修会への補助	聴覚障がい者福祉研修会開催経費に係る補助金。	65
(新) 手話バッジ制作	「情報アクセス・コミュニケーション研究会」での当事者からの意見を受け、ろう者から見て、手話のできる人が分かるように手話バッジを制作するもの。	1,094
合計		5,709

② 手話を使いやすい環境整備

区分	事業内容	予算額
(拡充) ICTを活用した遠隔手話通訳サービス	平成25年度～、モデル事業として実施してきた遠隔手話通訳サービスについて、電話リレーサービス機能を附加して実施する。また、ICT技術を有効に活用し、生活に役立ててもらうため、ろう者向けICT学習会を開催する。	12,737
手話通訳者トレーナー	経験の浅い手話通訳者等のサポートをしながら、現場での技術指導を行うとともに、手話通訳者等の手話表現・通訳技術向上を行う。	6,414
手話通訳者設置・派遣	主催者の依頼に基づき、講演会等に手話通訳者を派遣し、ろう者の情報保障を行う。	30,518
手話通訳者養成研修等	手話通訳者養成研修、現任者研修等を開催する。	7,313
(新) 手話通訳者指導者養成研修への派遣	2名の手話通訳者指導者(候補)を手話通訳者指導者養成研修に派遣する。	1,231
(新) 手話通訳者の頸肩腕症候群検診費用助成	手話通訳者等が頸肩腕症候群の検診を受けた場合に、その自己負担分を県が全額助成する。	324
(新) 中国地区ろうあ高齢者大会への補助	平成27年10月、日吉津村で開催予定の中国地区ろうあ高齢者大会開催経費に係る補助金。	60
鳥取県手話施策推進協議会の経費	鳥取県手話施策推進協議会の委員報酬、旅費。	361
とっとりの手話を創り、守り、伝える事業への補助	鳥取の手話を整理して記録し、地域の手話を残す取組を支援するための補助金。	100
聴覚障がい相談員設置事業	3圏域に聴覚障がい者相談員を配置し、聴覚障がい者からの各種相談に対して助言、関係機関との調整・連携等を行う。	20,921
合計		79,979

③ 全国高校生第2回手話パフォーマンス甲子園

ア 目的

全国の高校生が手話を使って様々なパフォーマンスを繰り広げる場をつくり発信することにより、多くの人に手話を身近なものとして理解してもらうとともに、手話とパフォーマンスを通じた交流の推進及び地域の活性化に寄与すること。

イ 主催 手話パフォーマンス甲子園実行委員会

(鳥取県、(公社)鳥取県聴覚障害者協会等で構成)

ウ 特別協賛 日本財団 ※日本財団の助成により実施

エ 特別協力 (一財)全日本ろうあ連盟

オ 日時 平成27年9月22日(火・祝)

カ 会場 米子市公会堂

キ 内容

高校生が手話を使ったダンス、歌唱、演劇、コント、漫才などのパフォーマンスを披露し、その出来栄を競うもの

区分	事業内容	予算額
非常勤職員(情報発信担当)	手話パフォーマンス甲子園に関する広報・情報発信を担当する非常勤職員を1名配置する	1,808

3 これまでの取組状況、改善点

平成25年10月11日に鳥取県手話言語条例を公布・施行し、手話を使いやすい環境の整備、手話の普及に関する取組を実施中である。

平成26年11月には、手話パフォーマンス甲子園、手話言語条例制定1周年記念シンポジウムを開催し、普及啓発を行った。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費 全国障がい者芸術・文化祭課（内線：7157）→事業実施：障がい福祉課

1 2 目 障がい者自立支援事業費 (単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源			備考
				国庫支出金	起債	その他	
鳥取県障がい者アート推進事業	110,090	279,420	△169,330			(基金繰入金) 110,090	
トータルコスト	133,385千円（前年度333,593千円）〔正職員：3.0人〕						
主な業務内容	委託契約業務、補助金交付業務、関係団体との連絡調整業務						
工程表の施行目標	第14回全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会の開催						
事業内容の説明	【「とっとり支え愛基金」充当事業】						

1 事業の目的・概要

平成26年度に開催した「第14回全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会（愛称：あいサポート・アートとっとりフェスタ）」（以下「全国大会」という。）の成果を未来に引き継ぐとともに、障がいの者の芸術・文化活動を引き続き支援していく。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた全国的な障がいの者の芸術文化振興を進めるとともに、全国に誇ることができる鳥取県の障がいの者の舞台芸術を全国に発信する。

2 主な事業内容

(1) 「あいサポート・アートインフォメーションセンター」の設置 25,249千円

障がいの者の芸術・文化活動に関する情報発信拠点として、新たに「あいサポート・アートインフォメーションセンター」を設置する。

<センターの業務>

項目	説明
常設展示	障がいの者の優れた芸術・文化作品を県中部の施設で常設展示するとともに、県東西部でも巡回展を開催するなど、障がい者アートの魅力を継続的に発信していく。
情報発信	障がいの者の芸術・文化活動に関する必要な情報を収集し、広く発信する。
相談支援	創作活動に関する各種相談、出展・発表機会に関する相談、権利擁護等に関する相談などを受け付け、助言や関係機関等の紹介を行う。
人材育成	権利擁護や障がいの者の創作活動の支援方法等に関する研修会等を開催する。
普及啓発	新たな芸術・文化活動との出会いの場として、創作活動を気軽に体験できるワークショップを開催する。

※委託先：NPO法人アートピアとっとり（倉吉市）

(2) 「鳥取県障がい者芸術・文化活動推進委員会」の設置 831千円

「鳥取県障がい者芸術・文化活動推進委員会」を設置し、関係団体や市町村等と連携して障がいの者の芸術・文化活動の振興方策等について検討する。

(3) 障がい者アート活動支援事業補助金 18,000千円

障がい者や障がいの者が所属する団体が行う芸術・文化活動に対して支援を行う。

(単位：千円)

項目	予算額	説明
団体練習経費等補助	10,000	障がいの者が所属する団体が行う芸術・文化活動で、展示会や催事への出展や出演を目指して行う練習等に要する経費を補助する。 【補助上限20万円×50件】
個展等開催経費補助	8,000	障がいの者や障がいの者が所属する団体が個展等を開催する経費を補助する。 【補助上限20万円×40件】
合計	18,000	

(4) 「あいサポート・アートとっとり祭り」の開催 21,416千円

障がいの者が取り組む舞台芸術活動（音楽、演劇、ダンス等）の発表と鑑賞の機会として、「あいサポート・アートとっとり祭り」（鳥取県障がい者舞台芸術祭）を開催する。

(5) 「あいサポート・アートとっとり展」の開催 18,245千円

障がいの者が制作した芸術・文化作品（美術・文芸・マンガ）の発表と鑑賞の機会として、「あいサポート・アートとっとり展」（鳥取県障がい者芸術・文化作品展）を開催する。

(6) 障がい者と健常者が共につくる芸術 11,006千円

全国大会を契機に発足した障がい者と健常者が共につくる劇団「じゅう劇場」の活動を継続支援する。 ※事業実施主体：NPO法人鳥の劇場（鳥取市鹿野町）

(7) 障がい者の芸術文化活動の全国発信 15,343千円

全国に誇ることができる鳥取県の障がい者の舞台芸術を全国に発信する。 (単位：千円)

項目	予算額	説明
じゅう劇場、荒神神楽の県外公演	14,843	あいサポート・アートとっとりフェスタで行った象徴的な取組を全国に発信する。
全国と連携した障がい者芸術・文化活動の振興	500	2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた全国的な障がい者の芸術文化振興を有志の都道府県と連携して実施することを検討する。
合計	15,343	

(8) あいサポート・特別支援学校合同文化祭開催事業 (10,684千円) ※特別支援教育課予算

県内特別支援学校による合同文化祭を開催する。県内小中学校や他県特別支援学校等にゲスト参加を依頼し、交流の機会とし、県民への積極的な参加と理解啓発を進める。

3 これまでの取組状況、改善点

平成26年7月12日から11月3日まで開催した全国大会では、「障がいを知り、共に生きる」をテーマに、美術・文芸作品の展示や、音楽、演劇、ダンスなど、障がいの有無にかかわらず、誰もが参加し、楽しみ、感動を共有できる様々な催しを県内各地で開催し、延べ4万人を超える来場があった。

この全国大会を通じて、障がい者の芸術・文化活動が活発化し、社会参加の促進が図られたとともに、県民の障がいに対する理解が促進し、障がいの有無にかかわらず誰もが暮らしやすい地域社会（共生社会）の実現に向けた土台がつけられた。

<参考>

- ・全国大会主催イベント入場者数（延べ人数）：43,276人
- ・全国大会イベント数：97イベント（主催イベント24、関連イベント73）
（主催イベントの内訳）

区分	イベント名	開催日
ステージイベント (8)	糸賀一雄フォーラム（とりぎん文化会館）	4月12日
	オープニングセレモニー（とりぎん文化会館）	7月12日
	瑞宝太鼓（倉吉未来中心）	8月9日
	アール・ブリュットシンポジウム（米子市図書館）	9月6日
	特別支援学校合同文化祭（倉吉体育文化会館）	9月20日
	鳥の演劇祭（みやざき◎まあるい劇場）（童里夢）	9月13日～14日
	あいサポートコンサート（米子市公会堂）	10月4日
	クライマックスイベント（とりぎん文化会館）	11月1日～11月3日
展示イベント (10)	木村太亮ワークショップ作品展（倉吉未来中心）	8月6日～14日
	NHKハート展（とりぎん文化会館）	8月13日～22日
	パラアートとっとり展（やまびこ館）	9月5日～21日
	大会キャラクターともだち作品展（やまびこ館）	9月5日～21日
	アール・ブリュット展（西部）（米子市美術館）	9月6日～28日
	アール・ブリュット展（中部）（倉吉博物館）	10月9日～19日
	アーティストリンク作品展（とりぎん文化会館）	10月16日～11月3日
	アール・ブリュット展（東部）（県立博物館）	10月25日～11月3日
	アール・ブリュット展ゲストトーク（県立博物館）	10月25日
	国際障がい者アート展（県立博物館）	10月25日～11月3日
ワークショップ (6)	音とからだで遊ぼう（とりぎん文化会館）	7月19日
	凸凹版画をつくろう（倉吉上井公民館）	7月27日
	楽描RAKUGAKI（倉吉未来中心）	8月2日～3日
	手ざわりカードで表現（米子市ふれあいの里）	8月24日
	演劇ワークショップ（鳥の劇場）	9月29日
	ダンスワークショップ（とりぎん文化会館他）	10月26日～11月1日

- ・全国大会出演者（延べ人数）：1,745人（内訳）障がい者1,266人、健常者479人
県内1,620人、県外93人、海外32人
- ・全国大会出展数（延べ点数）：3,577点（内訳）障がい者2,752点、健常者825点
県内1,092点、県外2,377点、海外108点
- ・ボランティア参加状況：延べ1,210人（登録者数は739人）
※多様な障がいの特性と必要な配慮を学ぶ「あいサポーター研修」を受講いただいた上で、会場での受付や案内、来場された障がい者の支援等の業務に当たっていただいた。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課（内線：7675）

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がい者虐待防止・権利擁護事業	4,012	4,469	△457	2,006			2,006	
トータルコスト	7,895千円（前年度7,565千円）[正職員：0.5人]							
主な業務内容	虐待防止指導者養成研修、虐待防止等研修事業、障がい者虐待防止に係る支援チーム設置事業の実施							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

- 各都道府県における障がい者の虐待防止や権利擁護に関する研修の指導的役割を担う者を養成する「障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修」（国研修）に障がい福祉関係者を派遣する。
- 県外講師や指導者養成研修を受講した者を講師に、障害者権利擁護センター職員、障害者虐待防止センター職員、県内の障害者福祉施設、障害福祉サービス事業所等の管理者・従業者及び相談窓口職員研修を実施する。
- 専門的な見地から市町村等への支援を行う「支援チーム」を設置する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内 容	予算額
障がい者虐待防止対策支援事業	(1) 指導者養成研修 障がい者の虐待防止に関して指導的役割を担う者3名を国の研修に派遣して養成する。	330
	(2) 障がい者虐待防止等研修事業（委託） ・ 障害者権利擁護センター職員、障害者虐待防止センター職員、障害者福祉施設・障害福祉サービス事業所等の管理者・従業者及び相談支援窓口職員を対象とした研修の実施 ・ (新) 現場力を高めるためのスーパーバイザー派遣事業 ・ 障がい者虐待防止・権利擁護公開講座の開催 ・ 障害者虐待防止法の啓発のための新聞広告	2,272
	(3) 障がい者虐待防止等に係る支援チーム設置事業（委託） 市町村等に対し、専門的な見地から支援を行うバックアップ組織（弁護士、司法書士、社会福祉士など専門的關係者で組織する団体）を東・中・西各圏域に設置し、必要な専門的助言・支援が行える体制を整備する。	1,410
合 計		4,012

平成27年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

障がい福祉課 (内線: 7201)

1 2 目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
盲ろう者意思疎通支援事業	14,177	11,468	2,709	6,833		(雑入) 11	7,333	
トータルコスト	14,954千円 (前年度12,242千円) [正職員: 0.1人、非常勤職員: 1.0人]							
主な業務内容	団体との調整、契約事務等							
工程表の政策目標 (指標)	手話を含む情報アクセス・コミュニケーション支援の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

盲ろう者(聴覚と視覚の両方に障がいがある者)に対し、その人の障がいの状態に合った適切な支援(意思疎通支援等)を行い、盲ろう者の社会参加が推進するよう、様々な取組を進める。

(1) 盲ろう者とは

視覚と聴覚に障がいのある、重複障がい者のこと。視覚障がい者の場合は聴覚(点字)や触覚(音声)により、聴覚障がい者の場合は視覚(手話又は活字)により、他者と意思疎通を行っているが、一方、盲ろう者の場合は、障がいの発生時期等に応じて、手話をベースとした「触手話」「接近手話」や点字をベースとした「指点字」等の方法により、他者と意思疎通を行っている。ただ、中にはこうした意思疎通手段を持たず、福祉による支援も受けられないまま、全くの暗闇・無音の中で生活している者も存在すると言われている。

(2) 県内盲ろう者の現状

平成24年度に(社福)全国盲ろう者協会が実施した全国調査によれば、県内の盲ろう者は70名、一方で支援団体である「鳥取盲ろう者友の会」と繋がり、行政の支援を受けているのは7名である。

(3) 盲ろう者への支援の必要性

盲ろう者は適切な支援さえ受ければ、外出や他者との交流もでき、豊かな社会生活を営むことができるが、見えない・聞こえないために適切な支援が届きにくい人達でもある。盲ろう者が社会参加できる地域を作るためには、まず盲ろう者を探し出し、その状況を把握した上でその人に合った適切な支援を行う必要がある。

平成27年度は、引き続き盲ろう者への意思疎通支援等を行うとともに、新たに「盲ろう者向け通訳・介助員(注)」を県非常勤職員(盲ろう者支援コーディネーター)として採用し、県内の盲ろう者を探し出し、適切な支援をコーディネートする取組を行いたい。

(注) 盲ろう者向け通訳・介助員

盲ろう者の通訳、移動支援等を行う者で、県に登録したもののこと。手話(触手話、接近手話)、指点字、掌書き、筆記、音声通訳、移動介助などの盲ろう者に対する通訳介助の知識・技術を用いて、意思疎通支援、移動介助を行うことができる者である。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	事業内容	予算額
(新)盲ろう者支援コーディネーター(非常勤職員)の配置	県庁障がい福祉課に「盲ろう者支援コーディネーター(非常勤職員)」を1名配置し、盲ろう者宅への戸別訪問を行うことにより、各盲ろう者を把握し、障がいの状態に合った適切な支援につなげていく。	2,696
盲ろう者向け通訳・介助員養成研修等	厚労省が提示したカリキュラムによる研修を実施し、「盲ろう者向け通訳・介助員」を養成する。	6,161
盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	必要な盲ろう者のもとへ「盲ろう者向け通訳・介助員」を派遣し、意思疎通支援等を行う。	4,822
(新)盲ろう者意識啓発講演会の開催	「盲ろう」といわれる障がいへの認知度を上げ、県民の理解を広げるため、著名な盲ろう者を招いて講演会を開催する。	498
合計		14,177

3 これまでの取組状況、改善点

平成26年度は、新たに鳥取盲ろう者友の会事務局の体制強化等に取り組んだ。また、盲ろう者向け通訳・介助員の養成・派遣事業等の取組を継続的に実施してきた。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子ども発達支援課 (内線: 7.865)

1目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) ICTを活用した発達障がい児への支援事業	1,048	0	1,048				1,048	
トータルコスト	4,154千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.4人]							
主な業務内容	委託契約事務、検討会開催事務等							
工程表の政策目標 (指標)	発達障がいを含めた障がい児 (者) やその保護者が、地域で安心・安全に過ごせる体制の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

文字の読み書きに困難さのある学習障がい児を対象に、パソコンでの表記の習得を目指した教室を開催し、自ら障がいを補う能力を習得していただくことで、前向きな気持ちでの障がい受容と、将来的な進路選択や就労選択の幅の拡大を図る。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

事業名	予算額	事業内容
①パソコン教室の実施 【本人対象年齢: 小学校4年生~高校生】	894	読み書き障がいのある児童生徒に対して、パソコン教室を実施し、パソコンの基本操作、ワープロ文書の作成、音声読み上げソフト等を用いた文章の読みを講習する。(平成27年度は東部地区でモデル実施) 【委託先】IT事業者 【開催回数】8回/月開催、うち4回/月程度を選択して参加 ※具体例 【読字障がい: 文字の読みに時間がかかり、読んでも内容が理解できない。】電子化された教科書の文章を音で聞くことで、教科書や本で学ぶことができる。情報収集の幅が広がる。 【書字障がい: 字形が覚えづらい、似た字形や画数の多い漢字の誤りが多い等、書くことにも時間がかかる。】キーボード入力することで、ノートをとることができる。テストを受けることができる。
②指導方法検討会	154	委託先の指導者に対し、学識経験者から個々の障がい特性について助言を行い個々の障がい特性に合った指導方法の検討を行う。
合計	1,048	

3 これまでの取組状況、改善点

読み書き障がいは、小学校低学年で明らかとなる障がいで、知的発達に遅れがあるとの誤解や、本人の努力不足と誤解されることが多い。障がいの存在に気付かず放って置けば、学習全般の遅れにつながり、やる気をなくしたり、学校不適應等の二次障がいに陥ることもある。

知的に高い能力があっても、読み書きが必要な試験では力が発揮できず、進学を断念したり、職業選択の幅が狭められる。

広汎性発達障がい児や注意欠陥多動性障がい児への支援は、療育施設でソーシャルスキルトレーニングや、保護者向けのペアレント・トレーニングを行っているが、学習障がい児への既存支援事業は行われていないのが現状である。

これまで支援が行われてこなかった学習障がい児への支援を開始し、二次障がいを予防するとともに、学習障がいがあっても機器の利用によって困難さをカバーできることを高等教育機関や企業等へ周知し、将来的には進学や職業選択の幅を広げていくことが必要である。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子ども発達支援課（内線：7865）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）困難な課題を抱える発達障がい等の保護者へのサポート研究事業	913	0	913				913	
トータルコスト	4,019千円（前年度 0千円）[正職員：0.4人]							
主な業務内容	委託契約事務、関係団体との連絡調整、打ち合わせ 等							
工程表の政策目標(指標)	発達障がいを含めた障がい児（者）やその保護者が、地域で安心・安全に過ごせる体制の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

アスペルガー症候群等の知的障がいを伴わない発達障がい児者やその家族が、安心して地域で暮らすために、地域における支援の実態について調査を行うとともに、必要な支援について検討を行う。

2 主な事業内容

西部圏域をモデル地区とし、知的障がいを伴わない発達障がい児者とその家族を地域で支える支援について、実態調査を行うと共に、ライフステージに沿った継続的な支援について検討する。

(1) 困難な課題を抱える発達障がい支援検討会

児童・教育・就労関係等の各分野の関係者にて、困難な課題を抱える発達障がい家族の支援に関する検討会を開催する。（年3回）

(2) 調査チームの設置

関係機関や当事者家族等へアンケート調査や聞き取り調査を行い、現状把握を行う。また、解決が必要な課題を見出し、発達障がい支援検討会で検討する課題を提示する。

(3) 報告書の作成

実態把握や検討会で協議された内容を報告書にまとめる。

区 分	内 容
実施主体	県
委託先	地域で支える仕組み研究会（任意団体） ※西部圏域を中心に相談業務に従事する児童、障がい、保健などのあらゆる分野の専門職員で構成。会員は現在22名。様々な方面から、発達障がい児者の相談に携わっている。
所要額	913千円

3 これまでの取組状況、改善点

発達障がい児者の支援体制については、主に幼児期～学齢期の支援については、5歳児健診の実施、発達支援コーディネーターの養成等、相談体制も整いつつある。しかし、思春期、青年期に発達障がいの診断を受けた人、あるいは診断は受けていないが何らかの対人トラブル等で問題を抱えている人たちへの支援体制については、まだ十分な協議がなされていないところである。

知的に遅れがないアスペルガー等の人たちは、引きこもりやDVなど、二次障がいが現れてから支援につながるケースも多く、このような場合、色々な状況が複雑に絡み合い、長期的かつ継続した支援が必要とされることが多い。身近にいる家族の精神的・身体的不安は大きく、まずは、こうした家族へのサポート体制を考えていくことが必要である。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

4目 建築指導費

住まいまちづくり課(内線:7391)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
バリアフリー環境整備促進事業	45,657	18,521	27,136			45,657		
トータルコスト	50,316千円 (前年度23,164千円) [正職員:0.6人]							
主な業務内容	制度設計、周知説明、申請書の審査・補助金事務、国との調整							
工程表の政策目標(指標)	—							

【とっとり支え愛基金充当】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

建築物又はその敷地における高齢者、障がい者等を取り巻く様々な障壁を解消するよう、特に既存建築物に重点を置き、バリアフリー整備に係る費用の一部を補助する。

平成27年度は、福祉関係団体等から要望のあった電光掲示板、フラッシュライト等の設備の追加や補助対象建築物用途を拡充し、より一層福祉のまちづくりを推進する。

2 主な事業内容

(1) バリアフリー環境整備促進事業(500千円)

- ①補助対象者: 民間建築物の所有者(市町村へ間接補助)
- ②補助対象建築物: 民間の認定特定建築物のうち、商業系の用途に供しないもの
- ③補助対象経費: 車いす使用者用駐車施設及び敷地内通路、出入口の自動扉又はこれらと一体となって整備される車いす使用者用便所等の整備に要する費用
- ④補助率: 国1/3、県1/6、市町村1/6、所有者1/3

(2) 鳥取県福祉のまちづくり推進事業(45,157千円)

- ①補助対象者: 民間建築物の所有者(市町村へ間接補助)
- ②補助対象建築物: 民間の特定建築物のうち、法律で規制する面積規模未満のもの等
※平成27年度から、既存建築物のバリアフリー化促進のため、福祉・病院施設の改修を対象に加える。

③補助対象経費:

新築・改修	車いす使用者用便所及び当該便所に至る経路の整備に要する費用 オストメイト対応設備の整備に要する費用 エレベータ整備に要する費用 音声誘導装置の整備に要する費用 電光掲示板、フラッシュライトの整備【新設】
改修	出入口の自動扉及び敷地内通路の整備に要する費用 車いす使用者用駐車場と屋根の整備 一般トイレの改修(洋便器化等) 手すり設置 廊下拡幅改修に伴う床、壁、天井の改修 出入口の改修(引き戸化等) 点字ブロックの敷設 200㎡以下の小規模建築物に係る提案工事等【新設】

【対象用途を拡大】

④補助率: 国1/4、県1/8、市町村1/8、所有者1/2

※法、条例でバリアフリー化が義務付けられる既存建築物については期間限定(平成26年度~28年度)で補助率を拡充。(エレベーター設置は除く)

・補助率: 国3/8、県1.5/8、市町村1.5/8、所有者2/8

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成26年度開催の「全国障がい者芸術・文化祭」を契機として、県外客等も多く利用されることが想定される既存施設について、26年度当初予算及び6月補正予算で県の補助制度を拡充改正した(期間は平成28年度まで)。
- ・平成26年度時点で鳥取市、米子市、倉吉市、八頭町、三朝町、琴浦町の6市町が制度を創設済み。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

雇用人材総室 [就業支援室] (内線: 7229)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
障がい者就業支援事業	64,980	52,377	12,603			〈繰入金〉 15,182	49,798	
トータルコスト	76,628千円 (前年度 63,986千円) [正職員: 1.5人]							
主な業務内容	障がい者創業・起業支援、県版ジョブコーチセンター設置等							
工表の政策目標 (指標)	障がい者の就業支援: 民間企業における障がい者雇用率を前年度以上とする							

【「とっとり支え愛基金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内事業所に対する障がい者雇用の啓発を行うとともに障がい者就業支援体制強化を行う。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区 分	予算額	事業概要
障がい者ソーシャルコミュニティ創業・起業支援事業	10,000	障がい者の雇用活性化のために、障がい者自らの起業、障がい者を雇用しての企業の起業について、その活動を後押しすることにより、県経済の活性化・障がい者雇用の場の創出に資する。 ○補助率: 2/3 ○限度額: 500万円 (2件を想定) ○補助対象期間: 12ヶ月以内 【債務負担行為 (平成28年度) 限度額: 20,000千円】
障がい者就業体制強化事業	29,224	障がい者就業を推進していくためには、一度就職した者の離職防止が重要である。この対策として次の2事業を実施していく。 ○定着支援員配置事業 障害者就業・生活支援センター (3箇所) に定着支援員の配置 ○県版ジョブコーチセンター設置事業 西部地域、中部地域に、ジョブコーチセンターを設置し、ジョブコーチニーズに対応していく。(鳥取市には、「独立行政法人高年齢・障害・求職者雇用支援機構鳥取障害者職業センター (=ジョブコーチセンター)」設置済)
障害者就業・生活支援センター体制整備事業	21,841	障害者就業・生活支援センター (3箇所) が行う障がい者の就業及び生活支援に係る支援員の配置を行う。 ○職場開拓支援員 (各1名) ○事務補助員 (各1名)
障がい者職場実習	1,674	職場実習の受け入れ事業所に対して謝金を支給するとともに、職場体験者 (障がい者) に対しても奨励金を支給する。(事業所、職場体験者とも1,000円/日)
障がい者就労ネットワーク事業	853	発達障がい者支援機関による全県ネットワークの構築や、聴覚障害者の就職活動への手話通訳者の派遣等、発達障がい者、聴覚障がい者の就労を支援していく。
障がい者雇用啓発事業	1,388	障がい者雇用優良事業所の知事表彰、障がい者雇用に当たったの支援措置・助成制度をまとめたハンドブック、障がい者雇用の好事例集、企業研修会等、啓発・情報提供を通して障がい者雇用の拡大・継続を推進していく。
合 計	64,980	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・関係部局が連携して障がい者雇用の推進に取り組むため、平成18年度に「障がい者就業支援推進協議会」(構成: 商工労働部、福祉保健部、教育委員会、鳥取労働局)を設置した。
- ・平成25年4月の法定雇用率改正に伴い、当協議会の下に、障害者就業・生活支援センター、障がい者雇用支援機関等で構成する「障がい者雇用推進実施会議」を新たに設置し、「障がい者雇用の目標及び具体的な施策」を検討し、障がい者就業の数値目標を設定した。
平成24年度末: 2,196人 ⇒ 平成28年度末: 3,300人
- ・平成27年2月に発達障がい者の就業支援のため、「全県ネットワーク会議」を設置し、雇用推進のための施策を検討した。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

5項 特別支援学校費

2目 特別支援学校費

特別支援教育課 (内線: 7598)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
あいサポート・特別支援学校合同文化祭開催事業	10,684	0	10,684			10,684		
トータルコスト	20,002千円 (前年度0千円) [正職員:1.2人]							
主な業務内容	特別支援学校合同文化祭の開催							
工程表の施策目標(指標)	特別支援教育の充実、文化・芸術活動の一層の振興							
事業内容の説明	【「とっとり支え愛基金」充当事業】							

1 事業の概要

平成26年度において、全国障がい者芸術・文化祭への出演をめざして取り組んできたことにより、児童生徒の自主性や主体性、自信が培われてきた。その成果を踏まえ、芸術・文化活動の推進・充実を進め、障がいのある人となない人の交流を深めるとともに、より一層の社会参加と県民の理解啓発を進め、共生社会の実現を目指す。

2 事業内容及び事業費

(単位: 千円)

区 分	予算額	事 業 内 容
あいサポート・特別支援学校合同文化祭	10,684	県内小中学校や他県特別支援学校等の参加による特別支援学校合同文化祭を開催する。県民への積極的な参加と理解啓発を進め、交流の機会とする。(平成27年10月予定)

<関連事業: 共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業>

(単位: 千円)

区 分	予算額	事 業 内 容
各学校における芸術・文化活動への支援及び啓発活動	2,443	各学校における文化・芸術活動を充実させるため、必要となる外部講師等の支援を行う。 ・学校の部活動の充実…茶道部、写真部、ダンス部 等 ・地域行事等への参画…街中アート展、公民館祭への作品展示 等
(新) 近畿高等学校総合文化祭への参画	3,300	鳥取で開催される近畿高等学校総合文化祭へ参加するための、事前の合同練習に係る移動費等の支援を行う。
合 計	5,743	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成26年度の全国障がい者芸術・文化祭において、オープニングイベントやクライマックスイベント、特別支援学校合同文化祭に出演し、児童生徒の自主性や主体性、自信が培われてきた。その成果を踏まえ、今後も各特別支援学校における芸術・文化活動の充実を図ることが必要である。
- ・共生社会の実現を目指し、小中学校や他県特別支援学校等のゲスト出演による交流の機会を含めた特別支援学校合同文化祭を開催し、障がいのある人もない人も共に交流し県民全体への理解啓発をさらに進めていく。

<参考: 第14回全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会の出演>

イベント名	内 容	開催日
オープニングセレモニー (とりぎん文化会館)	県立米子養護学校と県立日野高等学校合同による「荒神神楽」	7月12日 (土)
特別支援学校合同文化祭 (倉吉体育文化会館)	各特別支援学校による発表 合奏ステージ、ダンス、傘踊り、ハンドベル演奏、和太鼓演奏、身体表現劇、ボディーパーカッション 大会テーマソング「あなたと一緒に歌いたい」の大合唱	9月20日 (土)
クライマックスイベント (とりぎん文化会館)	オープニングセレモニー ・県立米子養護学校と県立日野高等学校合同による「荒神神楽」 ・特別支援学校合同合唱	11月1日 (土)
	パフォーマンスステージ ・鳥取聾学校生徒による手話劇「証」 ・鳥取聾学校生徒参画のインクルーシブダンス	11月2日 (日)

平成27年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

5目 教育振興費

特別支援教育課（内線：7575）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
学校交流等による障がい者スポーツ振興事業	1,527	216	1,311	1,366			161	
トータルコスト	3,080千円（前年度216千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	学校交流による障がい者スポーツ振興事業及び目指せパラリンピック事業の業務委託、用具購入							
工程表の施策目標指標	特別支援教育の充実							

事業内容の説明

1 事業の概要

学校間交流を通して、障がい者スポーツの振興を図るとともに、障害のある子どもとない子どもが障がい者スポーツの楽しさをともに味わい、障がいのある人の社会参加や障がいに対する理解を深める。

2 事業内容及び事業費

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容
(新) 学校交流による障がい者スポーツ振興事業	1,366 (国10/10)	○障がい者スポーツの体験及び障がい者トップアスリートとの交流活動を通して、障がい者スポーツの振興と障がい者の理解推進を図る。 ・対象特別支援学校3校と小・中・高等学校との学校間交流において実施 鳥取盲学校（ゴールボール） 倉吉養護学校（ポッチャ） 鳥取聾学校ひまわり分校（卓球） ・鳥取県障がい者スポーツ協会へ委託して実施
目指せパラリンピック事業	161	○パラリンピック種目をはじめ、誰でも取り組みやすい障がい者スポーツを体験する機会を提供し、子どもたちに運動する喜びや楽しさを味わわせるとともに、運動に親しむきっかけづくりとする。 ・実施予定15回 ・フライングディスク・カローリング・ふうせんバレーなど ・鳥取県障がい者スポーツ協会へ委託して実施
合計	1,527	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成26年度は、障がい者スポーツ協会への委託により、「目指せパラリンピック事業」を実施した。（平成26年度実績見込14回）
- ・特別支援学校運動・スポーツ体制整備プロジェクトチームを平成26年10月に設置し、特別支援学校の幼児児童生徒を取り巻くスポーツ・運動環境の体制整備について協議している。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

4目 精神衛生費

障がい福祉課（内線：7862）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）アルコール健康障がい対策事業	8,720	0	8,720				8,720	
トータルコスト	11,050千円（前年度0千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	アルコール健康障がいの普及啓発、推進計画の策定、研修会の開催等							
工程表の政策目標（指標）	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

アルコール健康障害対策基本法（以下、「法」という。）の基本理念にのっとり、アルコール健康障がいについて県民に普及啓発を図るとともに、県が取り組むアルコール健康障がい対策を計画的に推進するための基本計画を策定する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内 容	予算額
①鳥取県アルコール健康障害対策会議	学識経験者、医師、薬剤師、介護関係機関、民生委員、酒類事業者、行政機関等からなる会議を設立し、県の施策や基本計画について諮問・審査を行う。	560
②病院・診療所と精神科医の連携強化	一般病院や診療所の医師を対象に、アルコール依存症にかかる研修会を開催し、精神科に繋げるべき依存症患者について理解を深める。	他事業で実施
③啓発フォーラム	法やアルコール健康障がいについて、広く県民に周知するためのフォーラムを開催する。	4,783
④啓発DVD	法やアルコール健康障がいについて解説したDVDを作成し、市町村・医療機関・酒類事業者等を通じて県民に周知を図る。	3,238
⑤プロポーザル審査会開催経費	③～④について、プロポーザル方式により業者選定を行う。	139
合 計		8,720

アルコール健康障害対策基本法について

基本認識	
酒類が国民の生活に豊かさや潤いを与えるものであるとともに、酒類に関する伝統と文化が国民の生活に深く浸透している一方で、不適切な飲酒はアルコール健康障害の原因となり、アルコール健康障害は、本人の健康の問題であるのみならず、その家族への深刻な影響や重大な社会問題を生じさせる危険性が高い	
定義	アルコール健康障害対策推進基本計画等
アルコール健康障害：アルコール依存症その他の多量の飲酒、未成年者の飲酒、妊婦の飲酒等の不適切な飲酒の影響による心身の健康障害	アルコール健康障害対策推進基本計画：内閣総理大臣が関係行政機関の長と協議するとともに、アルコール健康障害対策関係者会議の意見を聴いて、案を作成し、法施行後2年以内に閣議決定 都道府県アルコール健康障害対策推進計画：都道府県に対し、策定の努力義務を規定
基本理念	基本的施策
<ul style="list-style-type: none"> ✓ アルコール健康障害の発生、進行及び再発の各段階に応じた防止対策を適切に実施するとともに、日常生活及び社会生活を円滑に営むことができるように支援 ✓ 飲酒運転、暴力、虐待、自殺等の問題に関する施策との有機的な連携が図られるよう、必要な配慮 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 教育の振興・不適切な飲酒の誘引の防止・健康診断及び保健指導・アルコール健康障害に係る医療の充実等・アルコール健康障害に関連して飲酒運転等をした者に対する指導等・相談支援等・社会復帰の支援・民間団体の活動に対する支援・人材の確保等・調査研究の推進等を規定
責務	アルコール健康障害対策推進会議・関係者会議
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 国・地方公共団体・国民・医師等・健康増進事業実施者の責務とともに、事業者の責務として、アルコール健康障害の発生、進行及び再発の防止に配慮する努力義務を規定 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 内閣府、法務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、警察庁その他の関係行政機関に職員をもって構成し、連絡調整を行うアルコール健康障害対策推進会議の設置を規定 ✓ アルコール健康障害対策推進会議の連絡調整に際して、専門家、当事者等の意見を聴くアルコール健康障害対策関係者会議の設置を規定
アルコール関連問題啓発週間	
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 国民の間に広くアルコール関連問題に関する関心と理解を深めるため、アルコール関連問題啓発週間（11月10日から同月16日まで）を規定 	

平成27年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課（内線：7688）

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）認知症サポートプロジェクト事業	60,071	0	60,071	19,274		(基金繰入金) 40,793 (手数料) 4		
トータルコスト	77,154千円（前年度 0千円） [正職員：2.2人]							
主な業務内容	認知症の知識の普及啓発、研修・講座等委託、会議							
工程表の政策目標（指標）	認知症高齢者の早期発見・早期治療体制の整備の促進と、地域支援体制の構築を推進する。							

事業内容の説明
 【「とっとり支え愛基金」充当事業】
 【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

現在、全国で65歳以上の高齢者の4人に1人が認知症または認知症予備軍と言われており、高齢化の進展とともに今後も増加していくことが予想される。認知症は、本人・家族に影響や負担を及ぼすだけでなく、行方不明など社会的な問題につながっている。

「普及啓発・予防」・「支援」・「人材育成」に総合的に取り組むことで、認知症を予防するとともに、仮に認知症を発症した場合でも、可能な限り今までどおりの生活ができるように支援する。

2 主な事業内容

(1) 普及啓発・予防

事業名	事業概要	予算額 (千円)	財源内訳
（拡充）認知症サポーター数拡大に向けた事業	認知症サポーターの養成や、サポーター養成講座の講師の養成・資質向上を図る。	156	国1/2、 支え愛基金1/2
（新）街かど脳の健康チェック事業	大型店など集客の多い施設で脳の健康チェックや認知症の正しい知識の普及啓発を図る。 (県内3箇所)	1,500	支え愛基金
（新）脳の健康トレーニング事業	○認知症予防の技術・手法を習得するための講座を開催する。(委託) ・スリーAリーダー養成講座 ・認知症重度化予防実践塾 ○早期発見のための認知症タッチパネルを購入する市町村を支援する。(補助率1/2)	5,118	支え愛基金
計		6,774	

(2) 人材育成

事業名	事業概要	予算額 (千円)	財源内訳
認知症早期発見・医療体制整備事業	かかりつけ医をはじめとした医療従事者に対する早期発見や対応力向上のための研修会を開催する。(委託)	4,009	国1/2 支え愛基金1/2
認知症高齢者介護制度人材育成事業	介護職に対し、認知症に関する知識・技術向上のための研修会の開催や指導者の養成事業を実施する。(委託)	5,616	・国1/2 支え愛基金1/2 ・支え愛基金
計		9,625	

(3) 支援

事業名	事業概要	予算額 (千円)	財源内訳
(拡充) 若年性認知症支援事業	若年性認知症の支援を考える会議・研修会の開催や、若年性認知症の人と家族の相談受付・就労支援等を行う。(委託)	4,110	国1/2 支え愛基金1/2
認知症相談・支援強化事業	認知症の人を地域で支えるための電話相談(コールセンター)や市町村家族の集いの連絡会を開催する。 委託先: 認知症の人と家族の会鳥取県支部	5,227	国1/2 支え愛基金1/2
成年後見センター運営事業	権利擁護に関する相談・支援の体制を整えるため、成年後見センターの設置・運営について、市町村と連携し支援する。 (定額3,000千円、県内3箇所)	9,000	支え愛基金
認知症高齢者ご近所応援団結成支援事業	認知症の人がトラブルに巻き込まれることを防止するためのネットワークを構築し取組を行う市町村に対し、経費の一部を支援する。 (定額300千円、6市町村)	1,800	支え愛基金
(拡充) 認知症疾患医療センター運営事業	地域の認知症対策の中核となる認知症疾患医療センターの運営を医療機関に委託する。 (基幹型1箇所、地域型4箇所)	23,000	国1/2 支え愛基金1/2
認知症地域支援施策推進事業	市町村における認知症施策全般の推進について検討する連絡会の開催や、認知症クリティカルパスの導入についての検討を行う。	535	・国1/2 支え愛基金1/2 ・医療介護基金
計		43,672	

3 これまでの取組状況、改善点

・認知症に対する正しい知識の普及啓発のため、認知症サポーター養成事業等に取り組んでいる。認知症サポーターは県内で56,000人を超えており、総人口に占める認知症サポーターの割合は9.7%(全国2位)と順調に増加してきた。

今後はさらに増加を図るとともに、サポーターやキャラバン・メイト(サポーター養成講座の講師)の資質向上を図る。

・認知症コールセンターや若年性認知症サポートセンターの設置など、認知症本人・家族に対しての支援を行っている。平成25年度に県内全市町村で家族の集いが実施されるようになり、より身近な連携体制が可能になっている。認知症の方が可能な限り今までどおりの生活を維持できるように総合的に支援を行っていく。

・各種研修を実施することにより、医療職・介護職・福祉職それぞれの知識・技術の向上につながっている。引き続き人材の資質の向上を図り、支援体制を強化する。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7202）

8目 健康県づくり推進費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）地域・職域健康マイレージ実践モデル事業	5,860	0	5,860				5,860	
トータルコスト	11,296千円（前年度0千円）〔正職員：0.7人〕							
主な業務内容	市町村への補助金の交付、事業主等を対象としたトップセミナーの開催、保険者と連携した企業版マイレージ制度の実施							
工程表の政策目標(指標)	全ての世代が健康に関心を持ち、「日常的な運動文化」「健康を支える食文化」「心と体の健やか文化」の3つの柱で県民運動に取り組み、社会全体で「健康づくり文化」を創造します。							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>健康づくりへの意識の高揚と実践を促すことを目的とする健康マイレージ制度に加え、ウェアラブル端末を用いた健康状況の「見える化」を行うことで、どのような行動変容が見られ、どの程度の改善効果があるのかモデル市町村及び事業所を選定し、検証を行うとともに、今後の普及方法のあり方について検討することを目的とする。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>下記のとおり、モデル事業所及び市町村を選定し、特定健診を受診し特定保健指導の対象となった者に対し、健康マイレージへの取組に加え、ウェアラブル端末を用いた保健指導を実施することで、どのような健康改善の効果が見られるか等について検証する。</p> <p>(1) モデル事業所及び市町村</p> <p>県内の事業所及び市町村からモデル事業所・市町村を選定し実施</p> <p>ア 職域の場合</p> <p>協会けんぽ加入事業所の中から1事業所（対象規模30人程度）</p> <p>イ 地域の場合</p> <p>県内市町村から1市町村（対象規模30人程度）</p> <p>(2) 実施方法</p> <p>健康機器メーカーへ委託（プロポーザルにより選定）</p> <p><委託内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 計測機器の提供（以下の指標が計測できるもの）及びメンテナンス <ul style="list-style-type: none"> ①体重、②歩数、③消費カロリー、④塩分・野菜摂取の状況、⑤血圧 計測機器の使用法の指導（効果的な使用法の提案含む） 評価チームの会議への参加 <p>(3) 評価方法</p> <p>関係機関（県、医師会、鳥大等）による評価チームを設置し実施</p> <p>(4) 検証内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康マイレージ制度との併用実施による健康改善の相乗効果 特定保健指導での活用も視野に入れ、通常の特定保健指導との比較 <p>(5) 実施期間</p> <p>1年間</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>県民に分かりやすく健康づくりの手法をパッケージ化して周知し、総合的に健康づくりに取り組んでもらえるよう、平成26年度から健康マイレージ制度の普及事業を実施している。</p> <p>平成27年度からは、更なる健康づくりへの取組促進のため、健康マイレージによるインセンティブに加え、ウェアラブル端末を用いた健康状況の「見える化」を行う事業を実施する。</p> <p>ICT技術の進歩はめざましいものがあり、有効に活用すれば、健康状況の改善に大きく寄与するものと思われるため、県が率先して活用、効果を実証していくものとする。</p>								

平成27年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7202）

9目 生活習慣病予防対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
歯と口腔の健康づくり推進事業	3,565	8,509	△4,944				3,565	
トータルコスト	27,637千円（前年度 13,926千円） [正職員：3.1人]							
主な業務内容	業務の委託、制度の普及、歯科・医科の連携のあり方検討等							
工程表の政策目標(指標)	いきいきと健康な人生を送るため、食習慣の改善や運動習慣の定着、歯・口の健康維持など、生活習慣病の改善対策を進め、特定健診受診率・歯科検診受診率の向上や生活習慣病死亡者数の抑制を図ります。							

事業内容の説明

1 事業の目的

『鳥取県歯と口腔の健康づくり推進条例』（H25.12月施行）に基づき、総合的な歯科保健施策を推進することで、むし歯や歯周病等歯科疾患有病率の一層の低下を図り、県民の生涯にわたる健康の保持増進に寄与することを目的とする。

2 主な事業内容

小中学校に歯科医師、歯科衛生士を派遣し、むし歯や歯周病の予防教育を行う。

また、企業健診や住民健診に歯科医師、歯科衛生士を派遣し歯周病スクリーニングや歯科保健指導を導入し、むし歯や歯周病等歯科疾患有病率の一層の低下を図る。

	デンタルプロフェッショナル派遣事業	職域・地域における歯周疾患検診促進パイロット事業
対 象	学齢期 県内小学校 (児童、生徒、保護者)	成人期 県内企業（事業者、従業員） 社員の健康づくり宣言事業所 がん検診推進パートナー企業等
内 容	・むし歯、歯周病予防教育 ・むし歯、歯周病リスク検査	・歯周病スクリーニング ・歯周病予防教育（生活習慣改善）
規 模	・2校×3回×3圏域=18	・職域：6事業所×3圏域×2回=36 ・地域：2市町村×3圏域×2回=12
予算額	1,021千円	2,544千円

3 実施主体 県

平成26年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7202）

8目 健康県づくり推進費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
みんなで支えあう地域づくり事業（自死対策緊急強化事業）	51,836	18,808	70,644	17,007			1,801	
トータルコスト	60,349	24,999	85,348	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	1.1人	0.8人	1.9人	相談支援・普及啓発業務、補助金事務等				
工程表の政策目標（指標）	自死予防に関する正しい知識の普及やうつ病対策等を関係機関と連携して実施することにより、自死者数を現在よりも減らす実践活動に取り組みます。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

自死を防ぐための相談体制の整備、人材養成等により、県内の自死に対する支援及び体制の充実を図り、もって自死の防止及び自死遺族者に対する対策の充実に資する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

事業メニュー	事業内容	交付金	予算額
若年層対策	○（新）若年層向けメンタルヘルス出前講座 ・職域に向けたうつ病対策や自死予防の推進を図る。 ○若年層向け自死予防啓発 ○「眠れていますか？睡眠キャンペーン」 ・「睡眠障害」などをキーワードにし、講演会や研修会を開催	10/10	5,321
地域の総合的推進	○市町村自死対策緊急強化交付金 ・国の事業メニューに沿って、市町村へ交付金を交付	10/10	5,000
ハイリスク者対策	○（拡充）自死未遂者対策 ・自死未遂者支援者の養成、研修会や事例検討会等の開催	10/10	1,430
自死遺族へのケア	○自死遺族の集い ・鳥取市と米子市で交互に開催（毎月1回） ○自死遺族自助グループへの支援 ・自死遺族自助グループに対し、その活動が定着するよう、活動費等について助成（補助率：4/5、一部10/10）	3/4	1,339
人材育成	○鳥取いのちの電話支援事業 ・相談員確保、資質向上のための研修等に助成（補助率：定額） ○相談窓口担当者連絡会の開催	3/4	4,040
ゲートキーパーの養成	○ゲートキーパー養成研修 ・「気づき」、「つなぎ」、「見守り」に重点をおいてゲートキーパーを養成	3/4	1,528
自死予防の普及啓発	○自死予防の広報（標準事務費により実施） ○自死予防リーフレット等啓発物の作成（標準事務費により実施） ○人形劇派遣事業	1/2	150
合計			18,808

3 これまでの取組状況、改善点

平成27年2月までは、自死対策緊急強化基金を活用し、相談窓口整備、人材育成、自死遺族支援、精神医療体制の充実、普及啓発など自死対策を総合的に推進している。

平成27年3月以降は、基金の使途が東日本大震災事業に限定されるため、今回、国の新交付金を活用し、若者層やハイリスク者への対策も強化しながら、市町村や関係団体の自死対策の取組を促進するとともに、ゲートキーパー等人材を養成し、地域で見守ることができる体制を整備する。